

開 会（午前9時0分）

○議案第80号 第6次所沢市総合計画基本構想及び前期基本計画の策  
定について

○大石健一委員長 11日に引き続き、議案第80号の審査を行います。

本日は、第2章、53ページから審査を行います。

○城下師子委員 先日の議案質疑の際にも子どもの貧困の位置づけについての質疑があったと思うんですが、議会からも決議が上がり、それぞれ重要課題ということで市のほうも認識されていると思うんですが、そういう意味では6次総の計画の中で何らかの形で位置づけがあるかと期待はしていたんですが、この部分についてはどういったところにその考え方が入っているのかも含めてご説明いただきたいと思います。

○並木こども政策担当参事 子どもの貧困対策につきましては、それにつながる各事業の担当課におきまして関係各課と連携をとりながら取り組みを進めているところでございます。それで、第6次総合計画におきまして、その子どもの貧困という直接の記述はございませんけれども、18ページのリーディングプロジェクト、そこのリードの3段落目、その2行目のところに、すべての子どもたちの幸せを第一にというようなところの中で子どもの貧困対策についても取り組んでいきたいというふうに考えております。

○城下師子委員 議会の中でも健康福祉常任委員会でも指摘があったと思うんですが、所管が大分広くかかっているということで、それを中心的に担う部分というのをやっぱりしっかりと位置づけていくべきじゃないかという話もたしかあったと思うんですが、そういう意味では中心的にこの子どもの貧困を取りまとめていくというところでは、やはりこども未来部がそこは中心になるという理解でよろしいですか。

○並木こども政策担当参事 第5次総合計画におきましても、いわゆるゼネラルマネージャー、その取り組みの中で子どもの貧困対策ということについて取り組んでまいりましたので、第6次総合計画の進行におきましても同様にこども未来部のほうで中心に担っていくというふうに考えております。

○石原 昂委員 施策の方向性のところを伺います。後段ですけれども、「地域における子育て支援の充実を図るとともに、義務教育終了までに、すべての子どもが自発的に行動できるよう、社会で生きていく基礎を身につけることを支援します」とありますが、自発的に行動というのは、これは何に対して何を、どういう行動を指すのかということ伺いたいのと、それから、社会で生きていく基礎ということは、これは何を指すのか、どういう議論を踏まえてこういう表現になったのか、お示しいただきたいと思います。

○戸村学校教育部長 すべての子どもが自発的に行動できるよう、社会で生きていく基礎を身につけることを支援しますということですが、新学習指導要領あるいは生きる力という

ことを踏まえた上での記載でございます。これからの新しい社会の中で、正解がなかなか導けないような課題に対しても主体的、自発的に取り組んでいける子どもを育てるよう、また、自分のキャリアと向き合いながら自分の進路等を主体的に判断し選択していく力、さらに、解決が困難な課題に対しても取り組んでいくことで、これから社会で生きていく子どもたちがそういった思考力、判断力あるいは知識、理解あるいは学ぶ意欲、そういったものを総合的につけていく力をつけるということで、ここに記載をさせていただいております。

○**桑嶋健也委員** それは文科省がそう言っているという話であって、石原委員もそうだし僕も聞こうと思ったけれども、自発的ってどういう意味ですかと聞いていて、それは文科省がこう言ってますという説明を聞く場じゃないんです、ここは。自発的ってというのはどういうことですかと、皆さんがどう捉えているかと。この所沢市というのは別に文科省の下請じゃないので、自発的ってどういう意味ですかと、皆さんがどう捉えているかですよ、そこをお聞きしたいんですよ。

○**岩間学校教育部長** この子どもたちが自発的に行動できるよということにつきましては、所沢市としても私たちとしても、これからの予測不能な社会を生きていくには、子どもたちがさまざまな事象に対して主体的に取り組む、そういう姿勢を身につけていくことが大事であると、このように捉えて、このような文言を設定させていただきました。

もう一点、社会で生きていく基礎につきましては、これもちょっと簡単に説明させていただきますと、先ほどもちょっと話が出ましたけれども、いわゆる生きる力、知徳体のバランスのとれた力を身につけていく、義務教育段階で特に身につけていく必要があるだろうというふうに捉えて、このような文言とさせていただきました。

○**越阪部征衛委員** 子どもに対することは所管がいろいろまたがっているというか、そういうことがあると思います。きのうもリーディングプロジェクトみたいなことで横断的な視点でということが言われています。その点で、何か共通するまとまった資料というか、それは子ども白書、子ども青年白書的な資料、もとになる資料がないといけないのかなと思っています。その取り組みというか、そういうことがあるのかどうか。各部署が自発的に取り組むには、そういう資料がないと共通項ができない、また、子どもを大切にすまちならなと思っていますけれども、その点について伺います。

○**本田こども未来部長** ご指摘のような白書のようなもので子どもをテーマにデータをまとめたものというのは、確かに現在ございません。しかしながら、関連する所管、こども未来部、それから教育委員会、そうした各所管においては、さまざまなこれまでの事業の成果であるとか統計というものをつくっておりますので、そうした白書というものの今後の有効性というんでしょうかね、確かに必要なものではあるとは思いますが、そうしたものをつくっていくことについては、まだまだ今後各所管を越えてというんでしょうか、検討が必要だと

思っております。

○越阪部征衛委員　今言ったデータの共有というか情報の共有みたいなことでそういうことをまとめておかないと、なかなか各自がばらばらになってしまうというような懸念があると思いますので、ぜひその点はまとめた資料、そういうものをつくるべきだと思っておりますが、いかがでしょうか。

○本田こども未来部長　第6次につきましても、もう既に皆様にもご審議をいただいておりますが、リーディングプロジェクトという仕組みがございまして、その仕組みの詳細については今後さらに検討されていくと思っておりますけれども、そうした中で情報共有を図っていくというのはこれまで以上に必要だと思っております。そうした中で資料としてつくっていく方向性、そういったものの必要性についても今後検討していきたいと考えております。

○桑島健也委員　多分ですね、きのうからずっとこれ違和感があって、何で子どもを大切にすまちというのに違和感があるのかなと思っていたんですけれども、子どもの定義がはっきりしない議論は一応したのであれなんですけど、そもそもこの総合計画の第2章って、要するに子ども無視なんですよね。子どもを大切にすると、これ大人の視点しかないわけじゃないですか。これ、子どもはどうすればいいんですか。子どもも多分総合計画って対象ですよ、有権者じゃないかもしれないけれども。私はね、本当は子どもが大切にされるまちだと思うんですよ。そうすると子どもも共有できて大人もやるけれども、子どもを大切にすまちって、どこまでいっても保護者目線なんですよ。

だから、この総合計画全体に言えるんだけれども、子どもの練り込みがすごく足りないのか、誰かの趣味でこういう言葉になっているのかわからないけれども、子ども無視の計画ですよ。そういう意味じゃ、これ、子どもが大切にされるまちのほうが適切だと思うんですが、そういう議論がなかったかということと、いや、そんなことはない、じゃ、どこに子どもが主体となった、子どもが主語となった部分はどこにあるのかなと。全く子ども無視の総合計画ですよけれども、この点についてお聞かせいただきたいですね。

○本田こども未来部長　まず、この第2章の子どもを大切にすまちというのは第5次からの引き継ぎというところで、確かにその意味でもちょっと進歩がないというような印象があるかもしれませんが、理念としては子どもが主役ということで、たしか18ページのリーディングプロジェクトの中に、一義的には子どもが主役ということで、子どもを大切にすまちという、子どもの幸せを第一にということで3段落目のところに書いてございますので、確かに保護者目線かもしれませんが主役は子どもということで、すべての子どもたちの幸せを第一にまちぐるみで子どもたちの成長を見守るまちづくりを進めますという表記の中に思いは込めております。

○赤川洋二委員　53ページの中の現状と課題という中で、やはり何と云っても、いじめ、不

登校、基礎学力・体力の低下とか、家庭や地域の教育力の低下ですよ。特に家庭教育なんかにも課題があって、それがいろんな形で子どもたちに対して、いじめも含めていろんな状況があると思うんですけども、これを解決していくということは大事だと思うんですけども、基本方針の中にはこれどこに示されているのか、結構重要なことだと思うんですけども、恐らく2—1—2の子育て環境への支援の充実かなと思うんですけども、この辺のいじめ、不登校あるいは家庭教育ですよ、家庭含めて、これについての方針ですね、これはどうしていくのか。これについて、これは学校教育だと思うんですが一言もちょっと触れられてないんでね、いじめのこととか不登校とか触れられてないんで、基本方針ね。それ、どういふうに読んだらいいのか、ちょっとお聞きします。

○岩間学校教育部長 後ほどまたご説明するページがあるかなと思いますが、65ページをお開きください。基本方針の2—5—2、こちらのほう、それから、2—5—3、こちらに、いじめを許さない意識を醸成するとか、地域が信頼する学校づくりの推進ということで家庭や地域と連携してということで、基本方針の中に設定をしております。

○大石健一委員長 第1節、子ども支援につきまして質疑を求めます。

○桑島健也委員 この「こども支援センター大地において」とありますけれども、この大地というのは条例名称じゃなくて愛称ですか、誰がこの大地と名づけたんですか、特に公募はしましたか。

○市来こども支援課長 大地につきましては愛称となっております、こちらについては、子どもたちに地に足をつけて育てほしいとの願いを込めまして、公募ではなくてこども未来部において名前をつけました。各エリアにつきましては、大地に花が咲くようにと子育て支援エリアについてはルピナス、発達支援エリアについてはマーガレットという愛称をつけたものでございます。

○桑島健也委員 大地という名称に違和感があって、2階にあるじゃないですか。地に足つけるなら1階がいいかなと思って、非常にネーミングとして非常にまずいネーミングですよ、これね。本当にこれこども未来部でつけたんですか。誰が考えたんですか、これ。ちょっと違和感もあるし、普通こういうのというのはやっぱり公募してね、みんなで使うものなのに、こんな大地という、2階にあるのに大地というのもちょっとね、いつも思うんですよ、大地、大地と言うけれども何で2階にあるんだろうと思ってね。ちょっとその辺の経緯をちょっとお聞きしたいですね。

○町田こども未来部次長 今議員のご指摘のありました大地というネーミング、違和感がということでございますが、先ほど課長のほうから説明がありましたとおり、子どもたちに地に足をつけて育てほしいという現場の状況ですね、やっぱり子どもをじかに見ていると、やはり子どもたちには元気よく地に足をつけてというような、そういう形で出ました。ちな

みに、この件に関しましては職員のアンケートの中で出た名前でございます。

○桑島健也委員　このこども支援センターの利用者満足度ということで評価指標が出ています。それで、非常におかげさまでというか、私も毎日あそこ歩いて通るので、すごい盛況ですよ。駐車場がもう満杯で、ひどいときには秋草の直前まで列ができていたみたいなきもあるぐらい好評でいいと思うんですが、前々から言っているとおり、私は決して排除するものではないんですけれども一応まずこの確認として、市内の方と市外の方の割合をとっていただくようになったと思うんですが、その状況、最近の状況などについてお伺いしたいと思います。

○市来こども支援課長　市外の方の利用につきましては、割合でいきますと16.52%となっております。直近の数字でございます。

○桑島健也委員　決して排除するものでもないし、かつては所沢市が東村山市の施設に大量に行って迷惑被ってできたという経緯もある施設ですから、こちらが排除するのも失礼ですが、ただ、ちょっとその辺を確認したいわけなんですけれども、例えば市外だけのグループで利用するみたいなことは、これ基本的にないということでもいいんですよ。市内の方とそのお友達とか、そういうことであればまだ理解できるんだけど、全く市外の方が来てというのは、ちょっと若干、一応市の単独事業ですからね、その辺の実態はどうなっていますか。

○渡辺こども支援課主幹　市外の団体での利用というのはございません。委員がおっしゃったとおり、市内の利用者の紹介等で市外の方が来られるという例が多くございます。

○桑島健也委員　あと、先ほどもちょっと話ししていたんですが、ここのマーガレットのほうですか、当初は常勤の医師を配置して、それである程度そこでの確定診断まで含めてより踏み込んだ支援をやるということで最初は動いていて、たしか直前まで確保できる寸前までいったような記憶をしていますけれども、今その辺は、医師の配置状況についてお伺いしたいと思います。

○小川こども福祉課長　マーガレットにおきます医師の配置の関係でございますが、当初は正職の配置ということも一つの検討課題であったかとも思いますけれども、マーガレット自体は医療機関ではございませんので、そうしますとそこで医師の診断をすることでは診療報酬の関係が出てくるわけでございますが、医療機関ではございませんので医師の判断ができないということございまして、今現状は委嘱の医師3名を配置している状況でございます。

○桑島健也委員　いやいや、その医師3名というのは、具体的にはじゃ判断できないということは、診断書作成ということはもちろんできないとは思いますが、ただ、それも実は医師本人がクリニックを持っていて、そのクリニックを本拠地として電話面接でも実は診断書はできるんですね、私もよくやってもらっているんでよくわかるんですが。ですから、それは診断ができるできないの話というのは、実はできるということなんです。ただ、実際にじ

やその医師の方々はどういう、診断書という形で医療報酬の対価を伴うようなものはできないとしても、具体的にはどういったような役割を担っていらっしゃるのでしょうか。

○小川こども福祉課長 現状の医師としての役割といたしましては、専門の相談の中で、例えば注意欠陥多動性の障害のお子さんに対する例えば服薬治療の効果などへの例えば助言ですとか、やはり医療的なアドバイスといったことを相談の中で保護者のほうに助言をしている状況でございます。

○桑嶋健也委員 あと、これも前々から言っていてなかなかうまく連携が図れてないように私は見受けるわけですがけれども、マーガレットの中で発達障害で療育というか指導というか支援を受けている方と、その方たちが義務教育で小学校に入学したと、多分今度は通級指導教室、ここの連携というのはちゃんとやれているんですかね。通級指導教室とマーガレットとの連携、今やっていますとかじゃなくて、具体的に月に何回、この先生と連携とってますと、そういう具体的な話はどうなっていますか、具体的に教えてください。

○小川こども福祉課長 今の委員ご指摘の通級指導教室のお子さんにかかわるマーガレットとの連携につきましては、今後の引き続き検討の課題ということで今後努めてまいりたいと考えております。

○桑嶋健也委員 それは、文意をくみ取るならば、やってません、やれてませんということで、やる気がないということなのか、いや、向こうが拒絶しているのか、マーガレットが拒絶しているのか。それは、例えばきのうもずっと指摘していたように、子どもを大切にするといいながらも、何とんでもとにかく小学校に入る段階で親はずっとこういうマーガレットとか別の今放課後デイサービスもありますから、というところで指導を受けておいて、そのデータを渡したにもかかわらず教育委員会のほうの中では全然引き継ぎがされなくて、また、小学校に入ったら同じ説明を延々と先生にゼロから始めなければいけないという声があるわけですね。

やっぱりこれ本当に基本方針の中にも出ていますけれども、子どもと家族を支援するというのも、ちょっとそれはもう何ですかね、就学支援委員会、ちょっとここが少しどうなっているんですかね。就学支援委員会として、例えばマーガレットに在籍していた子どもたちに対しての対応はどういうふうに扱われるんですか、現実はどういうふうにしているか。マーガレットで得たデータとかを参考にして、就学指導委員会は参考にされているんですか。それはそれ、俺たちは俺たちの領分だから俺たちの好きなようにやるぜみたいな感じなのか、ちょっと教えてください。

○戸村学校教育部次長 今ご指摘のあった件につきましては、通級指導教室に通級する場合には、就学支援委員会、こういった組織にて検討して通級の可否を決定するものでございます。この検討の過程の中で保護者を通じてマーガレット等で指導を受けた、あるいは支援を

受けた記録についても情報共有を図るとともに、個別の支援計画等も引き継ぎながら総合的に判断をして、通級指導教室の通級の可否を決めております。

○桑島健也委員　いやいや、それは通級指導教室、就学後に通級指導教室行くかどうかの判断をしますが、そうじゃなくて、そもそも1年生に入るときに、いわゆる特別支援学級になるのか、特別支援学校になるのか、普通級になるのかという判断をしますよね。何だっけ、名前ちょっと忘れちゃたな、何だっけ、そういう委員会みたいのがあるでしょう。その中で、例えばマーガレットの指導履歴みたいなものは資料として考慮事項としてやるんですか、やらないんですか。

○戸村学校教育部次長　その就学支援委員会の相談の中では、マーガレットの情報も十分活用させていただいております。また、就学支援委員会の中でマーガレットに情報提供を依頼することもございます。十分それを検討した上で、特別支援学級あるいは普通学級に通学、そういったことを決定しております。

○城下師子委員　発達障害のお子さんの支援ということでは、秩父学園との連携もたしかあったと思うんですが、向こうも何かいろいろ組織再編があって、たしか国立障害者リハビリテーションセンターのほうですか、そこにその部分が入って、その後、所沢市としても子ども支援センターとかいろいろ専門分野が立ち上がってきているんですけども、今その連携はどうなっているんでしょうか。それがまたどういう形でこの部分に活かされているのか、まずお聞きしたいと思います。

○小川子ども福祉課長　秩父学園との連携に関しましては、現状といたしまして松原学園の職員を秩父学園に派遣する、また、秩父学園のほうから松原学園に職員を派遣していただきながら、それぞれ派遣先での業務、またそれぞれの期間が異なる、またお子さんたちの状況も異なる中で日々業務の習得に励んでいただきまして、その後1年間の派遣後におきまして、それぞれまた各職場に戻ってそのノウハウを周囲等に伝えて、業務の向上に努めていくというものでございます。

○城下師子委員　それで、この中にも現状と課題のところには利用者支援専門職員を配置をしているということで、事業目標のところには事業の相談件数の目標数値があるんですが、31年度からは900件以上目指していくというふうになっているんですけども、現状1人当たりの職員さんの相談件数を教えていただけますか。

○市来子ども支援課長　こちらの利用者件数につきましては、平成29年度末で872件の相談がございました。利用者支援専門職員につきましては、29年度は3名の保育士職員で対応したものでございます。

○城下師子委員　そうすると、単純に3で割れということですよ。250ぐらいということですよ、年間。

○市来子ども支援課長 現在こちらの事業につきましては、子ども支援課の窓口で保育士が1名、子ども支援センタールピナスにおいて保育士が2名で対応しておりますが、ルピナスにおきましては週6日事業を運営しておりますので、ルピナスにおいて1人の件数につきましては多少多いかと思っております。

○城下師子委員 そうしますと、今後相談件数もふえていくというのは想定されますし、ルピナスでの2名の方の職員の対応ということでは、ある意味拡充していくことも必要かと思うんですが、その部分についてももう検討課題の一つという認識で捉えていらっしゃるでしょうか。

○市来子ども支援課長 現在、職員体制の拡充というところについては検討はしておりませんが、こちらの事業につきましては、27年度職員1名でスタートしました事業でございますが、28年度2名、29年度3名ということで毎年増員をしまして対応してきたところですが、現状におきましてはこれ以上人員を増員するということは今のところは考えておりません。ただ、1人で悩みを抱えて困っていらっしゃるお父様、お母様方に気軽に子育てに関する相談をしていただいて、不安を取り除いていただいて、楽しく子育てしていただければいいなと思ひまして、保育士が丁寧に相談に対応しているところでございます。

○城下師子委員 それと、基本方針の2—1—3で地域における子育て支援の充実なんですけど、ファミリーサポート事業ということで、これも31年以降は1万7,000件以上目指すということになっているんですが、29年度の実績だと1万2,155で、目標値について何か30年度から集計方法が変更になったというふうに書いているんですけども、どういう内容で変更になった結果1万7,000件以上の数値目標になっているのか、お示しいただきたいと思ひます。

○市来子ども支援課長 こちらのファミリーサポート事業の件数の集計の仕方につきましては、平成29年度末ですね、厚生労働省より利用件数の集計方法の統一基準が示されまして件数がふえると見込んだものです。これまでは送迎と預かりをまとめて1件とカウントしておりますが、30年度より1回の援助で送迎と預かり両方行う場合は分けて集計するというふうに示されましたことから、そちらのほうはふえると見込んだものでございます。

○大石健一委員長 次のページに移りたいと思ひます。56ページ、57ページの第2節、子ども福祉です。

○谷口雅典委員 子ども福祉の分野に入ると思ひますが、いわゆる子ども食堂ですね、所沢では10カ所弱ぐらいあって、ああいったいわゆる大人との斜めの関係性のあるそういった拠点というのは非常に重要だと思うんですが、このあたりで要するに自分の親じゃない違う大人とのいろんな接点を通じて、子どもがなかなか厳しい家庭環境の中で違う生き方というか、違う大人を見ながらそこで健全な成長をしていくというような、そういったいわゆる子



ども食堂的なところのいわゆる支援というか、そういったところの書きぶりというか、このあたりの位置づけというのはどのような形で捉えていますでしょうか。

○並木こども政策担当参事　冒頭に城下委員さんからご質問のありました子どもの貧困に絡むことになるんですけれども、子ども食堂の取り組みにつきましては、市といたしましては、前の節の2—1—3、第1節の子ども支援、その中で2—1—3のおける地域における子育て支援の充実の中のさまざまな地域のつながりや活動を通して子育てを支援する、これが子ども食堂の活動であるというふうに認識しているところでございます。

○谷口雅典委員　基本的には市民活動が主体的にやっていただいて、市が直接運営するということまでは、私なんかは今のところ必要ないと思うんですが、いろんな市民の方がそういった非常に重要な活動をしていただく中で市としての側面的なサポート、こういったことを何か具体的に方針として持っているのかというのはどうなんでしょうか。

○並木こども政策担当参事　今この先ほど申しあげました2—1—3、地域における子育て支援ということですので、市が直接にそういうような取り組みのところににかかわるものではなくて、そういう地域における取り組みというものを後方支援という形で応援していくというふうにしていくのが市の立場であるというふうに考えております。

○谷口雅典委員　後方支援というのは、例えばどういった支援を想定されているんでしょうかね。

○本田こども未来部長　社会福祉協議会が実際には立ち上げ支援であるとか、そういったものを行っていただいておりますけれども、なかなか今まで、先ほど窓口というと福祉部というところもございましたが、そういった子どもの関係につきましては、今社会福祉協議会ともさまざまな情報発信の仕方であるとか、そういったことについては協議をした上で、市としてできる役割を担っていきたいというふうに考えております。

○城下師子委員　児童虐待に関する相談・通告に関してなんですが、国のほうも増加する児童虐待、ネグレクト等の部分について児童福祉士の増員を今後やっていくというような方針も打ち出しているんですが、まず、児童家庭相談の件数というところで、この基本方針の2—2—2なんですが900件以上目指すというふうになっているんですが、現状何名の相談員で、1人当たりの対応件数を示していただきたいんですけれど。

○市来こども支援課長　相談の件数としましては、29年度844件、前年度28年度が904件となっております。

6名の相談員が対応しております、1人当たりが140件となっております。

○城下師子委員　この数字というのは、あくまでも新規の相談件数ですかね。継続とかも多分あるんじゃないかと思うんです。そうすると大分件数ふえていっているんじゃないかと思うんですね。以前、私資料をいただいていた経緯があるので、継続も含めると相当な回数に

なるんじゃないでしょうか。

○市来子ども支援課長　こちらの844件につきましては、新規のみの件数となっております。継続の件数につきましては、696件となりまして、平成29年度の件数はトータルで1,540件となっております。

○城下師子委員　そうすると、1人当たり相当数の件数をお持ちになっているんじゃないかなというふうに思うんですが、まず、通報を受けて24時間以内に安否確認という業務もたしかあったんじゃないかと思うんですが、そういう意味では6人での体制が私は不十分、まだまだ十分ではないんじゃないかなというふうに思っているんですが、今度のこの計画に際しての人的な確保と関係機関との連携というのは、どういうふうに検討されたんでしょうか。

○市来子ども支援課長　先ほどの平成29年度が844件というのは新規の件数になりますが、こちらについては家庭児童相談員6名で対応しているところがございますが、継続の件数が696件となっておりますが、こちらにつきましては家庭児童相談員のほかに子ども相談センターの職員が6名おりますので、継続につきましては相談員と職員ともに12名で対応しているところがございますので、現在のところ増員の予定はございません。

児童虐待防止につきましては、通告がございましたら24時間以内に目視においての確認を行いまして対応しているところがございます。

○城下師子委員　今12名で対応されているということなんですが、訪問調査というのは12名の職員皆さんでやっていらっしゃるんですか。

○市来子ども支援課長　12名の職員で対応しているところがございます。

○桑島健也委員　これも前から議論しているんだけど、今回も載ってないんでそういう議論があったかなと思うんですが、本当に子どもを大切にすれば児童相談所を市で設置すれば一番いいんじゃないかなというふうに思うんですね。やっぱり恵まれた子どもたちだけじゃなくて、一番苦しんでいる子どもたちの支援というのが非常に重要になってくると思うんですが、その辺についてはいろいろご意見もあると思いますから忌憚ないところで、いやそれは県にやってもらってというのもあると思うし、財政的な負担の問題はともあれ、その辺について議論がなかったか。特に中核市移行をすると、たしかあれ児相が来ることになると思いますので、ちょっとその辺についてどういうふうなことで、児相だけもらっても構わないわけですが、その辺について議論があったのかということで、いや、それについての影響をどういうふうに捉えていらっしゃるのかということをお聞きしたいと思います。

○平田経営企画部長　恐らく中核市に関することにもなりますけれども、確かに児童相談所の設置というものも、中核市になりますとほとんどのところがそういった形で設置するようになると思いますけれども、所沢の場合、現時点では市内ということで隣接しているような

こともございまして、現在は連携の中で事業が進められているところがございまして、検討ということの中では児童相談所のことももちろんテーマとしては上がることもございますが、中核市に関する意向については、現在は積極的に進めるということでは考えてはおりません。

○桑島健也委員　平田部長の立場とともに、子ども支援の担当部局、今まさにおっしゃられたように、私もとりあえず所沢市内に児相があるので、そういった意味では所沢市内の子どもたちにとっては比較的恵まれているといったらあれだけども、県も昔保健所を狭山市に移したみたいなそういうことをされた経緯もあるわけですから、どうなんですか、こども福祉担当としては。いや、あったほうがいいと思っているのか、財政面は別にしても、いや、今のままで十分なんじゃないのか、その辺ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○市来こども支援課長　先ほど桑島議員からもお話がありましたように、児童相談所が市内にあることで、当市におきましては常に困難ケースがあった場合には児童相談所と連携をとりながら同行訪問等をして対応しているところでございますので、今のところ現状のままでもよいかというふうに判断はしているところでございます。

○赤川洋二委員　同じく児童虐待のところですね。今、起きた場合は、やはりいろいろな事件も起きておりますし、いろんな機関の連携で対応していくということがわかったんですけども、今回基本方針で一步進んで児童虐待の未然防止を図るというふうに書かれております。そういう意味において、なるべく大きな形になる前に未然防止ということで、これ具体的にどういうことを考えているのか、それについてお聞きします。

○市来こども支援課長　防止対策としましては、まず早期発見、早期対応ということで、関係機関と連携しまして見回りを行い、先ほどもお話ししましたように、通告につきましては24時間以内に目視確認を行っております。それ以外に養育支援訪問事業、こちらはリスクの高い妊婦や養育の支援が必要な家庭に助産師等が訪問する事業でございます。こういった事業を実施しております。それ以外に、啓発活動としましてオレンジリボンキャンペーン、こちらは児童虐待防止推進月間というものが11月に設定されておりますが、こちらの期間にパネル展示や啓発物を配りまして、児童虐待を見逃さない地域づくり、何かあったときにはすぐに相談していただくように皆さんに周知をしているところでございます。

○赤川洋二委員　そちら情報だと思うんですね。大きくなる前に情報をいかに察知するかということだと思うんですけども、やはり先ほどもちょっとありましたけれども、関係機関の中で、近くには民生委員さんとか身近なところにいらっしゃるという意味において、その辺の情報の中でも、何かうわさみたいな情報があって、私もちょっと経験しましたけれども、それをどういう形で受け取るのかとか、その辺についてやはり情報に対する対応ですね、こちら辺についてどうやっているのか、お聞きします。

○市来子ども支援課長 確かに民生委員さんですとか地域の住民の方から、近くで子どもの泣き声がするけれども、どこかわからないがそういった泣き声がするということの通報がございまして。そういった場合には、職員は現地に行き確認をしますが、確認した結果、どの世帯かわからないということも確かにございまして。ただ、そういった通報いただいた場合には、1軒1軒訪問しまして確認して対応しているところでございまして。

○平田経営企画部長 虐待の未然防止ということで全庁的な取り組みとして関連部署ということですが、もともと母子健康手帳を配付させていただく際に、そこでかなり今は保健師がじかにいろいろな家庭状況なども調べておりますので、その中でヒアリングをする中で虐待のリスクの高い家庭環境にある方というのは事前に情報をキャッチするような形で取り組んでおります。そういったことによりまして、乳幼児健診などの際にそういったリスクも含めてさまざまな情報共有を関連部署でしておりますし、また、子ども支援課におきましてさまざまな通報等の関連性などについても情報共有できるような連携体制を整えているところでございまして。

○赤川洋二委員 それで、この2-2-2の基本方針に示されていますが、ひとり親等家庭の相談に応じるということで、やはり虐待の多いケースというのはやはりひとり親だったりして、そこに男の人が入ってきたりとか、そういう環境の中で起きるといっては結構多いわけで、ひとり親に対する相談という意味において、やはりその相談の中で虐待みたいな、そういうメンタル面のそういう相談も受けることもあるのかどうか、これについてお聞きします。

○市来子ども支援課長 ひひとり親の支援につきましては、母子・父子自立支援員を3名配置しまして相談に応じているところでございまして、確かに今、赤川議員がおっしゃったように、お話しの中で虐待を疑うようなケースがあった場合には、子ども相談センターの虐待を対応する職員とともに対応しまして、状況によっては訪問等も行っており支援しているところでございまして。

○福原浩昭委員 評価指標の件で確認させていただきたいんですが、まず、この子ども支援センター、発達支援ですね、この利用者の満足度を図るとありますが、この利用者というのは子どもなのか、もしくはその親御さんなのか、その辺まずお示してください。

○小川子ども福祉課長 子ども支援センター発達支援の利用者満足度のアンケート調査の対象者は、保護者でございまして。その施設を利用している子どもの保護者ということでございまして。

○福原浩昭委員 その前のページに同じように、子ども支援センターの子育て支援の部分もありますけれども、このアンケートというのは、フォーマットが両方共通のものですか。

○小川子ども福祉課長 それぞれ行っている業務の内容、相談内容が異なりますので、別々

のアンケート調査でございます。

○福原浩昭委員 戻りますけれども、この発達支援のほうの関係のアンケートについて、満足度現状は93%となっております。高いというご評価もあれば、残り7%は何なんだろうという見方もあると思うんですけれども、あえて100%目指すということがあるのであれば、この7%の部分というのはどういったところが不足されている、もしくはこれからやっていくべきものなのか、そこをお示しください。

○小川こども福祉課長 アンケート調査で満足している人以外のお答えとしましては、どちらとも言えないという方が何名かおまして、また、未記入の方も何名かおます。ですので、こういう状況ですので、発達支援のサービスの内容につきましてより保護者の希望に沿いながら、例えば通所であれば療育を行っていく、また相談であればより保護者に寄り添った相談を行っていくというようなことで、より満足度を上げていきたいというふうに考えております。

○福原浩昭委員 先ほど冒頭お聞きした利用者というのは、保護者、親御さんということでお話いただきましたけれども、この子どもというのが、桑島委員からもご指摘があって何歳までなのかと考えた場合に、一応これは若者というか、学校に入って卒業するまで18歳未満という認識でよろしいですか、確認させていただきます。

○小川こども福祉課長 こちらのアンケートの調査対象としましては、こども支援センター、発達支援の中での通所事業を利用している保護者の方ということで、お子さんの年齢としますと2歳半から6歳未満、未就学のお子さんということでございます。

○福原浩昭委員 逆に未記入とか、なかなか表現が満足がややというイメージのところがあるということで残り7%というふうにご認識がありましたけれども、その未記入の方とか、それからややという方、ある程度は満足されているんじゃないかなというふうに印象を受けるわけですが、とすると、この目標の100%というのは割と達成しやすいというか、もう既に満足されている方がほとんどなのかなというふうなイメージを感じました。であるならば、評価指標としてはまた違った視点というか、さらに今のサービス以上のものを、かなりのことをされていると思うんですけれども、あえて所沢市ならではの子ども福祉に関するそういった指標というのを考えるというような、そういった議論はなかったんでしょうか。

○小川こども福祉課長 委員のおっしゃるとおり、現状の発達支援の業務内容につきまして見直しする箇所等もでございます。3つの大きな事業としまして、通所の事業、相談の事業、また地域支援の事業というものがそれぞれございます。通所事業につきましては、それぞれ保護者の希望に寄り添った療育を行っていく、それを目指していくということがございますし、また、地域支援につきましては、例えば地域にお住いの保護者さんへの発達支援のことにつきましての接し方等の例えば講習会を今後も多く開いていくというようなこともござい

ますし、課題としては多くございますが、現状、事業目標としましてこども支援センターの利用者数ということ掲げておまして、この事業目標に対する成果といたしましては、こども未来部といたしまして利用者満足度というものを選定したものでございます。

○福原浩昭委員　かなりいろんなことをされているということは、恐らく所沢市の子ども福祉に関する取り組みというのは進んでいるなということは評価させていただいておるんですけども、繰り返しになりますけれども、せっかくここまで頑張っているというところであれば、このこども支援センターのほうに例えば相談にまだ来られていない方とか、恐らく34万人都市でいった場合に引きこもりの人数の掌握も含めてですけれども、まだまだ漏れている方もいっぱいいらっしゃるんじゃないかなというふうに考えられます。そういった意味では、さらに裾野を広げたような支援体制、こういったものを今後の評価指標の中にまた考えていくというような考えがあるかどうか、改めてお聞きしたいと思います。

○小川こども福祉課長　評価指標の設定につきましては、こども支援センター自体が平成29年度に開設いたしましてようやく1年ちょっとを迎えたということでございます。それぞれの事業を行っておりますが、さらなる向上ということを目指してまいりたいと思っております。今後の例えば利用状況等、また保護者様の意見等を踏まえながら、評価指標を見直す機会がございましたらその時点でというふうに検討してまいりたいと思っております。

○桑島健也委員　多分、福原委員の話もちょっと関連してなんですけれども、今おっしゃっていることを聞いてそうだなと思ったんですけども、結局今障害児支援で子ども福祉でやっているのは就学前に限定していますよね。何度も言っているとおり、義務教育に入れば障害児支援というのはあって、特別支援学校に行けば、それはそれなりに支援を受けられるんですけども、例えば何度も言っているとおり、15歳から18歳の谷間の発達障害で、しかも実は今おっしゃったとおり全く公的な支援に引っかけられないとか、引かかる気がないという人もいますよね。いきなりそういう形で立ちあらわれてきちゃって、そうするともう完全にこれ誰も受け皿がないんですよね、地域で。つまり、中学の中でも多少通級なんか行ったりする、あるいは多少診断を受ける、多少特別な指導を受けるんですけども、いきなり中学校卒業して高校入って、高校側が全然発達障害に対して対応する気がないと、全く地域の中にぽこんと発達障害を持った子どもたちが取り残されるということが実はあります。これは意外と深刻で、そのまま大学行っちゃうケースもあって、大学でまた最近拾ってくれるというケースもあるんですが、大学になかなか行けないような家庭環境とか知的レベルの場合というのは、そこで取りこぼされちゃうわけですね。

そして、本来は全然対象にしてないんですけども、その15歳から18歳の発達障害の子どもたちの支援というのは、このマーガレットというのは全く考えてないんですかね。

○小川こども福祉課長　確かに通所の事業に関しましては未就学児のお子さん以下というこ

とでございますが、相談の事業といたしましては18歳未満のお子さんを対象としております。ただ、やはりそういう、例えば引きこもり等、もしくはどこの関係機関にも相談ができないというお子さんに対しましては、相談支援事業所等もございまして、また市もございまして、そういう相談の機関がより身近にそれぞれ市民の方々に感じていただくように、例えば情報の発信を工夫するとかというようなことをしていく必要があるのかなというふうに思っております。

**○市来こども支援課長** 今の15歳から18歳までの引きこもりの方ですとか発達障害に関する相談につきましては、こども相談センターの児童家庭相談の中でも、親御さんからそういったご相談がございましたらこども相談センターのほうでもご相談をお受けしまして、必要に応じて福祉サービスが必要であればこども福祉課につないだり関係機関につなぐ、医療機関のご紹介ですとか、そういった関係機関につなぐということは、こども相談センターにおいても行っているところでございます。

**○米澤教育センター所長** 本センターも18歳未満というところで相談機関ということになっております。実際に相談件数は小・中学校ほど多くないのですが、高校に入ってから不登校になってしまった、あるいは悩みが出てしまったという親御さんのほうから相談を受けております。

**○桑島健也委員** この2—2—1の中にももうちょっと書きぶりを強調してほしかったなと思うのは、実は障害児支援の問題というのは障害児を持った親の支援の問題というのが実は大きくて、一番重篤なケースというのは、親御さんもどちらかというところそういう素因を持っている場合というのは、完全に行政サービスから離脱してしまっていなくなってしまうわけですよ。ある程度親の障害事情の問題もあるし、それから当然親御さんのそういう障害の問題があつて、やっぱりそういう点で言えば、障害者に対する理解促進を図りますと、これは障害の当事者の親なんですか、それとも広く一般にということなんですかね、これ。私はもうちょっと強調して、障害児を持つ親の支援というのは、結構その子の療育にとっても非常に重要で、偏差値の高い子どもなんかは比較的ずっと大学までノースルーで来てしまって、本来であれば特にソーシャルスキルトレーニングなんかは、やっぱり中学校、小学校ぐらいでしっかりやっておかないと、いきなり大学生になってソーシャルスキルトレーニングだつて、ほとんどそんな実施機関というのは現状においてはほとんど少ないわけですよ。そういう意味では、本来であれば障害児の親に対する、特に発達障害の場合は非常に難しいだけではないんでしょうけれども、その辺については、この理解促進ってどういうふうに理解すればいいんですか。

**○小川こども福祉課長** 障害児に対する理解促進を図るということにつきましては、広く市民の方々を対象にというふうに考えております。例えば、毎年4月2日が国連のほうで定め

ております世界自閉症啓発デーということになっておりまして、そこの4月2日から向こう1週間につきましては、こども未来館におきまして毎年発達障害の啓発事業ということを行っております、そこでの例えば展示ですとか、また講習会ですとか、また講話があったり、また、最終的にはライト・イット・アップ・ブルーというものがございまして、より広く発達障害について市民の皆様にご覧いただき、その対応等についてもご理解いただくということとしております。また、市民の方々につきましては、発達障害の集いということで保護者向けに行っている状況でもございます。保護者向けに集いというものを行っている状況でもございます。

○**本田こども未来部長** 補足になりますけれども、現在も十分かどうかという評価はあるかと思っておりますけれども、親自身の障害、そうしたところについては福祉部との連携ということになりますでしょうし、また、子どもに対する支援という意味では、確かにそこに書き込んでございませぬけれども、基本計画の中に通常やっている業務をどこまで書き込むかというところは確かにあると思っております。これまでやってきたことをそれ以上にというような表記というのは確かに必要だったかと思っておりますけれども、ほかの業務についてもそうですけれども基本計画の中にどこまで書き込むかということであると、なかなかその通常業務について書き込んでないという部分はあるかと思っております。認識としては、こちらとしては必要というふうには考えております。

○**大石健一委員長** 第3節、子ども環境につきまして質疑ございますか。

○**城下師子委員** まず、こちらでは評価指標の就学前児童の保育待機児童数ということで、これは現状で26人で、平成31年は10人、次が5人で、ゼロ、ゼロとなっているんですが、今年度4月の保育園の申し込み者数と入所決定児数、それから保留児がどれぐらいいたのかを、まずお聞きしたいと思います。

○**小山保育幼稚園課長** 国からの待機児童数の調査に回答した数字で申し上げさせていただきます。まず、申し込み児童数が総数5,815人、それから入所児童数が5,580人、入所保留が216人、待機児童数が19人となっております。

○**城下師子委員** ことしの4月の時点でも既に保留児となっている子どもさんが216人いるにもかかわらず、待機児童と定義づけられているお子さんは19名ということで、これは国の待機児童の定義というのが次々変わってきて、なるべく少なく出そうということが背景にはあると思うんですが、実際に潜在的な待機児童、隠れ待機児というのは報道でも7万1,300人に達しているというような報道もありますので、やはりこの辺の待機児の数の指標のあり方というのはちょっと違うんじゃないかと思うんですが、これは国の定義に沿った結果、実際は19人だったけれども26人になったということなんですか。その辺の位置づけですよね。そこ確認したいと思います。



○小山保育幼稚園課長　今回成果指標のほうに掲載しております平成29年度の26人はこれは29年度の数字でございます、先ほど申し上げた19人は30年度の数字となっております。それから、待機児童の定義につきましては、平成29年度に定義のほうが見直されておりますけれども、国のほうから示された定義に沿った算定方法で算出したものでございます。

○城下師子委員　そうはいつでも、4月に保留児が216人ということで、今後幼児教育の無償化ということも今出ていますよね。これ6月定例会でも私質問したんですけども、先行して無償化をやっている兵庫県明石市では、要するに保育料無償になれば預けたいという方は大勢いらっしゃるわけで待機児はふえていくというような想定はできるというふうに、これは部長も答弁されていますし、そういう意味ではそういった状況も踏まえて、こういった子どもさんたちに必要な保育を提供するという視点で、6次の計画にはどういうふうに反映させようというふうに考えていらっしゃるんですか。実際きちとした数字というのは余り見受けられないんですが、そういう動きもあるので、どういうことが議論されて、どういう方向性を今持っていらっしゃるのか、お聞きしたいと思います。

○並木こども政策担当参事　今後の待機児童の対策ということにつきましては、既存の幼稚園などに定員のあきの状況というのがかなり多いような状況でございますので、基本的には幼稚園などから認定こども園への移行による保育枠の拡大というようなことを考えております。ただ、今後、所沢市内におきましても大規模な開発などが見込まれておりますので、そういった場合においては新設ということも検討の必要があるというふうなことで考えておるところでございます。

○城下師子委員　59ページの2―3―2の就学前児童の保育の充実というところで、ここに認定こども園の移行等で保育の量の拡大に努めますというふうには書いてあるんですが、ただ、その移行が大体どれぐらいあるのか想定とかされているんですか、拡大の目標みたいなものというものはあるんですか。まず、それ確認したいと思います。

○並木こども政策担当参事　目標数まではちょっとございませぬけれども、毎年度、幼稚園に対してそういう認定こども園の移行などについての移行調査というふうなことを行っており、それによってその整備の数というものを毎年把握しているようなところでございます。

○城下師子委員　60ページに2―3―2の基本方針のところには就学前の児童の保育施設の利用者数ということで、ここには数が5,572人、5,900人というふうに入っているんですけども、そうしますと、31年以降については、単純に計算しても、今30年が5,815人でしたっけ、さっきの答弁だと、そうですね。そうすると、実際に100人もふえないわけですよ、施設利用者数ということでは。だから、そんなに受け入れる保育施設がふえるというふうには想定できないんですけども、実際これだけまだ保留児がいて、なおかつ潜在的な待機児もいて、幼児教育無償化によって待機児童がさらに増加するというのは、市もそこはもう認

めていらっしゃるわけなので、そういったニーズに見合った施設の提供とか、そういうのをやっぱりきちんと位置づけていくべきじゃないかと思うんですけれども、その辺はいかがですか。

○並木こども政策担当参事　この事業目標に掲げております数字につきましては、国が作成を求めています安心・安全プランに基づいてこの数字というものを掲げておるものでございまして、現在そのプランでは平成33年度までのものというふうな数字しかありませんので、現状この数値で掲載しておるところなんです、子ども・子育て支援事業計画という個別計画をことしと来年の2カ年をかけて策定いたしますので、その中でより詳細な数値というものは定めていきたいというふうに考えております。

○城下師子委員　それと、58ページの課題のところ、現状とこれまでの取り組みのところでも、留守家庭児童を対象とする放課後児童の部分なんです、課題のところでは、放課後児童クラブや保育施設における人材確保の支援策の検討が必要ということで書いてあります。それでちょっとお聞きしたいんですけれども、まず、人材確保の支援策ということでは、この間、例えば放課後クラブで働く職員への処遇改善ということで国の補助メニューを活用したらいいんじゃないかとかというようなご提案なんかもあったと思うんですが、そういったところも含めての支援策を検討していくという理解でよろしいでしょうか。まず、この点、確認したいと思います。

○森田青少年課長　まず、この支援員の確保という部分でございまして、こちらにつきましては基本的には指定管理者がそれぞれの人員確保を行っておりますので、市といたしましては、その人材確保におけます支援といたしまして2年ほど前から実施しておりますが、児童館や児童クラブの職員募集に伴う合同説明会を開催をしたり、市のホームページにそうした職員を募集している事業者を紹介をしたり、そうした後方支援を市といたしましてもしているところでございます。

先ほどの処遇改善のところにつきましては、こちらにつきましては国のメニューでも処遇改善事業がございまして、こちらにつきましては、所沢市の放課後児童クラブにつきましては開所時間の関係がございまして、そうした補助メニューのほうは現在は申請はしていません。しかしながら、そうした開所時間につきましては、6時半を越えて今使っている、緊急的に今も各児童クラブで緊急的に延長保育をやっていただいておりますので、そうしたニーズがあるということも十分認識しております。そういう中で各保護者の就労状況なども今後調査をして、審議会などでも検討してまいりたいと考えております。

○城下師子委員　今のご答弁ですと、じゃ国のそういった処遇改善の補助メニューについても検討していくという理解でよろしいですね。

○森田青少年課長　こちらにつきましては開所時間との関係がございまして、そうした部

分、開所時間を踏まえてあわせて検討していくということになるかと思えます。

○城下師子委員 それと、需要と供給の関係で、59ページの2—3—3、基本方針ですね、ここの部分についても民設民営の児童クラブの設置や放課後児童対策一体運営事業の推進ということで、中富小の一体化を今後広げていきますということをここに書いてあるんですが、60ページの基本方針の2—3—3、これ数値です、放課後児童クラブの利用者数ということで、まず、ことし4月の時点での希望者数が何人いて、実際に児童クラブに入所決定された数がどれぐらいで、保留児が何人いたかというのを、まずお聞きしたいと思えます。

○森田青少年課長 平成30年4月1日現在の、まず、登録児童数でございます。こちらにつきましては、3,059人でございます。それから保留児童、保留通知を出した方が330人いらっしゃいます。そして、その中で待機児童、待機児童というのは保育の必要性が高い方を待機児童として捉えておりますが、4月1日現在で188人ございました。

○城下師子委員 以前条例改正して、6年生まで入所できるという改正したじゃないですか。でも、なかなか現実的には低学年のお子さんをどうしても優先せざるを得ないという状況もあって、実際のところ、なかなかそういったニーズには対応し切れてないという現実があるわけなんですよね。でも、この数値目標、利用者数の数値目標を見るだけでも、例えば平成31年以降は2,458人でずっといくわけなんですよ。大規模化、あるいは子どもたちの安全確保という視点からも、積極的な受け入れ体制の整備というのは6次の計画の中でこれは具体化するべきものだと思うんですが、どういう議論の中でこういった数値目標、利用者数の数値目標になったのか、ご説明いただきたいと思えます。

○森田青少年課長 こちらの数値目標でございますが、こちらにつきましては所沢市子ども・子育て支援事業計画におけます放課後児童健全育成事業の目標値でございます。こちらにつきましては登録児童数を目標としておるものではございませんでして、登録児童数のうちいわゆる実利用といまして毎日使うお子さんの実利用数をこちらに示しております。これは国のほうでの同じ解釈を使わせていただいておりますが、こちらの数値目標というのは1日に利用できるサービス量を示しております。ですので、現在大体73%ぐらい、登録児童の中の実利用は73%ぐらいと示しておりますので、そうした実利用を掛けた数値となっております。そちらの策定につきましては、放課後児童対策協議会、こちらの審議会の中で検討して定められた数字でございます。

○城下師子委員 先ほど4月の申し込みの数を聞いたら、登録で3,059名というふうにご答弁あったんですが、そうするとこれに掛ける73%ということになるんですか。実際、今年度利用している数というのは、どれぐらいになるんですか、そうすると。

○森田青少年課長 こちらにつきましては、そのとおり、登録児童の中で毎日使うお子さんと、例えば週に1回しか使わないお子さん、週に2日しか使わないお子さんといらっしゃい

ます。そうした方たちの登録児童の中で1日に使う人数を実利用として計算しておりますので、先ほど委員のお話がありましたとおり、3,059人の今登録児童がございますが、そちらに73%を掛けた数字、これが実利用になってまいります。

それから、待機児童を含めた見込みで計算いたしますと、現在2,386人の利用見込みが今年度ございます。

○城下師子委員　あと一つなんですけれども、やっぱり大規模化の解消というのが大きな課題だと思うんですね。そういう意味では、施設整備もある意味目標に定めていくということでは、そういった部分も基本方針の中に位置づけていくべきではなかったかと思うんですが、その辺はどういった議論があったんでしょうか。

○森田青少年課長　まず、大規模の解消につきましては、基本方針の中でもお示しはしておりますが、放課後児童クラブの施設整備ですとか民設民営の児童クラブの設置、また、児童館、生活クラブの更新に伴います定員拡大に今現在努めておりまして、そういう中で各児童クラブの適正規模化をこれから図っていくというものでございまして、こうした方策につきましては、先ほど申しあげました放課後児童対策協議会の中でも協議をしております、そういう中で今後大規模な解消に向けて努力してまいりたいと考えております。

○桑島健也委員　今回、2—3—3で放課後児童クラブの充実の話なんですけど、これ、ほうかごところって北小にもあるんですけれども、これはこの中には入ってこないんですよ、一体化事業でもないし、これ、どうなんですかね。

○森田青少年課長　ほうかごところにつきましては、今国のほうでも放課後子ども総合プランというものを定めておりまして、こちらにつきましては、いわゆるほうかごところ、いわゆる国のほうでは放課後子供教室と呼んでおりますけれども、この放課後子供教室と児童クラブの連携を図っていくというものを国のほうでも定めておりまして、市といたしましても放課後子ども健全育成基本方針の中でそうしたものを定めております。北小で行われておりますほうかごところにつきましても、近隣の放課後児童クラブとの連携を図ってこれから進めていくものでございます。

○桑島健也委員　いや、だから、実はね、本田部長は全部は書かないんだと言ったけれども、意外とこれ結構、プランにあるからいいと言えいいんだけど、教育委員会のところには全くほうかごところの記述もないんですよ、見たらね。そうすると、これ見ると一体化事業の推進とあるんだけど、結局この放課後対策一体運営事業の推進の中に、いわゆる今12あるのかな、ほうかごところ的な、ほうかごまつりとかという名称もあったり、それから清進小にもありますよね、うちの近所だと。これは何ですか、もう何か総合計画にも記述されず消えゆくものなんですけど、これどういう扱いなんですか、これ。もし今課長がおっしゃったように、ある程度、放課後児童クラブ、名称ちょっと忘れちゃったけれども、そのもの

にやっていくんであれば、そこは結構大事なポイントなので、結構不安なんですよ、みんな、ほうかごところの人たちは。一体これどうなっちゃうんだろうみたいなところもあって、親たちも。それはそれなりのやっぱり機能も果たしているわけですよ。まさに先ほど来あるような、ある種そういう放課後児童クラブのバッファと言ったら失礼だけれども、ある程度、これがなくなるともっとふえますよ、もしほうかごところがなくなったらというところもあると思うので、これどうなっちゃっているんですか、これ。

○岩間学校教育部長　今ご指摘のありましたほうかごところにつきましては、現在10校で実施しておりますけれども、今後もこの10校については継続して実施をしております。なお、こども未来部とは、この件につきましてはさまざまな連携をしながら進めているところでございます。

○桑島健也委員　でも、課長はさっき、文科省のほうかごところ的なものは全部青少年課に移管していくみたいな感じの言いぶりだったんだけど、ということでもいいんですよ。

○森田青少年課長　こちらの事業につきましては、放課後子供教室、所沢の場合はほうかごところでございますが、こちらにつきましては事業の継続は今後とも行っていきます。児童クラブとの連携を図っていくというものでございます。中富小のように今後、まだまだほうかごところがない小学校区もございますので、これから立ち上げていく中ではこの一体運営を目指していくというものが一つの方針でございます。

○桑島健也委員　ということは、とにかくほうかごところがない残りの学校については一体運営型の事業を進めていくという、そういうような理解でいいんでしょうかね。

○森田青少年課長　その方向で考えております。

○本田こども未来部長　確かに今後そういった形態になる場合は、こども未来部ということになります。やはり放課後子ども広場というのは地域立ということもありますので、地域の方々のご意見を伺いながら設立していくということになるかと思えます。

○越阪部征衛委員　このほうかごところについて一体型と言っていますけれども、一体になる前に、今言った、できてないところがたくさんあるわけです。10の11はほうかごところがあるかもしれませんが、そのほかのところ、学校ではないわけですよ。そして一体型にしますといっても、その前の前提になるほうかごところがありませんから、それは幾ら言ってもそういうことになるわけがないわけだと思います。その点、どういうふうに考えていらっしゃるのか、お答えください。

○森田青少年課長　各小学校単位というんでしょうか、各地区でそうしたほうかごところを立ち上げたいというようなご相談も青少年課のほうで承っている学校もございます。そうしたところにつきましては、先ほどこども未来部長のほうでもご答弁しましたが、地域立という趣旨に鑑みまして、地域の方たちのそうした立ち上げるという機運の高まりにあわせまし

て、市としてこども未来部といたしましても立ち上げに対して支援をして、そうした方向に結びつけていきたいと考えております。

○越阪部征衛委員 現実的には、今言った、ほうかごところをつくろうみたいなことには教育委員会ではなっていない、現実には。そして、今ある10校については、継続して教育委員会のほうでやっていきます。でも、新しくつくるほうは青少年課に預けちゃってあるわけです。このことはちょっと不合理というか、学校との連携といいますけれども、何か腑に落ちないというか。具体的にほうかごところができるには、余計に大変になっているのではないかとというような気がするんですけども、その点はいかがでしょうか。

○戸村学校教育部次長 放課後子供教室につきましては現在10校実施しておりますが、これについては現状維持をしていく、先ほどの部長答弁のとおりでございますが、新設のものにつきましては、青少年課と連携し、放課後児童一体の運営のほうを目指しております。

○森田青少年課長 こども未来部としても同様の意見でございます。

○赤川洋二委員 ちょっと関連で、児童クラブの充実ということで、この今の児童クラブです、ね、大規模化、待機、そして狭隘化ということで課題になっておまして、これは子どもを大切にすまちなちという観点が大事なんです、やはりなんといっても人口動態というか、子育て世代の人たちが入間、狭山に逃げていくということで、所沢で育った子どもたちがという意味で私重要だと思っております、今回6次総の前期の6年で、特に児童クラブの待機が188人ということで、狭隘化あるいは大規模化も含めて、この6次総の6年間でこれについて、今いろんな手は打っているんですけども、この辺をここまで減らしてくとか、この前期で、これをずっと後期までもっていくと、当然子どもの数が減っていきますので比較できないと思うんですけども、その辺の計画です、ね、前期の計画。これについて立てているのか。立てているとしたら、どういう計画なのか、これについてお聞きします。

○森田青少年課長 今後の整備目標ということかと思われませんが、現在の整備目標として各年度における施設整備というものは作成はしてありませんが、こちらにつきましては、先ほど民設民営、児童クラブの設置等のお話しもございましたが、この民設民営につきましては、まず市内で狭隘化ですとか大規模化、保留児等が発生している緊急性が高い小学校区を対象に民設民営の児童クラブを導入をしているという部分がございます、そうした部分では今後そうした狭隘化等に対応しながら対応していきたいと考えております。

また、施設整備の部分でございますが、こちらにつきましては、やはりそれぞれの施設の状況を見ながら、優先順位を決めながら今後も取り組んでいきたいと考えておまして、今年度は並木児童クラブの老朽化対策も含めまして建てかえのほうと適正規模化ということで施設整備をやらせていただいておりますが、今後につきましても、そうした緊急性の部分踏まえながら総合的に判断しながら整備を進めていきたいと考えております。

○赤川洋二委員 さっき待機児ですよ、狭隘化というのはもちろん改装しなくちゃいけない緊急な課題でございますが、その辺の例えば前期の6年において1桁に、保留の話になるとちょっと、待機に関していきますと、これ1桁にするとか、何らかの目標みたいのを立てるとか、そういうことはやってないんでしょうかね。それとも、今とりあえず建てていって、減ればいかと、そんな感じですか。

○森田青少年課長 施設整備につきましては、今現在、所沢市子ども・子育て支援事業計画の中で放課後児童健全育成事業の目標値を定めておりまして、今回はその現状の数値を使わせていただいております。今後、第2期の子ども・子育て支援事業計画をこの2年かけまして策定してまいりますので、その中でニーズ調査等も踏まえながら策定をしていく中で今後の見込み量をその中で定めて、それに向かっていろいろな定員確保の方策を実施していきたいと考えております。

○赤川洋二委員 目標数字ですね、数字ですよ、目標数値を設定するというのでいいですか。

○森田青少年課長 子ども・子育て支援事業計画の中で今後示されていくものでございます。

○赤川洋二委員 それ、どうなんですかね、部長、そういうものですかね。その中で定めるのか、市として定めるのか、その辺どうですかね。

それで、ちょっとあと関連で、目標が事業目標なんですよ。これで、今回2—3—3の60ページの放課後児童クラブの利用者数を目標数値にしているんですよ。今重要なのは、充実という意味において今現在の待機とか狭隘とか大規模とか、これに対して対応していくのが今大事だと思っておりますね、これだと数をふやすと、数がふえたって対応できないわけでありまして、本来であれば、この目標について、これについては、例えば先ほど就学前に関しては待機児の人数をやっているわけじゃないですか。そしたら、ここもやはり具体的に待機児の数とか保留児の数とか、そういうものを目標数値にするべきじゃないかなと思うんですけども、これについてどういう議論があったのか、お聞きします。

○森田青少年課長 こちらにつきましては、こちらの事業目標でございますが、利用者数でございますが、こちら目標といたしましては、その必要なサービス量といたしましてこちらに定めておりまして、この必要なサービス量というのは1日に利用できる人数というものをこちらでお示しをして、これに向けて、その利用人数に向けて施設のサービス量を確保していくというのが大きな目標でございます。こちらにつきましては、そのサービス量につきましては、先ほど放課後児童対策協議会等でも協議をした形で定めております。

○赤川洋二委員 そうじゃなくて、利用者数をふやすのであれば、ふえればやはり先ほど言った定員もそうです、努力はしていますよね、いろいろ児童館の、生活クラブの定員をふやしたりとか、新設のものとかね。ただ、やはり具体的な成果を上げていくためには目標数値

を示して、数を多くすればいいとなると、当然逆に狭隘化を招くんじゃないですかね、そういうこと考えるとね。いや、数をふやす。ただ、対応できてないと。器は対応できてないけれども、どんどん入れればいいみたいなね。そういう考えになりますので、この目標設定よりは、私が先ほど提案した目標設定のほうが成果指標としていいのかなと思うんですけども、これについては、部長どうですか。

○**本田子ども未来部長** 少々わかりにくいんですけども、そもそも子ども・子育て支援事業計画というのは、目指すべき施設の整備の規模を目標としています。それは、当初、アンケート調査とかさまざまなニーズ調査をしまして、何年後かにこれだけの利用の見込みがあるだろうということを目指しているものですから、どうしてもわかりにくいんですが、この目標値が達成されるということが、すなわちこれ予想値ということも含まれておりますので、すなわち待機児を減らしていくということで考えておりますので、なかなかちょっと利用者をふやしていくことが目標なのかというふうに思われがちですが、そうではなくて利用者、想定される将来の利用枠を想定した上で、そこを目指して確保をしていこうというような目標値でございます。

○**赤川洋二委員** それは、担当の方はわかると思うんですけども、大事なのは目標数値示しているのは、大切なのは市民に対してそれをわかりやすくするというのが最も大切でありまして、これは経営企画課のほうとも議論してまいりましたけれども、そういうわかりやすい数値にしましょうということで、市民が見て、市民にとっては何が大事かということ、子どもを生んだけれども預ける場所がない、そして小学校に上がったけれども、また預ける場所がない、それをどうしてくれるのというニーズですから、指標としてはそういうものが望ましいというふうに私は思うんですけども、これ、平田部長、どうですかね。

○**平田経営企画部長** ただいまいろいろと質疑応答を聞いておりまして、いろいろ議論あるかと思えますけれども、所管といたしましてはこちらの利用数ということで説明があったとおり進めていきたいというふうに考えたものでございますので、よろしく願いいたします。

○**越阪部征衛委員** じゃ、最後、部長に、その辺のところ、目標成果指数も先ほど計画の中で示していくということだったので早く示していただきたいと思いますが、お考えをお聞きます。

○**本田子ども未来部長** 今期の6次の計画の目標は目標として、現子ども・子育て支援事業計画との整合性というのもありますので、若干将来的に見えにくいところもあるかと思えますけれども、こうしたものについては今後実施計画あるいは今後来年度以降2年間で策定する子ども・子育て事業計画の中で、また適正な数値については積算してまいりたいと考えております。

休 憩（午前10時46分）



再開（午前11時0分）

○城下師子委員 先ほど放課後児童クラブのところで、私、4月の申し込み数をお聞きしたんですけども、その部分答弁漏れがありましたので、ご答弁をお願いします。

○森田青少年課長 平成30年4月1日現在の申し込み者数は、3,389人でございます。

○大石健一委員長 第4節、青少年健全育成について質疑をお願いします。

○城下師子委員 先ほど来、子どもの定義ということでは、今回の6次総については18歳までというようなご答弁があったと思うんですけども、まず、今回のこの計画の中で15歳から18歳までの居場所の確保という視点ではどういう議論があったのか。その結果、どういうところにこうした15歳から18歳の若者の支援というのが盛り込まれているのか、ご説明いただきたいと思います。

○森田青少年課長 児童館につきましては、これは児童福祉法に基づきます児童厚生施設と申しまして、18歳未満のお子さんを対象とした施設でございます。したがって、15歳から18歳のいわゆる高校生に当たる学年のお子さんたちもご利用できる施設でございます。今各児童館におきましても、そうした中高生の利用を促進するためにさまざまな事業を行っておりまして、中には中高生タイムですとか、そうしたものを設けながら中高生の利用増進を図っているところでございます。

○城下師子委員 実際はなかなかこの年齢、15歳から18歳の方たちが児童館を利用するというのは結構大変、行ってもおもしろくないとか、余り利用しないようなお話を聞いているんですが、具体的にそういった部分というのは、ニーズ把握なんかされたんですか。多分してないんじゃないかと思うんですけども、その辺いかがでしょうか。

○森田青少年課長 市としてのニーズ把握ということではないんですけども、こちらにつきましては今現在指定管理で市内の児童館を運営しておりまして、指定管理者におきましては、中高生の利用増進ということで努めておりまして、その中でいわゆる中高生が利用しやすい、どうしたら利用しやすくなるのかということでさまざま検討しておりまして、そうした夕方時間帯であったりとか、そうした部分を中高生からご意見聞きながら事業展開をしている状況でございます。

○城下師子委員 今指定管理のほうで声を聞きながら対応しているということですが、どういった声の把握をしているんでしょうか、手法ですよ。どこでそういう調査されているんでしょうか。

○森田青少年課長 児童館におきましては利用者アンケートをとっておりますので、そういう中での部分と、あと、実際に児童館を小学生のときに利用していた方が中学校以降に利用する際に、どうしたらもう少し利用しやすくなるのかということで意見を聞きながら事業展開しているということも聞いております。

○桑島健也委員 青少年というのは、これは児童福祉法に定める18歳未満ということによろしいんですか。どこからどこまでですか、青少年というのは定義としては。

○森田青少年課長 こちら、青少年といういわゆる定義づけという部分では、それぞれいろいろな法律がございまして、その中で、法律の中で定められている部分もございまして、青少年、こちらにつきましては、児童福祉法ではいわゆる少年という部分で18歳に達するまでの者というような表記がございまして、広い意味では18歳未満という捉え方が一般的なのかなと考えております。

○桑島健也委員 私のふだんの感覚からすると、農協の青年部というともっと上ですから、少年だったら今度少女と言わなければいけないし、青少年というのは18歳までなんですかね。これ、一体。それはなぜかという、逆に実体論からいくと、例えば児童館ってありますよね。児童館って、利用制限は何歳までなんですか。

○森田青少年課長 児童館につきましては、児童厚生施設ということで18歳未満がご利用できる施設になります。

○桑島健也委員 現状においては、児童館は基本的には、18歳以上の人は、付き添いは別でしょうけれども、利用の対象ではない。逆に言うと、利用が排除できるということによろしいんですよね。

○森田青少年課長 そのとおりでございまして、児童館につきましては、18歳未満の方がご利用できる。また、先ほども付き添いの方とかありましたが、そうした乳幼児の方の保護者ですとか、そうした方も利用の範囲には含まれてございます。

○桑島健也委員 ずっと議論してきたように、城下委員からもご指摘ありましたけれども、やっぱり15歳から18歳の対象の方々の居場所というものが、大体どこにいるかという、ぶらぶらしているのはスーパーのイートインコーナーみたいなところ行くと結構いますね、児童館になっているわけですよ。それで、おっしゃるとおり全然なくて。

それで、何かアンケートをとったということなんですけれども、先日、武蔵野市の児童館、見たことありますか、これすごくよくできていて、結局そこは地下に子どものスペースがあって、やっぱりもうちょっと、ここには全然書いてないんですけども、児童館の中でやっぱり児童館の空き時間を利用して青少年ということではなくて、やっぱりある程度、青少年の健全育成ということで、本当は学校統廃合してあけた学校でもいいのかもしれないんですけども、ある程度、ある種15歳、18歳ぐらいのヤングアダルトという分類になるのかな、そういう人たちを対象にしたちょっと施設みたいなものがあって、そこはもう大人は全く入れないというか、大人は入っちゃいけないんですよね、あるエリアからは。そういうような少し取り組みをしていかないと、三つ葉の提言と言うんですけども、やっぱりこの青少年健全育成のパラダイムというのは、昔いわゆる学校が荒れたときとか、そういう何か昔の僕らの若

いころの健全育成のイメージからやっぱり抜け出ていなくて、もう子どもが泥んこ遊びしなくなった時代ですからね、ちょっと全くパラダイムの何かずれている感じがするんですよね。

児童館の余力でやりますみたいなことをずっと前から言っているんだけど、もうちょっとこの部分は本腰を入れてやっていく必要があるんだけど、何か余力でやってます的なニュアンスしか読み取れないし、すごくずれてますよね。私の知り合いもやっているから余り言っちゃ怒られるんだけど、所沢こどもルネサンスって、本当に青少年健全育成で指標で出ているけれども、これはこれですばらしい事業なんだけれども、これって青少年健全育成とどういう関係があるんですかね。

**○稲田社会教育課長** 前回の第5次の所沢市総合計画では、こちらのほうは第4章第4節の社会教育の部分、家庭教育、学校との連携の部分で扱ってきたところなんですけど、社会教育課の扱う事業の中で青少年教育の部分が、第6次総合計画のほうから市長部局のほうの青少年のほうの一体化というふうな形で、今回におきましては2-4-3の部分については社会教育課が行ってきたこれまでの青少年教育、それから体験活動の充実というふうな形になっておまして、その指標として所沢こどもルネサンスが掲げられております。

**○桑島健也委員** そういうことだと思うので、市長部局に移ったということで。ただ、全体のくくりとして、こどもルネサンスが青少年の健全育成なのかなというのは、ちょっと違和感を感じざるを得ないんですよね。健全育成ってそもそも何だ、これ多分、健全という言葉は不健全じゃないようにしようということだと思うんです。簡単に言えば不良行為ですよ。タバコ吸って、暴走族になって、バイク乗り回したりみたいなイメージなんだけれども、現実に今青少年の不健全な状態というのは、そういうようなよくも悪くも多分子ども時代に泥んこで遊び回った人たちとは違って、ネットとかゲームとか、それから薬物とか、自傷行為とか、若干性質を異にしているので、郷土かるたをやったからそれが解消するとも思えないんですよね。何かパラダイムとして、ちょっとここはもうどういう議論、このまま何か無理無理入れてますよね、こどもルネサンスとかかるた大会とか。健全育成って何ですか、健全育成って、何をどういうふうに健全にしたいんですか。健全ならまだわかる。健全って、これはもう課長に聞きません、部長、健全育成って、何を健全にするんですか。

**○本田こども未来部長** 確かに健全育成という用語から想像すると、少し時代の変化というのはあるかと思っております。ただ、まだ反対に、青少年の自主的な活動が健全なのか不健全なのかということとともに、子どもたちを取り巻く環境として適切なのかどうかというような課題もまだまだあるかと思っておりますので、将来的にはもう少し適切な言葉というのは見ていく必要はあるかと思っておりますが、まだまだそうした大人のほうの周りの気遣いというものも必要ということから、まだこの健全育成というのは今回残しているところでござ

います。

**○美甘教育総務部長** 先ほど所沢こどもルネサンスの事業参加率が指標に入っているということで、実行委員会組織によりまして市民の皆様にも協力いただいてさまざまなイベント等を実施しているところでございます。また、自然体験事業などいたしましたはサマースクールですとか、そういった活動を通して子どもたちが成長していく過程において健全育成が進められていくという願いを込めている部分もございまして、そういった意味で、ちょっと指標として今回新しく入っておりますけれども、こういった地域の皆さんの協力をもってやっているという事業をもって健全育成が進められていけば、それも本望ではないかというふうに考えております。

**○桑島健也委員** あと、青少年育成所沢市民会議ということでこの団体があって、この郷土かるたというのをやっていらっしゃいますよね。

だから何を言いたいかというと、ある程度ソフト事業的にいろんなものを展開されているし、基本的に箱物つくれということなんだけれども、やっぱりある程度拠点的なものがないとなかなか難しいんじゃないかなと。担当部門として、やっぱりそろそろ少しそういった、昔から議論があって、やりますと言っていたんです、仲部長のときもね、やるんですよと言って。でもさっぱりやってくれなくて、今回もやってくれる気配がないんだけど、そろそろちょっと少し15歳から18歳ぐらいのちょっとその辺、15歳と言わず、中学生なんかでも部活やってない子なんかは、やっぱり意外と居場所ないんですよ。だからヤオコーとかマミーマートとか、それからベルクとかの、私もスーパーよく行くんだけど、そこでやっぱりたまっているわけですよ、子どもたちが、中学生なんかゲームやっているわけですよ。あと、みどり児童館もそうで、結局みどり児童館と公民館の間のスペースにみんな子どもが集まって、勉強しているときもあるけれども、みんな、あそこ電源とれるからゲームやっているわけですよ。

だから、もうそろそろ、少しモデルケースでもいいから、ちょっとそういうものに対して、おかげさまでいい意味で就学前もそうだし学校教育もそうだし、随分整ってきてすばらしい状況にあって、やっぱりそこら辺が今一番抜けているスポットで課題があるんじゃないかなと思うんで、その辺は議論がなかったかということと、多分この書きっぷりだとあんまりそういうのが感じ取れないんですけども、どういうふうに認識されているんですか、その辺については。問題はないですよというならいいけれども、どういう認識されていますかね。ちょっと事業との整合性が見えてこない。

**○本田こども未来部長** 確かにそういったものはこの行間から読み取れないというのは十分承知しております。先ほど来、青少年課長のほうからも児童館もその居場所の一つというふうなご説明をさせていただいておりますけれども、なかなかそれだけで足りないということ

も認識はしております。こういった形でやっていったらいいかというのは、例えばですけれども、つい最近ですが、こどもと福祉の未来館、これは開設当時からですが交流広場、あそこには当初はどちらかという高齢の方と親子が交流するようなスペースを想定しておりますけれども、実際には小学生から中学生といったようなお子さんたちも来ていることが多く、その経緯も踏まえて学習室というようなものも福祉部のほうで今やっておりますので、そういった施設の、おっしゃるように反対に余力の部分を今後どんなふうに使えるかというのは一つの課題であるとは考えておりますので、リーディングの中にも書いてないと言われるかもしれませんが、リーディングプロジェクトについては、そういったその時々々の課題というのを共有する場でもありますので、そういった話題についても議論してまいりたいと思います。

○桑島健也委員　　ちょっとしつこいんですけども、今すばらしい取り組みをされているということで、実際私もこどもと福祉の未来館、毎日歩いて行って通って利用状況見ているんですけども、なかなか団体が、よい意味だと思うんですけども広範囲に借りていないので、大体夜あいてますよね、夕方。あそこはちょうど子どもたちの、学校行っている子なんかの放課後、高校生なんかも集まってやれるということの一つの方策としては悪くないと思うので、それは今そういうお話しがあるのでぜひとも、読み取れないんですけども、そのことも含めて方向性としてはある程度いくという理解でよろしいですか。

○本田こども未来部長　　できることからということになるかと思いますが、そうした施設の活用等も踏まえて考えてまいりたいと考えております。

○赤川洋二委員　　私、三つ葉の提言のことについてちょっとお聞きしたいと思うんですが、これ5次総でも出てきており、結構もう十二、三年前ですかね。中身は立派、すばらしいことが書かれておりまして、今まで学校あるいは市内において、これについてはどういう形で紹介されてきたのかなということと、あと、今は三つ葉の提言の市民の会というのがあると思うんですよね。まだ会員募集していると思うんですけども、今、会長は誰がやっているのかということと、あと会員は何人ぐらいに今なっているのか。ずっと5次総からやってきていまして、通算しますとも十二、三年やってきているわけですから、どういう状況なのか、お聞きしたいと思います。

○森田青少年課長　　この三つ葉の提言でございますが、こちらにつきましては青少年問題協議会が掲げております青少年の健やかに育むための提言でございますが、まずは、その普及状況でございますが、こちらにつきましては市内のまちづくりセンターですとか市内の行政機関に冊子の配架を行うほか、あと、青少年の非行防止ですとか健全育成という街頭キャンペーンを毎年行っておりまして、そうした中で概要版をお配りするところです。そうしたことによって普及のほうを進めておりまして、また、先ほど議員のほうのご紹介がありました

「三つ葉の提言」を進める市民の会という会がございまして、こちらの会の方が児童館を訪問して、乳幼児のお母さんたちにこういった三つ葉の提言の内容をお伝えして子育ての参考にしていただいているという現状がございまして。「三つ葉の提言」を進める市民の会の現在の会長は松澤さんという方が行っております。それからあと、会員数ということでございまして、ちょっと今資料がないんですが、10名弱という状況でございまして。

○赤川洋二委員 要はこれ配布の数を目標にしているんですけども、中味は結構すばらしいことが書かれていますので、中身をやっぱり皆さんに理解していただくと、ただまっただけじゃなくてね。その辺の工夫がやっぱり手法として、数だけじゃなくて。ただ数をまいても、もらった方も結構いろんなことが書かれていますので、読まれる方もなかなか普通の方は読まない方も多いかんと思って、実際に知っている方も少ないかんと、その辺のもうちょっと活用をもう少し今後、当然まく数を使用するのはいいんでしょうけれども、その辺の活用をもう少し力を入れたほうがいいと思うんですけども、これについてご意見をお聞きします。

○森田青少年課長 確かにこれは配布をするだけではなく、やはり内容を十分知っていただいて、そうしたものを市民活動に生かしていただくというのがこちらとしても本旨でございまして、そういう意味では配布枚数を指標にはしておりますが、これを一つは多くの方に知っていただくということがまず1点ございまして。そうしたことで、配布枚数を指標とさせていただいたものになっております。

そのほか、例えばでございまして、出前講座などのメニューにも健全な青少年育成を目指してというような項目がございまして、そうした中で出前講座などでも市民のほうからそうしたご要望があれば私たちのほうも行って、そうした普及に努めてまいりたいと考えております。

また、昨年からなんですが、概要版につきましてはQRコードを入れさせていただきまして、市のホームページのほうにも掲載しておりますので、市のホームページのほうもそこで閲覧ができるようなちょっと工夫のほうはさせていただいている状況でございまして。

○大石健一委員長 第5節、学校教育に対する質疑をお願いいたします。

○谷口雅典委員 まず確認なんですが、65ページの2—5—5の学校環境整備の推進というところの文言で、3月の素案のときの記載は、トイレ改修や、その次校舎内木質が来て空調設備の整備というような順番だったんですけども、今回の議案は、空調設備の整備が2番目に来て校舎内木質化ですね、内装木質化が3番目に順番が変わっているんです。これ何か意図があるというか、何か意思があるんでしょうか。そこだけ、まず一旦確認させてください。

○森田教育施設課長 3月時点と順番が変わっている状況はありますが、ここには特段ござ

いません。

○谷口雅典委員　それで、空調設備の整備ということで課題にも暑さ対策と書いているんですけども、できるだけいい方法というか、費用負担もできるだけ抑えながらしっかり暑さ対策はしないといけないというレベルになってきているんで、そこでいろいろな方法がなかなかない場合、それなりはかなりコストが暑さ対策でかかる見込みがあるんで、いわゆる校舎内の木質化というのは、これは確かに健康面云々と言われているけれども、いわゆる教室の暑さのああいって命にかかわるレベルとはまた少し違った優先順位があるんで、例えば前期のこの基本計画では校舎内装木質化というのはその後というか、前期にあえて書かなくて、まずは暑さ対策でというような形で後回しとか少し先送りしてもいいんじゃないかというような考えもあるんですが、このあたりの議論というのはどうだったんでしょうか。

○森田教育施設課長　木質化と空調の順番というところの議論についてなんですけど、木質化のほうは前から説明しているとおり国の方針、あとは市の方針等もあります。それにのって今後順次進めてはいきたいと思っております。そうなんですけど、お金の関係とかほかの事業との順番というのも当然あると思いますので、そこを含めて、今回前期にも載せておりますが、今後やっていきたいので前期にも載せておりますということで考えております。

○谷口雅典委員　前期にそのまま記載するということは、これは課題のところには学校施設の、64ページですね、学校施設の老朽化対策ということで、これは老朽化対策のところにかけて、いわゆる財政状況を勘案しながらというような書きぶりなんですけど、校舎内装の木質化も、要するに財政的にはまあまあ余り財政状況気にしなくても前期計画に盛り込んでもいいんじゃないかと、こういう考え方になるんでしょうか。

○美甘教育総務部長　ただいま課長のほうからも説明がありましたけれども、木質化につきましては、いわゆる校舎の環境整備だけの問題ではなくていわゆる環境面での温暖化対策、そういったことで木材を活用することによってCO<sub>2</sub>の削減、また、ことしの猛暑につきましても、やはりそういうことも関連しているという状況がございます。特に教育現場でこういった木質化を進めていくということで掲載させていただきましたけれども、こちらにつきましては持続可能な社会を維持していくためにも、いわゆる子どもたちへの環境教育の重要性というのはございます。そうしたことから計画の中には盛り込んでおります。ただ、しかしながら他の事業との優先順位、そういったものについては十分配慮しまして、いわゆる適切な範囲で木質化を進めていくということでございます。

また、市全般で考えましても、例えば事業をやる場合には木材を活用して地元の大工の仕事をつやしたり、そういったところにも反映されておりますので、大きなイメージで捉えるのではなくて、そういった総括的な考え方でご理解いただけるとよろしいかというふうに思っております。

○城下師子委員　まず、空調設備の整備についてなんですが、今年度新年度予算を審議する際にあれだけ市長が拒否していたエアコンの調査費がついたということでは、いろいろ住民の運動、議会の取り組みもあってそういうふうに進んできたと思うんですが、そういう意味では空調設備のそれこそエアコンですよ、普通教室に、エアコン設置というのを、私はやっぱり基本方針の中にもしっかりと目標、それこそ来年あたりにでも早く入れるべきというふうに思っていますけれども、やっぱりそういったところも前面に出すような内容にしていくべきではなかったのかなというところはすごく感じているんですが、その辺はどういうような状況で、2—5—5にはこういうふうに文言は入っていますけれども、具体的ないつからということがはっきりと示されてなかったということが、なぜそうなったのかというのが1つですね。

それから、校舎の木質化については、8月31日に5次総の総括をしたわけですよ。そのときは経営企画部の方のみの出席だったので、教育委員会としてこの5次総で取り組んだ木質化の総括をどういうふうにしたのか。当時、実施して、後の効果を見て今後考えていきたいというふうにご説明あったと思うので、今度の6次の前期計画にこういうふうに位置づけてきたというのは、どういう総括をして、どういう効果があったからこうなっているのかというのも含めてお示しいただきたいと思います。

○森田教育施設課長　5次総の総括という、木質化についてということになるとは思いますが、検証してということで予算特別委員会でもお答えしている中で、今後、今平成29年度は3、4階工事が終わりました。ことしは1、2階の工事が終わったということで、ここの部分から数値的なものに関しては1年ぐらい四季を見て数字を見て、来年の秋ぐらいにはその数値で何らかお答えできるかなとは思っております。そこを目標に今頑張っております。それで、後は、ことし終わったので、アンケートなんかもこれからまた再度とって学校のほうに聞いてみたいと思っていますので、来年の秋以降に総括して、何らか木質化については検討させていただきたいと思っております。その中で時系列なんかでやっているものではないので、数値的なものがどういうものになるのかというのは、今現状ではちょっとお答えできない状況ではございます。

○美甘教育総務部長　ちょっと今の課長の答弁に補足させていただきたいんですけども、29年度の当初予算の審議におきましても議会のほうから付帯決議も出されているような状況もでございます。それに当たりましたも、例えば補助金につきましても木質化のほうを前倒しでいただくようなことで対応いたしました。また、保護者へのアンケート、それから教師、生徒含めたアンケートを実施しまして、当然やったことですから悪い結果が出るということはないかもしれませんが、おおむね良好な意見をいただきまして、環境的にはかなり向上したということは認識しているところでございます。



また、優先順位につきましても付帯決議でいただいておりますけれども、その辺については十分考慮して、エアコン設置との関係もありますし、そういったことも考慮して進めていくということで対応をしているところでございます。

○森田教育施設課長　空調設備、エアコンについて、今回の6次のほうに暑さ対策、空調設備の整備についても検討が必要ですよというふうな形で書かせていただいております。実際問題いつまでというところは、今委託の事業を進めている中で中間報告をなるべく早く出す中でそういうものも検討されて報告できるという形になると思いますので、もうしばらくお待ち願いたいと思っています。

○城下師子委員　先日の議場で、市長は2020年度までには入れたいというふうな説明があったんですけども、その2020年度ということで今教育委員会としてはもう準備を始めているんですか。そういう議論がもう既にあるというわけですか。もしあれば、その内容もちょっとお示しいただきたいと思います。

○美甘教育総務部長　2020年度目途に遅くともというふうに市長が発言したことにつきましては、市長のお考えであるというふうに捉えております。教育委員会といたしましては、先ほど来、エアコンの設置につきましては早くというご意見でございますけれども、ことしの猛暑を受けまして、いわゆる中間報告を出して、とにかく早急に進めていきたいという覚悟でおります。その点、例えば所沢市の場合には設置率が他の自治体に比べて低いという状況がございます。他市の状況を見ても、そういった低い自治体がこれからエアコンを設置していくというふうに公表していますけれども、やはり3年とかある程度そういう年数でお願いしているような部分もございます。今さまざまな角度から検討しながら所沢市にふさわしい空調整備を考えていますけれども、そういった中でも最大限にとにかく子どもたちの健康保持、それから教職員の環境、そういったことも視野に入れて、教育委員会としてはでき得る限り早くこれを進めたいという思いでございます。

○荒川 広委員　このエアコンのことなんですけれども、教育長さんともお話ししたことがあるんですが、やはりこれはことしのような夏を迎えさせるわけにはいかないというそういうやっぱり思いも私どもあるんですよ。それで、教育長さんも言っていましたけれども、これは全市的な問題だと言うんですよ。単なる教育分野の環境整備でやる話じゃなくて全市的な問題だというふうに言っていましたので、まさにそのとおりだなと思いますよ。これだけもう市長も公言しているわけですから、これは本当にむしろリーディングプロジェクトのほうに持ってきてもらいたかったですね、子どもの命を大切にするという意味では、こういう分野じゃなくてね。そのような思いを持っているんですけれども、先ほどの部長の答弁を聞いて、市長のあの発言とはまた別な視点で考えているということを知ったので安心していただきますけれども、よろしいですか、安心していて。

○美甘教育総務部長 別の考えでということではないですし、ご指摘いただいたとおり全庁的に考えていく課題だというふうにも教育委員会としても思っております。

したがいまして、この事業を進めるに当たっては、例えば財務の観点、それから総合的な経営的な面ですね、そういった観点、それから所沢市にふさわしい、従来から申し上げているように環境にも優しい、子どもたちのいわゆる持続可能な環境教育、そういったものにつながるようなやはり機種なり整備を進めていかなければいけないというふうに思っておりますので、これは何らかの形でそういった例えばプロジェクト的なものをつくって、できるだけ早く協力して全庁的にできるような対応に取り組むとか、そういうようなことも必要なんではないかなというふうに今考えています。とにかく、これからスタートしますので、議員の皆さんもどうか支えていただくような対応をお願いしたいと思います。

○赤川洋二委員 今の教育総務部長の発言は結構重要な発言でして、市長が本会議場で遅くとも2020年度までに設置するという発言しましたね。ということは2020年、そして2019年と2年間ですからね。となると、はっきり言うと中間報告、今調査して、待っている時間は実はないわけです。中間報告というのは、あくまでもどういうものがふさわしいかと、手法とかいろんな設計上の地図とか、まちのやり方に合ったような手法とか、そういうような手法とか、それを決める話であって、期間が決まったということは、設計期間を1年とした場合に、これを1年でやるということが決まったということで、市長はそれを発表したわけですから、当然、教育委員会、予算執行権、そして執行権を持っている教育委員会に対して編成権を持っている市長に、言ったことにやっぱり責任とる必要あると思いますね、教育委員会。

聞きたいんですけども、市長の発言でいきますと2年間でやるということですけども、そうするとプロセス的にやっぱりどう考えたって、この一日、一日が重要になってくるなど思っているんですけども、教育委員会として担当課として2020年度までに設置するということですよ、完了するということですよ、どういうプロセスが考えられるんでしょうかね、工程というか、それについてお聞きします。

○森田教育施設課長 プロセスということでございますが、今委託の中で整理しているというお話を先ほどさせていただいたんですけども、その辺のところも中間報告でまとめて出していくという形にはなると思います。いろいろな手法がある、工事でやるのか、リースなのか、PFIなのかといういろいろなやり方は検討していかなくちゃいけないと思いますけれども、最大限部長が述べましたとおり、子どもたちを考えて最大限早くできることを考えていきたいと、今はそういうふうに考えているところでございます。

○美甘教育総務部長 補足しますと、空調整備に関しましても、今国がいわゆる補助金の予算をこの臨時国会で増額して、各自治体、やはり全国的にも空調整備がついてない自治体たくさんありますから、そういったところでは補助金の予算もふえてくるというのがございま

すけれども、例えばその補助金につきましても工法によってもらえたりもらえなかったりというようなこともございます。ですから、とにかく暑さ対策として急いでやることは重要なんですけれども、しかし、そのやり方については確実に、またいいもの、経費の面も考えなければいけませんし、そういったことも総合的に取り組んでいくと。その辺が、この中間報告の中でもある程度示せば次のステップにつながっていくということでございますので、そういうような進め方のイメージというのを持っているということでございます。

○赤川洋二委員　もう2年でやるとなると、例えば工事を1年でやるとなると、設計が1年かかりますね。そうすると、設計1年でやって、工事を1年でやるのか。それとも、工事を2年にして、前倒して設計やるのかとか、もう決まってくるわけなんですよ。そうすると本年度中に場合によって補正を組んで設計に入るとか、期間的には厳しいと思うんですけれども、そういう状況だと思うんですけれども、やっぱり市長がせっかく宣言したわけですから、それに向けて検討していると思うんですけれども、それはどうなんですかね。中間報告待っているような余裕ないと思うんですけれども、どうですか。

○美甘教育総務部長　最大限努力いたします。

○赤川洋二委員　だから、市長の発言、そのとおりにやられるということですよ、教育委員会も一致してやっていくということですよ、それを最後お願いします。

○美甘教育総務部長　先ほどから申し上げますけれども、市長部局の各分野とも連携、協力しながら鋭意努力進めてまいりたいというふうに考えております。

○桑島健也委員　今回の学校教育でいろんな議論はあると思いますけれども、特に空調設備入れるとなれば、やっぱり学校統廃合の問題、そろそろちゃんと議論しなければいけないと思うんですけども、全く何も書いてないですよ。まさにエアコンをそれで入れてしまったら、それで5年後、6年後統廃合しましたなんて言ったら、まあ青少年の居場所になればそれはそれでいいとも思うし、避難所としてもいいと思うけれども、やっぱりそれに限らずこれから結構環境整備で投資していく中で学校統廃合の議論は、統廃合しろとまでは言わないけれども、統廃合の議論ぐらいは、だって子どもは減ると出ているわけじゃないですか、総合計画で。聞くけれども、このままの体制、学校数でいくんですかね。なぜ統廃合の、再配置という言葉でもいいんですけれども、何も書いてないって、それはちょっともう信じられないというか、1校1,000万円かかるわけですよ、それで1学年1クラスしかないような学級が出てくるという中で、ちょっとこれ議論があったのかどうかということと、なぜないのかということですね。それについて確認したいと思います。

○森田教育施設課長　議員がおっしゃるとおり児童の部分ですね、だんだん減っていくというのは認識しているところでございます。その中では、統廃合を含めた部分で公共施設の長寿命化も含めて公共施設マネジメントの推進というところで全庁的に検討をしていくという

ことで今考えておりますので、その部分は7—5—4のほうに入っておりますが、公共施設マネジメントの推進という中で全庁的に考えていくものだというふうに考えております。

○桑島健也委員 本当はでもここの中にも、まあ反対する人もいるからあれなのは仕方ないけれども、やっぱりこれ喫緊の課題だと思うので、本当は7—5—4に入れるんじゃないかと、ここで本当は記述してほしかったなということがあります。

それから、もう一つは、この給食センターの再整備のことなんですけれども、これはどこにあるんだっけ、2—5—4ですね、老朽化した学校給食センターの再整備を図ります、これはちゃんと方針として書いて、これで総合計画になるということは、学校給食センターは再整備していくということなんだけれども、ただ、何なんだろうかね、いつも思うんだけど、ここの残食率とありますよね、学校給食の残食率。今残食率維持ということで出ているんだけど、ちなみにお聞きしますけれども、自校給食とセンター給食の残食率の違いはどうなっていますか。

○池田保健給食担当参事 残食率につきましては、単独校とセンター校では数値に開きが若干ございます。全体の数字としては、そこに掲げています6.3%が最新の数字でございます。これは全体の数字でございまして、センターで申し上げますと29年度は9%、単独校においては約3%でございます。

○桑島健也委員 やっぱね、これはもう本当に寝耳に水なんですよ、正直言って、この学校給食センターの。もともとは自校給食でやりますよと言っていました。そして、その後は親子方式にすると言っていました。そしたら、いきなり今度は給食センターの再整備となりました。だから、やっぱり明らかに、それはどんな神様がつくったとしても、やっぱりセンター方式はどうしても温度で味が落ちるわけですよ。味が落ちるから残食率が変わるというのは、もうこれは明らかなことであって、そういう意味で言えば、ちょっとこの再整備をするということは残食率がふえるということだから、残食率やめたほうがいいんじゃないですか、もう。7%でやっているけれどもね。やっぱり味は確実に落ちるわけだ。子どもを大切にしているけれども、そういうところがある。どうなんですか、これ、残食率。これちょっと足して7%だけでも、明らかに残食率に違いがあるんですよ、もう出ているわけだから、データとして。ということは、我々これを認めちゃったということは、もうこれ一体何、自校給食はもう一切やらないということなんですか、これを再整備しちゃうと。どうなんですか、自校給食はもう終わりということですか。そのかわり、自校給食を終わりにするのであれば、統廃合もちゃんとしっかり書いてくださいよ、全部セットの議論じゃないですか。何で学校給食センターの再整備だけ先行議論して、統廃合のことちゃんと書かないんですか。

これ、まず2つね。自校給食はもうやらないんですかということですよ。それから、給食センターの再整備に当たっては、これは学校統廃合を前提としない計画に基づいてやってい

るんですかと、この2点お聞きしたいと思います。

○池田保健給食担当参事　今回の給食センターの再整備につきましては、平成27年度より議論をしておりましたが、内容といたしましては、第3学校給食センターが昭和50年開始から相当の年月がたっており老朽化が著しいということで、こちらの整備が喫緊の課題であると、給食をとめてしまうような事態にならないようにということで、この再整備の話が進んできております。一方で、現在単独校にある給食につきましては、現状ではそのまま維持していくという方向で考えております。

○桑島健也委員　違う、まだ答えてない。だから、自校給食はもうしないということなのね、どうなの。現状維持なんか聞いてないよ。だって、危なくなったら、その供給区域を全部自校給食にすればいいだけのことじゃない。

○池田保健給食担当参事　自校給食について、現時点で今後全く進めていかないというような判断をしているわけではございません。今回の計画においては、あくまでも第3学校給食センターの建てかえについて再整備していくというところを決めているところでございます。

○美甘教育総務部長　施設の複合化ですとか少子化に対応した学校施設の整備についてということでございますけれども、今現在、教育委員会では教育振興基本計画というのを同時に策定しているところですが、そういった策定業務の中でもかなり議論としては出ています。いろんな部署の次長さんとか集まって協議もしていますけれども、先ほどもございますように、いわゆる財政運営のところの公共施設マネジメントの推進という部分においては、今後そのライフサイクルコストですとか計画的な総量の適正化ということでは全市的にやはりその辺を進めていくということ、そして学校の統廃合というのは、地域のやはり学校というのが核になっていましていろんなコミュニティの場、それから災害時の避難場所であったり選挙のときに使ったりというようなこともございますし、今現在では一般質問でもご答弁していますけれども、児童数の推移から急激に例えば学校経営が成り立たなくなって、いわゆる学校の統廃合を検討するという段階には来てないということ、そういったことから、この6年間を目安にした計画の中で確かに具体的には盛り込んでおりませんが、教育振興基本計画の中におきましてはこういった問題も含めて、例えば関係部局とも研究していくとか、そういった視点では掲載しているところでございます。

引き続きいわゆる市長部局のこの公共施設マネジメント推進室などもできた経緯もございますし、全庁的に議論を進めていく中でやはり対応を考えていくことも必要だし、地域の方のご理解というのもございますので、そういった点も含めて考えることが必要じゃないかなというふうに思っております。

○桑島健也委員　いやいや、これは教育振興基本計画ということもその辺わかるんだけど、これね、総合計画なんですよ、まさにここで議論をする話なんです。それで、もし例え

ばこの学校給食センターの再整備の話ありません、それから空調設備をやるという話も慌てませんということであればまだしも、まさに同時並行的にこの2つが進んでいる以上、要するにすごい無駄な投資が行われる可能性があるわけですよ。だから、まさにそれは、最もまさに総合計画ということにふさわしい内容なんですよ。それを逃げているわけですね、いろんな地域の実情とか。だって、地域といっても、地域の人が学校維持の税金の負担以外に寄附でもしてくれるならいいですよ。でも、やっぱり現実問題として財政が限られる中、地域の求めに応じてその学校を維持するということは、1校当たりの結局お金が減って、向陽中のように手すりのさびも直してくれないような学校になるわけですよ、結局は。お金がないといって、電子黒板なんか入れているけれども、大体CDラジカセがないんだから。だから、後援会で買ったりとか、それからグリーンダストだってないから、あれも後援会で買っているわけじゃないですか。だから、理想論は結構だけれども、現実には地域がどんどん、地域というか後援会が砂買ったりラジカセ買ったりビデオ買ったりしているわけですよ。だから、もうちょっとそれは総合計画なんだから、位置づけなければいけないんじゃないですか。そんな逃げちゃだめですよ、マネジメントに関して。ちょっとそれはないというのは解せないですね。どうなんですか、それは。

○平田経営企画部長　ご質問の学校の統廃合ということになります。そういった学校施設に関する床面積の関係などでも総合的に考えておりますけれども、その中で今一番やはり学校の統廃合または複合化につきましては大きな課題というふうに捉えておまして、公共施設マネジメント推進室のほうも設置させていただいておりますので、これから具体的に、6次の期間中には具体的な取り組みのほうも見えるような形で取り組んでいきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

休　　憩（午前11時58分）

再　　開（午後1時0分）

○大石健一委員長　第5節、学校教育に対する質疑を続けます。

○城下師子委員　学習環境の整備ということで、電子黒板の事業目標で2-5-6ですね、基本方針。36年度までには効果検証を図りながら50%をめざすというふうに書いてありますけれども、まずこれは、パブリックコメントでも導入についていかがかというようなご意見が寄せられておりますが、これは学校現場のほうから必要性が求められて導入になったのか、それとも国の方針でこういう形で数値、基本方針のほうに入れざるを得なかったのか、その辺についてまずお示しいただきたいと思います。

○千葉教育総務担当参事　電子黒板に関しましては、昨年12月に文部科学省による2018年度以降の学校におけるICT環境の整備方針が出されまして、その中で、電子黒板を普通教室1教室に1台ずつ整備するという目標が置かれました。それに基づいているのが一つと、学

校現場からも電子黒板の有用性、効果というのが報告されていまして、現場からも電子黒板の必要性というのは求められておりますので、両方を総合して、こちらのほうでは判断したものでございます。

○城下師子委員　　そうはいつでも、29年度の実績で17%ということは、何校、29年度では配置されているんですか。今年度も予算出ていましたけれども。

○千葉教育総務担当参事　　今現在の状況でございますが、各学校、小学校には各校2台ずつでございます。それから、中学校には各4台ずつでございます。今年度なんですけれども、電子黒板の効果を検証するということで、小学校2校、中学校1校をそれぞれモデル校として、さらに電子黒板を配分しているところでございます。

○城下師子委員　　なかなか教育予算の確保というのは大変困難という話をこの間もされていたと思うんですけども、そういう意味では、今本当に必要な備品購入とか、保護者の負担軽減というところでの予算確保は難しいとはいいながらも、こういうところには導入を進めていくというところで、やはり、位置づけについてはもうちょっと、検証だってこれからはわけですから、検証がまだ出ていないのに、もう既に平成36年度まで目標を掲げて位置づけしていくというのは、ちょっといかなものかと思うんですが、その辺の議論というのはどのように、やっぱり国がやりなさいということで来たのか、学校現場からともおっしゃっていますけれども、その一方では、効果についてはこれからというふうに言っているんで、なかなかちょっと理解できない部分があるんですが、その辺はどういうふうにお考えになりますか。

○千葉教育総務担当参事　　今年度、検証を図りつつということで、今現在、その検証を図っているところなんですけれども、モデル校、今年度3校選出したと申しあげましたけれども、このモデル校の選出に当たりまして、希望する学校はもっと多かったわけです。ですので、そういった面から考えますと、検証を図りつつなんですけれども、学校からのニーズというのは、そもそも潜在的にはあったということで、ですので、今現時点では、その検証を図りつつ、そのニーズにも応じていこうというところで考えております。

○米澤教育センター所長　　その検証という部分で、ことし1学期の時点で、各学校の電子黒板の活用状況調査を行いました。これによりますと、ほぼ毎日使っている学校が3分の2、それから週に二、三回程度以上使うという学校が4分の1ぐらいということで、多くの学校で多くの時間で使われていることがわかりました。

先ほど参事から情報提供がありました台数ですけども、この不足を感じますかという問いに、85%の学校がもっと多くあったほうが、要するに階をまたいでそういったものが移動が不可能になっている今、状況にありますので、もう少しコンパクトで階の移動も含めて使用が可能な、そういったものを入れてほしい、そういうご要望が届いております。

○大石健一委員長　ほかにございますか。

○石原　昂委員　2－5－2、道徳性を育み、いじめを許さない意識を醸成しますというところが、こちらが方針で、数値でいえば、いじめの解消率ですか、で目標があるわけですがけれども、3カ月いじめ行為がやんでいるとか、心身の苦痛を感じていないということが要件として挙げられていますけれども、これも数値としては一定の目標にはなると思うんですけれども、私が第2章の冒頭で質問しました、子どもが自発的に行動できるとか、社会で生きていく基礎を身につけるとか、そこをご答弁いただいたわけですがけれども、そういった観点もいじめの克服というようなところで考えとして出てこなかったのか、盛り込むことはなかったのかというところをお伺いします。

○戸村学校教育部次長　基本方針2－5－2豊かな心の育成につきましては、道徳教育の充実、それから自然体験・地域との関わり、読書活動の充実などに加え、相談体制の充実を取り組みとして挙げさせていただいております。たくましく生きるという点では、例えば自然体験を多くするとか、地域との関わりを多くする、こういったことも取り組みとして行っておりますが、国や県の動向、さらに、本市の状況を踏まえたときに、この豊かな心の育成については、いじめの解消が喫緊の課題であると教育委員会としても捉えております。ここでいろいろ精査をさせていただいた中で、検討させていただいた中で、いじめの解消率を指標としてさせていただいたものでございます。

○石原　昂委員　解消率が目標となっているのはよくわかったんですけれども、生き抜く力とか、自発的な力というんですか、そういう部分で、いじめが終わった後も、今度は自分で克服できるとか、あるいはちょっと心に傷を負った子たちが、それにトラウマになることなく、今度は自分で頑張って克服するとか、そういうところに私は生きていく基礎とか自発的な行動というのは、期待を、これを読んだときにはしたんですけれども、そういうところも目標に入ればよかったかなという気はするんですが、いかがですか。

○戸村学校教育部次長　委員ご指摘のとおり、いじめが仮に解消したその後、児童・生徒が今度は人間関係のそういった課題について、自分で解決する力などをつけていくためにも、道徳教育の充実ですとか、それから自然体験、そういったものをたくさんすることにより、たくましい心を育成するなどの取り組みは重要だと教育委員会でも認識しております。こちらのほうについても、これまで以上に充実して取り組んでいきたいと考えております。

○城下師子委員　私も関連なんですけれども、いじめ防止併せて不登校というところで、前に不登校の児童・生徒の数を減らしていくというふうな指標が、5次、4次等にあったと思うんですけれども、いじめと不登校というのはリンクする部分もあるので、この不登校の児童・生徒を減らすというところでの視点と、それから、不登校の児童・生徒の中からいじめが、原因を突き詰めていけばいじめがあったということもわかったケースもあるわけなので、



その辺はどういう議論があって、今回のこの方針のほうになっているのかご説明いただきたいと思います。

○戸村学校教育部長 もちろん不登校の解消についても、本市の喫緊の課題であると捉えております。先ほどもご説明させていただいたとおり、この豊かな心の育成について課題がさまざまある中で、いろんな検討を重ねさせていただき、この事業目標に掲げさせていただくものについては、所沢市の喫緊の課題であるいじめ問題を挙げさせていただいたということでご理解いただければと思います。よろしくお願いいたします。

○城下師子委員 そうしますと、解消率ということなので、現状では、例えば29年では51.2%ということなんですけど、実際どれぐらいの件数があって、51%は解消しましたよというふうになっているのか、その辺をお示しいただきたいと思います。

○戸村学校教育部長 いじめの認知件数につきましては、小・中学校合わせまして、平成29年度につきましては、285件のいじめ、そのうち解消としては176件ということになっております。

○城下師子委員 そうすると、31年度から60、61%とずっと数字がいくわけなんですけど、これはあくまでも新規の件数という理解でよろしいんですか。例えば29年度でいけば、当然約100件ぐらいはまだ解消できていないというところでは、その継続という数値はどういう扱いになっていくのか、ご説明いただきたいと思います。

○戸村学校教育部長 この解消率につきましては、12月現在の数字をもとにしております。これにつきましては、先ほども石原委員からご指摘あったとおり、いじめの解消については、3カ月以上、心身の苦痛を感じない状態が続いている場合に解消すると、そういう定義になっております。年度をまたぐもの、それから解消していないものについても見届けを続けており、100%解消するように取り組みを進めているところでございます。

○城下師子委員 じゃ、それも含めて解消率が60%とか61%とかというふうに捉えているということではよろしいですか。

○戸村学校教育部長 その61%という数については、今後も解消を目指し、年度末あるいは定期的な取り組み、定期的な見届けを行いながら100%を目指すということであり、ここに掲げさせていただいている数字については、あくまで12月現在の数値ということで捉えております。

○城下師子委員 すみません、私の聞き方がまずかったんだと思うんですけども、要するに解消されなくて継続していく件数と新たに発生する件数は、この中に入っているんですかというのを聞いているので、よろしくお願いいたします。

○戸村学校教育部長 申し訳ありません。この数につきましては、継続のものも若干数は含まれておりますが、多くの場合、新規のものというふうに捉えております。この12月現在

のものについても、年度内に何とか解消するように努力はしているところでございます。

○赤川洋二委員 2-5-5の学校環境整備の推進のところなんです、校舎内木質化のことでちょっと聞きたいんですけども、先ほど担当課長答弁では、中央中学校の木質化、これについて検証はまだ途中で、これからやっていくということだったと思うんですけども、検証はまだ終わっていないということですか。これちょっと、担当課長、お願いします。

○森田教育施設課長 検証が終わったかどうかということですが、まだ中央中のほうは検証はこれから進めていく中でまとめていく予定でございます。

○赤川洋二委員 ということは、終わっていないということだと思ってしまうんですけども、今まで木質化の議論の中で、先ほど2年前の予算特別委員会の付帯決議の話が出まして、重んじているということで、そのときもかなり議論したんですが、やはり、1校やってみて、十分検証した後、今後については、方針も含めて定めていくような、ずっとそういう答弁をしていたわけですね。

しかし、この間の5次総の総括のときも、経営企画課のほうも総括は終わっていないということで、今、担当課長も終わっていないということで、まだ総括していないのに、こういう形で今回入れ込んできたということなんですけれども、これについて、今までの流れの中からどういう説明をいたしますか。よろしくをお願いします。

○森田教育施設課長 まだ総括はされていない状況ではございますが、先ほども答弁をしたとおり、部長のほうからも言われていますが、規模の大小を問わず、有効性を感じておりますので、小さな内部の改修、修繕なども含めて、そういう部分でやっていきたいというところ、大きさに限ってはあれですけども、そういう考え方もありますので、今回は6次のほうに載せさせていただいたということをご理解をいただきたいと思えます。

○赤川洋二委員 それで、先ほどエアコンの工事の話が出たわけで、かなりスピード感を持ってやらなくちゃいけないということで、当然予算もかかわっていくわけですけども、これについての関係ですね。エアコン工事との関係、手法はどういう手法であろうか、恐らく前期の間においても、かなりの投資というか、出費が見込まれるわけですし、その辺の優先順位についてどういうふうに考えているのか。多分、部長のほうがいいんですかね。

○美甘教育総務部長 優先順位ということで申しますと、学校環境整備全般に、やはり施設の老朽化等もありますから、バランス感覚を持ちながら、やはり配分していくことも必要かなというふうにも思っておりますし、また一方で、災害が起きまして、山口中学校の擁壁崩壊と、そんなような課題もございまして、一概にどれを先にということではございませんけれども、そういったバランスを見ながら、考慮しながら対応していくということが必要だとはいうふうに思っております。

また、先ほどちょっと木質化の検証の話が出ましたけれども、いわゆる温度、湿度のそういったエビデンス的なものについては、これからデータをまとめておくということもございませうけれども、アンケート等を実施したこと、それから、3階、4階、1階、2階、これ全部が終わるのが、今もう工事のほうは着々と完了しておりますので、全体的な終了をもって、またアンケートなども実施して、ある程度の総括ということも可能ではないかなというふうにも考えております。

○赤川洋二委員　総括というのは、担当課でやるのかどうか分かりませんが、ある程度科学的な検証だと思うんですよ。単なるイメージ的なものとか、これだったらもうはっきり言って検証する必要なくて、科学的な方法において、やはりきちんと客観的な資料を残していく、こういうのが検証だと思っているんですよ。だから、今検証終わっていない、かつ、優先順位は別としても、やはり当面、やらなくちゃいけない事業がもうめじろ押しなわけですよ。検証がまだ終わっていないところの中で、トイレもありますし、いろいろあります。そういう意味において、ここで終わっていない段階で急いでやるような事業じゃないのかなというふうに思うんですが、これは、今回どうしても6次総に入れなきゃいけなかったんですか。

○美甘教育総務部長　先ほども午前中、ご答弁申し上げましたけれども、この木質化については、例えば指標を持って何年度に何をやるのか、そういう形でこの計画の中でお示しているものではなくて、市全体の、いわゆる環境政策の一環でもございませうし、先ほど来お話ししていますように、持続可能な社会を継続して構築していくためにも、学校現場における環境教育というものが極めて大切であると。また、エアコンの整備に関しましても、そういった意味では、暑さ対策としてできるようなことも、学校サイドでも検討していただくことも必要でしょうし、そういったことも含めて、児童・生徒に環境教育の一環、また地域電力事業においても、電力も再生エネルギーが入ってくるとか、そういった仕組み全般に、学校現場において、ある程度児童・生徒への環境教育というものもできるというふうに考えております。

そういった意味では、当面すぐこの事業をやるという意味でこの計画の中に掲載したということではなくて、ご理解いただければというふうに思っております。

また、検証についてですけれども、木質化における科学的なデータというのは、いわゆる各研究機関において、かなり精密なものももう実際には出ています。そういったことも参考になるのが一つと、しかしながら、所沢市の木質化については、いわゆる保育園のように木で建設したものではなくて、木質化ですから、その辺の状況を、やはりどの程度効果があるのかという意味での数字的なものをはかるという意味では、それがまだ残っているという状況でございませう。

○赤川洋二委員　ということは、中央中学校みたいに全学校の内装ですね、全て木質化する

とか、そういう意味の木質化じゃなくて、いろんな意味の部分的な部分を含めて、そういうような、ここに入っている木質化というのは、そういう意味なんですか。それはどうですかね。要はこれからどんどん同じように、中央中学校みたいに学校全体をやっていくというふうな、そういう木質化ではないというふうに考えていいんでしょうか。

○美甘教育総務部長　今後、中央中学校のような木質化を、じゃこれからはやらないのかというと、その辺については、現時点では申し上げることもできませんし、財政状況とか、例えば学校のそれぞれの環境ですとか、老朽度ですとか、そういったものも含めて考えていくようになるというふうには思っています。

○福原浩昭委員　学校教育の中になるかわからないんですけども、空き教室の活用ですね。先ほど統廃合の話題も出ましたが、教室の空き教室についての協議、この6次総の中でどこかに含まれているのであれば、場所をお示してください。

○美甘教育総務部長　転用可能教室の活用ということで、基本目標とか基本方針の中に特に明記した場所はございません。先ほど来ご答弁申し上げますように、公共施設マネジメントの推進といった部分では、そういった転用可能教室の活用なども、もちろん入ってくるのかなというふうには思っております。

○森田青少年課長　青少年課のほうでは、放課後児童クラブの整備の部分で、2-3-3になりますけれども、放課後児童クラブの施設整備という部分の中には、やはり、学校施設の活用というものも視野に入れて、教育委員会とも連携をしながら、今後とも整備のほうを進めていきたいと考えております。

○福原浩昭委員　その辺がまだ庁内で調整がなかなかとれていないのかなということがちょっとわかりました。この学校の教室の空き教室の関係は、教育委員会の視点とあとは市長部局の関係と、どうしても差が出ているのかなと。やっぱり大事なことは、学校というのは、地域との連携も非常に大事になりますし、あとは子どもたちの安心・安全、さまざまな角度からも大変重要な拠点が学校であると捉えております。

そういった意味では、具体的に文言が出ていないところは寂しいんですけども、その空き教室に関する協議というのは、ぜひ6次総の中に盛り込んでいただけてやっていただければいいなと思っておりますけれども、改めて教育委員会のほうと青少年課のほうの答弁をお願いしたいと思います。

○美甘教育総務部長　転用可能教室の活用につきましては、一般質問でも時々ご質問いただいておりますけれども、いろいろな意味で、放課後対策事業におきましても、中富小、それから泉小についても行いましたし、あるいは学校開放といった観点でも活用していたり、あるいはWASEDA Club 2000の総合型地域スポーツクラブなどについても、小学校の空き教室を一部利用したり、あるいは高齢者の関係でも利用しているような状況はございま

す。そういった部分も含めて、これからも引き続きそういった活動については調整していくということと、また、市長部局とも調整をしながら進めていきたいというふうには考えております。

○森田青少年課長　こども未来部といたしましても、今後の放課後児童対策における児童クラブの整備につきましては、教育委員会と連携を図りながら、転用可能教室の活用等も含めまして、今後とも検討してまいりたいと考えております。

○桑島健也委員　これは平田部長にお聞きしたほうがいいのかもしいんですが、なぜかこの第5節が2-5-4だけ4つも事業目標があるんですよ。これは、こんなに4つもあって、やっぱり私なんかだと、残食率だけ残せばいいかなと思うんだけど、ちょっとこの辺のつくりとして、ほかも見てもらえばわかるんだけど、1つの項目で4つもあって、しかもすごいいいことが書いてあると思ったら、申し訳ないんだけど、体力テストにおける上位ランクの児童の割合とか、制度の割合って、これは評価の項目としても私はいかなものかと正直思っていて、これはどういう経緯で2-5-4だけ4つもあるんですか。

○市川経営企画課長　確かにこの事業目標につきましては、基本的には基本方針1つに対して、少なくとも1つを設定していくというような方向性で、各所管とも調整をしながら進めてきたところがございます。その中で、項目につきましては、健やかな体の育成というところで、給食の部分とまた子どもの体力、体のつくりというような部分で、それぞれの指標、いずれも捨てるべきというところ、調整の中でこの4項目、少々多いかとは思いましたが、残したというような経緯がございます。

○桑島健也委員　申し訳ないんだけど、この体力テストと健やかな体というのであれば、やっぱり何で冷房のこの事業目標がないのか。やっぱり空調設備は、まさに健やかな体に一番関係しますよ。こんな体力テストがどうのこうのなんて、そんなことよりも、確実に冷房のほうが命にかかわるわけじゃないですか。しかも、さっきから話があるように、市長は2020年度までにやると言っている。ところが、担当課は、私は担当部門のほうが見解が正しいと思うけれども、資材調達とかわからないわけだから、これはちょっとおかしいんじゃないの。

ましてやそういうような、市長がああいう発言をした以上、確かに教育委員会、一定の独立があるとはいえ、ちょっとこれはおかしいよ。やっぱり基本方針の2-5-4か2-5-5の中に、空調設備のこの整備の事業目標、額で考えてくださいよ。幾らかけるのよ。まず、幾らかかる予定なのよ、全部入れたら。市長は78億円とビラまいたんですよ。78億円の事業が事業目標にこの10年間入ってこないという話はないでしょう。どうなっているんですか。

○市川経営企画課長　事業費がどういう形で計上されていくかにつきましては、今後、財務部門とも調整をしながら進めるものではございますけれども、この事業目標につきましては、

所管との調整の中でこのような形になった状況でございます。

○桑島健也委員　だめなんですよ、そういういかげんなことをしてちゃ。だから、あるところでは、こんなに4つも、私から見れば、こんな4つも入れておきながら、最低1つで、どこにありますか、基本方針、4つもあるの。そんなものは4つもあるけれども、肝心の空調設備、これについて事業目標を新たに出し直すつもりないですか。出せないようじゃ困りますよ、これ。市長は78億円だっけ、73億円だっけ、全部整備するとね。ビラ、ばらまいたわけでしょう。それだけの大きな事業がこの事業目標になくて、これは認められませんよ、これ。今からでもつくって出し直したほうがいいんじゃないですか。

○平田経営企画部長　予算規模からして、重要性は確かに認識しているところでございますが、こちらの議案の提出時期との兼ね合いもございましてこのような形にはなっておりますが、ご意見につきましては、出し直しということは考えてはおりませんが、ご質問の趣旨につきましては十分理解しております。

○桑島健也委員　このままじゃ、こんなのは通せませんよ。だって、11月に中間報告があって、どのぐらいの総額かも出るわけでしょう。まず、その11月の中間報告になったら、ある程度の額の総額ベースは出るということによろしいんですか。

○美甘教育総務部長　中間報告をもって、さまざまな検討課題はございますけれども、ある程度の金額のめども出せばいいなどは思っていますが、設計を行ってみないと具体的な金額というのは出てこないですね。ですから、いわゆる中間報告の段階で、例えば学校ごとのどの程度、どこの教室につけていくのかとか、そういったことも全部積算して金額を出すというのは、教育委員会としてはちょっと難しいかなというふうに感じております。

また、先ほど来、確かにこの計画の中の指標としては出ていないんですけれども、教育委員会も教育振興基本計画とともに、教育行政推進施策ですね、具体的な年度ごとの、いわゆる予算に基づいた施策というのを立ち上げていますので、これを事業が予算化されて行うということになった場合には、速やかにこちらのほうに記載をして、市民の皆さんも含めてご案内できるというふうには考えております。

○桑島健也委員　とにかく総合計画というものは、いろんな考え方があります。ただ、やっぱりある程度予算総額が大きいものに関しては、やっぱりしっかりと記述していくということを基本方針にしていかなければ、この総合計画というものは、昔、荒川委員がすばらしい質問をされていたことがあって、じゃ、この総合計画に書いてあることの総額は幾らぐらいなんですかと言ったら、実は1,000億円いかないですよみたいな、ですよ。やっぱりこの総合計画の中では、いろんな定性的な評価も構わないんだけど、やっぱり額として大きいものが見込まれるものというのは、事業目標に優先的に載せるという、そういう方針じゃないんですか。どうなんですか。

○平田経営企画部長　実際に、ご質問の趣旨のとおり、重大な事業だったり予算規模の大きな事業につきましては、できるだけこれからの方向性や目標の数値等も含めまして記載するような方向では調整は図っているところでございます。

しかしながら、空調整備ということで、エアコンの整備に関しましては、今回、その規模などにつきましても、どういった方法を持って整備をすることになるのかも含めて、まだこの議案提出をさせていただいた時点では明確になっていなかったものですから、今回の議案の中では記述をしていないところでございます。今後、実施計画に落とし込んでいく中で、明確な数字やスケジュール等も表記をしまして、こちらのほうで整えてまいりたいと考えております。

○桑島健也委員　そんなこと言うけれども、実際、住民投票の前には、全部整備したら78億円というビラが配られたじゃないですか。概算ぐらいは出るんじゃないですか。ちょっとやってちゃんと明確に、今、持ってきてもいいですよ、そのビラ。そういうことをちゃんと一方の当事者は書いていて、総額ベースぐらい出るんじゃないですか。じゃ、あのチラシは間違っているんですか、大問題ですよ、ああいうチラシばらまかれて、住民投票の前に。それで今額が出ないって、どういうことですか、それは。そんなに、この5年なり、6年で技術の進歩があったり、コストが安くなったりしたんですか。だから、ある程度の、今時点での概算は出ないんですか。出ないって、じゃ、あのチラシはなんだったんですか。皆さんのトップの関係者がばらまいたチラシですよ。ちょっとその辺は、リース方式にしたら安くなるかもしれないけれども、今時点で、ある程度そのリース方式がどうだとか、概算みたいなものはないんですか。だって、このままじゃあれですよ、ある程度の概算が出るまで、出てから直すという話じゃ、これはこんな大きな話、しかも、市長は宣言しちゃったわけだから、2020年度までに全部入れるという。その辺の見通しも立たないのに、はい、そうですかと、申し訳ないけれども、総合計画というのは、もうきょう、あした、すぐに議決しなきゃ、予算と違って困るという性質のものがないんだから、やっぱりそれはもうある程度明確なものが出るまでは、なかなかはい、そうですね、議決とならないと思うんですよ、これ、はっきり言わせてもらって。

だから、その辺はやっぱり、それで一方において、そうやって大事なものは載せないけれども、基本方針2-5-4のように4つも出しているというのを見ると、どういう考え方に基づいてこういう事業目標を立てているのか。ほかにもいろいろ不満があるけれども、中身はともあれ、数において4つも出す、これちょっと出し直しする気はないですか、こんなに4つも出して、だらしない。2-5-4、4つもあるけれども、少し減らしてください、こちらから出し直しで。

○岩間学校教育部長　学校教育部に關わる基本方針は、学校給食センターにかかわる2つの

方針になると思います。いずれも重要なことだと思っておりますので、基本的には事業目標として、そのまま生かしたいというふうに考えております。

○平田経営企画部長 現時点で、こちらのほうを変更する考えはございません。

○赤川洋二委員 すみません、先ほどちょっと聞き漏らした、ちょっと採決に関わることなので、教育総務部長に聞きたいんですけども、1点だけです。

木質化の件で、先ほどずっと聞いた中で、結果的に、今回6次総の前期にこの木質化を入れたということになると、中央中学校レベルのああいう全体の木質化ということも、この6次総の前期の中でやる可能性はあるのかなのか、これだけちょっとお願いします。

○美甘教育総務部長 先ほどもご答弁申し上げますように、そのときの状況とか財政状況とか優先順位とか、そういったもので可能性があるとかないとか、そういったお話についてはここではできないというふうに考えております。

○赤川洋二委員 ある、ないというか、そうしたら、これ入れる必要ないんじゃないですか、もしないのであれば。今、ないかもしれないという判断であれば、入れる必要がないし、だから、要は可能性はゼロじゃないということだと思うんですよね。それだけちょっと確認させてもらいたいんですよ。そういうことだと思うんですよ。

○美甘教育総務部長 いわゆる適切な範囲で木質化を行うという部分も、先ほどもご答弁申し上げます。可能性があるとかないとか、中央中学校の規模のものをやるかやらないか、その辺については、ここではちょっと、推測になってしまいますので申し上げられません。

○赤川洋二委員 はい、わかりました。

○大石健一委員長 ほかに。よろしいですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○越阪部征衛委員 この第2章で、子供を大切にすまじでということでもありますけれども、今、いろいろとたくさんの取り組みをご披露していただいたんですけども、この中で、本当に重点施策というか、重点的に取り組めることということになると、ベストスリーとってはあれなんですけれども、3つとか5つとか、これ、まとめていただくと、どういうことになるんでしょうか。

○本田子ども未来部長 リーディングプロジェクトのほうに戻っていただくのが一番わかりやすいかと思っておりますけれども、子どもについては、まずは子どもが健やかに地域で育てるような環境づくりということとともに、これには区分がなかなかできないんですが、未就学児もそうですし、放課後児童もそうでございますが、そういったことが1点でございます。それと、学校と地域との連携、3つ目が学校教育、その中での子どもの支援、教育、私が言う支援になってしまいますが、教育と支援ということが大きな3つの柱だと思っております。



休 憩（午後1時41分）

（説明員交代）

再 開（午後1時44分）

○大石健一委員長 次に、第3章、健幸長寿のまちについて審査を行います。

○桑島健也委員 すみません、ちょっとこの現状と課題とか、施策の方向性ということでやる前に、考え方の整理として、行政部門が住民の健康を管理するというか、それは行政の守備範囲として、医療費抑制のためにやるという動機はよくわかるんです。それから、国保財政の健全運営に資するためにやるというのはわかるんだけど、例えばみんなが健康で長生きする幸せな世界、社会はあったほうがいいよね、それは同意しますけれども、行政が予算をかけてやる意味って何なのかなと。これは、よくうちの会派でも議論をするんですけども、これはフーコーという人が、生権力というそういうような考え方を提示していて、なるべく国民の健康を管理するということの権力を持つということについて、フーコーという人は批判的だったわけだけでも、一体その、私も別に反対しているわけではないんだけど、常々思うのは、行政の守備範囲として、なぜ住民が健康で長生きするということをやらなければいけないのかと。それは、個人に帰する問題ではないのかと。

もっと言うと、これはベンサムという人が愚行権ということで表現しているわけですが、人には人に迷惑をかけない範囲でたばこを吸ったり、酒飲んで暴れたり、ギャンブルに身をやつしたり、不健康に暮らす権利というのはあるわけですよ。そこというのは、国保財政と医療保険財政の保険者として、それは困るからやるということなのか、それともおせっかいに、みんな健康で長生きしたいでしょう、頑張りましょうねということなのか、あるいは健康で長生きすることによって、介護保険財政が健全になるからやっているのかと。これは非常に全体にわたる本質的な問題なんです。

例えば国の法律において、どこの部分に、国民の健康、健康で文化的な最低限の生活は維持する義務が憲法で保障されているんだけど、より健康に生きるということを行政の守備範囲として本当にやっていいのかなという疑問が常々あるので、まずはその部分について、財政的な要請についてはわかりますけれども、もし本当にそうだとしたら、もし本当にやるのであれば、この敷地から一切喫煙所は廃止してほしいんです、本当にやるとするならば。いまだに喫煙所があるわけでしょう。

ですから、その辺については、いろいろいいながら、そうはいつてもたばこ税はとってくるわけですよ。だから、もし健康長寿をやるなら、たばこ税を100倍にすべきだし、その辺の基本的な考え方と、それから法律上の、例えばある法律の目的の中で、条例でもいいですけども、住民の健康を維持するということが、行政が関与するということについて、明確に書いてあるところはどこにあるのかなということ、まずこの議論に入る前に確認をしたい

と思います。よろしくお願いします。

○須田保健センター長 桑島委員おっしゃるように、行政がどこまで市民の健康に関与すべきなのかということは確かにあると思います。ご自分で健康管理ができている人もいれば、なかなかそこに手が届かないような方たちもたくさんいらっしゃいます。ただ、昨今健康に焦点が当たってきているというのは、やはり、日本の国全体として社会保障制度を維持していく、それが根本にあるのかなというふうに思っています。それと、やはり健康であれば、自分の好きなこともできますし、幸せを感じることもできる、そういった意味で、国が今、骨太の方針に健康寿命の延伸を盛り込んだり、埼玉県においても、埼玉県健康長寿計画の中で健康寿命の延伸を盛り込んだり、本市におきましても、所沢市保健医療計画で健康寿命の延伸を盛り込んでいるということになってくるのかなと考えております。

○桑島健也委員 だから、結局、財政的な要請としてやっているんだけど、表向きはみんなのためにもいいからやろうという、そういう予想を持っていると思うんですね。百歩譲って、その健康政策を本格的にもし取り組むという姿勢があるならば、この中には出てこないからここで聞いちゃいますけれども、何で保健所を持たないんですかという議論になるんですよ、中途半端なことをやって。なぜ保健所を持たないんですか。

やっぱり保健所というのは、まさに地域医療とか地域保健の中核的な組織じゃないですか。だから、ここの中にも出てきませんよね。中途半端なんですよ。やるならやればいいし、かといって保健所は持ちません、じゃ、何ですかということの疑問がすごく解けないわけですね。私も健幸マイレージをやって楽しんではいますけれども、ちょっとその辺の考え方が非常に、行政の使命は、これから2040年の総務省の報告書を見てもわかるとおり、相当できる範囲が限られている中で、ちょっと厳しいんじゃないかな。やるなら保健所まで持つべきだし、やらないなら、いや、保健財政のためということで割り切るべきだし、やるなら喫煙は明らかに健康に被害があるということがわかっているんだから、やっぱり解消すべきなんじゃないですか。公共施設ですよ。その辺について、まず保健所について、それから喫煙所について、2つお聞きします。

○須田保健センター長 保健所を持つか否かというお話なんですけれども、確かに保健所を持つことによって、権限を持つことになり、医療のコントロールとか、そういった部分ができるという側面はございます。ただ、過去における保健所を所沢市に誘致するかという議論の中では、2回ほどの議論の中で、所沢市にメリットがないというところで保健所を持つということは判断されてこなかったというふうに考えております。

○青木健康推進部長 受動喫煙防止の関係ですね。確かに一番最初に委員さんがおっしゃったような、それぞれの人生の中でどういう選択をしていくかというのは、それは本当に一つとしては我々もきちんと認識した上でやっていかなくちゃいけないところだと思ってお

ります。そういった中で、公共のところどこまで求められてくるかという、その都度の段階において、少しずつではありますが、国ですとか、県の動向なんかを十分意識しながらも、少しずつではあるかもしれませんが、進めていきたいというふうに考えております。やっぱり一足飛びになかなかできないという難しいいろんな背景があるとは考えております。

○平田経営企画部長 保健所政令市の考え方であったり、中核市への移行の考え方であったりにつきましては、これまでも議論を重ねてきたことがございますけれども、当面、そちらの中核市移行などにつきましては、今のところ進めていくというふうな考えでは、今現在ではおりません。

こういった中で、保健所の設置に関しましても、もちろんその中での議論のことということで、これまでも財政的なことであったり、人的な配置の関係とか、そういったことも含めまして検討をしてきたところでございますけれども、引き続き、先ほどもありました児童相談所の件であったり、あるいは産廃などに関するいろいろな手続などもございまして、そういったところも含めまして、総合的に中核市への移行あるいは保健所政令市への移行などにつきましても、また、6次総の中で、期間中の中で検討などは進めていきたいと考えております。

○大石健一委員長 第1節、健康づくりについて質疑をお願いします。

○谷口雅典委員 まず、評価指標の関連で確認したいんですが、健康寿命の順位ということで、現状、平成29年ですね。埼玉県内での順位が出ているんですが、全国ではどのぐらいの順位かというのは把握しているのか。把握しているんだったら、所沢は何位ぐらいなのかというのをまず確認させてください。

○野上健康づくり支援課長 全国の順位ということでございますけれども、全国のほうでは市町村別の順位は出ておりませんで、埼玉県の順位になります。厚生労働省が発表した2016年の都道府県別の健康寿命におきましては、埼玉県の健康寿命の順位は全国の中でも男性が2位、それから女性が29位に位置しております。

○谷口雅典委員 そうすると、所沢は全国の市町村レベルでの順位というのは、なかなか出しようがないと、そもそも。こういう理解でよろしいのでしょうか。

○野上健康づくり支援課長 そのとおりでございます。

○大石健一委員長 第2節、早期発見疾病予防につきましてお伺いたします。

○桑島健也委員 これも立場を異にするところがありますけれども、子宮頸がんワクチンの勧奨が出ていませんけれども、やらないんですか。これは学術的には子宮頸がんワクチンは基本的にはやったほうが良いという、もちろん健康被害はあると思いますけれども、これはいつまで勧奨停止にする、世界の中ではこんなのはほとんどありませんよ。

○越智健康管理課長 国のほうで積極的勧奨を控えるというふうな知らせが来ていますので、

こちらのほうで解除というか、国のほうからそれをやめますということになれば、また勧奨を続けていきたいと思っております。

○桑島健也委員　もちろん国は国の方針だけれども、地方自治法の中で、この一地方公共団体というのは、相互性を発揮して独自に見解を持ってやっていくことを別に否定されているわけではないですよ。

積極勧奨を国がやるなど言ったけれども、所沢市では積極的に勧奨するということが可能なのかということと、ほかにそういう冒険をしている自治体はあるかどうかというのを確認したいと思います。

○越智健康管理課長　すみません、国のほうで定期接種として行っている事業ですので、所沢市独自で積極的勧奨を行っていくということは今のところ考えておりません。他の自治体でやっているところも、定期接種としてはないと思います。

○桑島健也委員　さらに2つ確認したいと思います。

1つは、子宮頸がんワクチンは、積極的な勧奨はしないけれども、今でも希望者は無料で接種の対象になっているかということと、2つ目は、これは十分に争議できることだと私は思っていますけれども、疫学的な調査が行われた結果、積極勧奨を行わなかったことによる子宮頸がんの数がふえたことによる、行政の不作为の裁判というのを起こされたときに、所沢市は本当に責任を持てるんですかという見解。それは、国に聞けと言われるかもしれませんが、一応、確認のため聞いておきたいと思います。

○越智健康管理課長　子宮頸がんワクチンの接種については、ご希望される方がいらっしゃれば、今でも無料で受けることはできます。

あと、裁判についてですけれども、責任持てるかということでございますが、今、国で決めている定期接種でやっておりますので、その中で予防接種のほうをやっていることですが、それを積極的勧奨をやらなかったことについての裁判が起こされるということについては、ちょっと今、判断がしかねます。

○谷口雅典委員　課題の一番下のところで、自殺防止に関するところの課題が出ていて、この自殺防止対策ということでいろいろ相談、そして、自殺防止施策の推進を図りますということを書いているんですが、いわゆる自殺、みずから命を絶つことをどうやって防ぐかというところで、ある程度の年齢がいった方は、例えば病気を持っていたりとか経済的な事情からということなんですが、いわゆる若い世代の方々への自殺防止対策、この辺の課題については、どういうふうにもまず認識しているのかということをお答えください。

○山崎健康管理課主幹　課題といたしまして、相談の窓口ですとか、啓発の関係が必要ではないかと考えております。

○谷口雅典委員　この若い世代の方々の自殺防止を全国的にもいろんなこと言われていて、

例えば、ネットでの相談、具体的に言うと足立区あたりは、昨年度あたりから少しそういった仕組みをつくって、先進的な取り組みをやっているとか、このあたりは今議論、どのような形で先進的な自治体を参考にして、何かやっさいこうというような、その辺の議論というのはどうなんでしょうか、今回の総合計画の中の議論の中では。

○山崎健康管理課主幹 現実といたしまして、こちらに書いてある思春期のこころの健康相談ですとか、あと、高校生を対象に、こちらのほうから市内の高校のほうにご案内をいたしまして、いろいろご相談ある場合について、相談の窓口、こころの健康支援室のほうでご相談等お受けするというので、ご案内はさせていただいております。

その辺、今後につきましても引き続き行っていきたいと考えております。

○谷口雅典委員 今の答弁からすると、いわゆるネットというのは、若い方というのはこちらのほうが相談しやすいとか、いろんな悩みを聞いていただける、非常に敷居の低い部分なんで、そのあたりをしっかりと、最近のネットをうまく使うような対策も今後考えますよと、こういう理解でよろしいでしょうか。

○山崎健康管理課主幹 メールでの相談というのも、一応、現在お受けしておりますので、いろいろ年間100件近く、若い方だけではないですけどもご相談が来ておりますので、そういった中で相談をお受けしたりという形では行っております。

○福原浩昭委員 評価指標なんですけれども、大腸がん検診の受診率を上げた理由というか、いろんながんの検診があると思いますけれども、大腸がんを選ばれた理由というのがあればお示してください。

○越智健康管理課長 なぜ、大腸がんの受診率を指標に上げたかということなんですけれども、大腸がんにつきましては、全国的にも罹患者数とか死亡数が多いがんでございまして、本市のがん検診の中でも、集団検診と個別検診が両方実施されております。また、性別に関係がないこと、あと、体の負担もなく受診できることから、大腸がん検診の受診率を指標としたものでございます。

○福原浩昭委員 大事な視点だと思うんですけれども、取り組みについて、どのような形でされていくお考えがあるのか、概要をお示してください。

○越智健康管理課長 がん検診につきましては、申し込みをとにかくしていただくということで、さまざまな広報活動や啓発について努力しているところでございます。

○福原浩昭委員 今までの総括で、長年ずっとがん検診の受診率、皆さん頑張っていたと思うんですけれども、なかなか数値が上がってこないという部分があると思います。

この6次総に向けて、6年間になるわけなんですけれども、何か新しい取り組みとかさまざまな形でのお考えがあれば、具体的にちょっとお示してください。

○越智健康管理課長 毎年、新しいことはさせていただいてまして、昨年度からレディー

スデーがん検診であるとか、今年度につきましては、年度当初に各協力医療機関全てに、がん検診のポスターを掲示していただくお願いですとか、あとは、ほっとメールを配信して、検診の申し込みをお願いするなど、努力をしているところでございます。

引き続き、今後も受診しやすい検診を行ってまいりたいと考えております。

**○福原浩昭委員** 今の取り組み、努力は評価できるんですけども、なかなかちょっと改善には弱いのかなと感じております。

具体的になぜ、そこまでやっても受診が上がらないのか、なぜ申し込みがないのか、そういった視点からの検討というのもしてもいいんじゃないかなというふうには考えております。いろんな方への、例えばアンケートというか声を聞く機会、そういったものを取り組むことによって、ぜひ、新しい取り組みに生かすべきと思いますけれども、改めてお考えをお示してください。

**○越智健康管理課長** 受診率が上がらない原因というか理由なんですけれども、平成27年度に行いました、がん検診に関するアンケートの結果で、がん検診未受診者のうち、25%が職場で検診しているからという理由がありましたので、この指標の対象者の中に、職場で受診されている方も入っているというふうに認識しております。

**○須田保健センター長** 少し補足させていただきます。

過去のアンケート結果につきましては、健康管理課長が答弁したとおりなんですけれども、今、第2期の保健医療計画のアンケート調査を行っております。この中で、がん検診の受診率が上がらない理由を設問として聞いておりますので、その結果が取りまとまった時点で、何に問題があるのかを分析し、受診率向上に向けて取り組んでまいりたいと思っております。

**○桑嶋健也委員** 考えなきゃいけないのは、受けたくないという人がいるのよ。さっき言った愚行権の問題だし、養老孟司という有名な解剖学者なんかも、人間ドックは俺は受けないと言っているわけ。あの人は東大の医学部の解剖学の先生ですよ。意味がないと言い切っているんだよね。

ですから、がん検診も多分、私はなるべくやったほうがいいとは思いますが、一定程度、その社会における普及率の頭打ちって必ずあるんですよ。一番わかりやすいのはジェネリックの普及率ですよ。どんなにいいことだとわかって、いいことだからやりたくないとか、そんなの関係ないという人がやはりあるわけですよ、社会の存在として。

何を言いたいかというと、どんどん上げていくという指標も構わないんだけど、そうすると、いわゆる限界費用が高まっていくわけ。さらに1人をやるために最初は500円で済んだものが1,000円になり、1万円になり、最後の1人をふやすために10万円になったりとかね。ですから、こういう啓発普及の場合も、もうちょっとその辺の限界費用を、ある程度見切りというものをする必要があると思うんですよ。ジェネリックでもこういうがん検診で

も。

理想はわかりますよ。みんなわかっているんです。でも、僕なんか食べちゃうわけよ、健康に悪いと思っても。やはりだからその辺の人間の本質をわきまえた上で、その辺の設定をしていかないと、すごく1単位あたりのコストがどんどん高くなっているんじゃないかな。その辺の意識とか議論ってどう思っていますか。100%いくわけではないわけで、どういうふうに考えているのかなと思うんですよね。

○青木健康推進部長 おっしゃるとおり、ジェネリックにつきましても100%を目指すということになると、今のような議論といえますか、経費の件とかが出てまいると思います。当市といたしましては、国のほうで示している数値というのを一つの目安としておりますので、必ずしもそこを超えてまでというようなところでは、今は設定していないところでございます。

こちらのがん検診の受診率につきましても、他市町村において、若干まだ努力的に数値が上がっていないというところを見据えまして、今回の総合計画においては設定させていただくと、そういう考えでございます。

○大石健一委員長 次に第3節、地域医療について、お願いいたします。

○桑島健也委員 大変、運営もご努力されていて、小児医療の拠点としては大変すばらしい成果を上げていることに改めて敬意を払った上で、ちょっと質問なんですけど、私も監査委員として、ずっと市民医療センターの経営というものを横目で眺めさせてもらったけれども、基本的に、この我が日本国における医療機関の運営としては、今のままでは構造的にどんなに頑張っても、入院病床が少ないということから、経営的には絶対、絶対とは言いませんね、でも絶対と言ってもいいですね、黒字化というのは相当難しく、多分、規模を拡大するか規模を縮小するか、今のままとどまれば赤字は覚悟せざるを得ない。

それは、住民合意の中で、小児医療の拠点としてもっていくということが合意をとれているから今はいいけれども、だんだん財政が厳しくなってくるこの10年の、この計画期間の中で、市民医療センターの運営ということで、この地域包括ケア病床ということに期待を持っているかもしれないけれども、今の点数制度の中では、これによって、いわゆる法定外繰入がなくなるということは到底想像できないんです。

一応お聞きしますけれども、この地域包括ケア病床の利用率が実現すれば、法定外繰入はゼロになるぐらい経営は改善するという見通しを立てていますか。

○小峯総務担当参事 地域包括ケア病床については、これから、今準備を進めておりますので、経営にプラスになることは間違いないと思います。

ただ、今のところの想定ですと、1床当たり5,000円ほどの収益増、急性期と比べて増ということなので、全ての赤字分を補填するということは、ちょっと難しいものと考えており

ます。

**○桑島健也委員** となると、やはりある程度の小児医療のとりでとしての機能は維持するとしても、やはりある程度、地域包括ケア病床以外の赤字解消策というものは、どのようにこう、いろんなプランを立てているけれども、正直言いまして利益相反の部分、細かいことは言いません、また文句言われるから、でも、実際には、地域の公立病院でもうかっているところは、簡単に言えば透析やればもうかるわけです。例えば、神奈川県藤沢市の市民病院なんかは、透析をばっちりやって、その診療報酬が高いから、たしかあれは法定外繰入がない状態だったと思いますね。ただ、そうなっちゃうと、やはり地域の医療機関のもうけをとるわけだから、それは厳しいということですよ。

ですから、そうなってくると、一体に法定外繰入をさらに減らす手だてというものとして、どういうものをお考えなのかについて、この10年間で、お聞きしたいことと、それから、私は個人的にはもう大規模化の道を進むしかないと思っています。これからの医師の研修システムなんかでいっても、やはり研修医が来ない病院というのは相当厳しい状況であるというふうに聞いております。そういった意味でいえば、地域包括ケア病床以外の法定外繰入の補填策というものと、それから、今後のさらなる方向性について、この議論をどういう議論をされたかについてお聞きしたいと思います。

**○小峯総務担当参事** 私ども、平成29年度からの4年間の第3次所沢市民医療センター改革プランを立てております。その中では、まずは、今も課題の入院の利用率であります、そこを上げていきたいと思いますということで、先ほどお話ししました地域包括ケア病床のほうの改正をしたわけでございます。

こちらのほう、私どもの病院が西部圏域、狭山保健所管内でどういう役目を担っているかということで、足りない部分をやるのが公立病院の役割ということで認識しておりますので、周囲の急患診療はもとより、今、この地域で足りないものが回復期と言われております、そのリハビリテーションができる病床が足りないということでございましたので、今回、計画させていただきました。

その状況を見て、この地域包括ケア病床の病床数等を図ったりとか、あるいはこれが呼び水になって、私どもを利用していただいております消化器患者の、利用していただいているクリニックなんかも、私どもの紹介のほうをふやしていただくとか、そういう努力といたしますか、そういうのはちょうどいい機会ですので、進めていきたいと考えています。

ただ、先ほど言ったように、病床数が49床の小さい病床でございますので、この中でできることというのは、いろいろ限界もあると思います。その中で、なるべく市からの負担が少なくなるように経営努力というのは、条例の中でも経営努力をしてやるのが公営企業ということになっておりますので、経営努力は進めていきたいとは考えております。



○城下師子委員　今、市民医療センターのほうで、医療的ケアを必要とする市民の方も、一時的に条件が合えば受け入れているという現実がありますよね。結局、NICUもここで稼働を始めたんですけれども、そこで助かった命が今度地域に来て、その子どもたちが大きくなって、また、その子たちを大人になったりしたときに受け入れる施設というのは、今、すごく不十分なんです、医療機関も含めて。

今後、そういった子どもたちがふえていくということを、国のほうも厚労省も示していますので、そういった医療の受け皿というんですか、一時的な受け入れというところも含めて、今後、所沢市の市民医療センターの課題にもなっていくと思うんですが、その辺は、今回の計画策定に当たって、議会でもいろいろ提案なんかもありましたから、どういった議論があって、この計画にどういう形で包含されているのか、お示しいただきたいと思います。

○小峯総務担当参事　こちらのほうは、一般質問でも質問等いただいております。子どもたちもまず入院に関しては、障害児、お子様の入院が、施設的なもの、また医療スタッフ的なものという関係で受け入れてきておりません。その他、障害者の方につきましては、私どもの病院でできる範囲の中で、医療レスパイト入院なども活用して、実際、今現在も受け入れている状況でございます。

今後、障害児のほうのこちら受け入れということになりますと、私ども市民医療センター単独ではなかなか難しいものと考えておりますので、この区域を管轄する狭山保健所、県のほうですね、機会あるごとに、こちらのほうからも現状のほうを伝えて、県の中でも一緒に考えてくれないかということで伝えていきたいとは思っていますし、現実には現在も会議等あった際には、ご担当方にはその旨を伝えてきております。

○赤川洋二委員　私、この地域医療を進めていく上で、ますます重要になってくるのが在宅医療の問題だと思っております。

課題のところ、在宅医療の充実・推進に向けて、多職種の連携と市民の理解と書いていますけれども、この辺の連携と市民の理解を深めるという意味において、今後どういう形で進めていくのかというのと。

あと、評価指標なんですけれども、これは輪番制の病院の実施ということで、輪番制をしているということで、これだけで十分という言い方はちょっとあれなんです、やっているということで、市としては一つの指標になっていて、実施して現状維持、こういうのを何で目標指標にしたのかですね。

在宅当番医ですね、これはやはりやっていただくのはありがたいですよ。これを維持することなんですけれども、じゃ、本当にこれで在宅医療を進めていく上において、これを指標とした理由ですね。現状もやっていて、現状維持と、実施でやっていると、これを指標にした理由ですね、これについてお願いします、3つです。

○前田保健医療課長 3点ということでございますが、在宅医療に関しましては、市のみでできることではございませんので、現在は、在宅医療介護の連携推進というところで、こちらのほうで、さまざまな多職種の連携等情報共有に努めているというところでございます。

あとは、事業目標の中で、在宅当番医制の実施をなぜ入れたのかというところでございますが、在宅当番医制というのは、祝祭日及び年末年始の初期救急医療ということで、こちら所沢市の医師会に運営を委託しているものでして、こちらのほうは、多くの市民の方に安心していただける医療体制をということで、今現在は年間を通じて安定的に実施ができていたために、この維持を何としても目指していこうということで、掲げさせていただいたところでございます。

あと、評価指標の部分でしょうか、こちらの輪番制の部分につきましては、こちらは救急医療の充実の代表的なものとして、医療圏であります所沢市、狭山市、入間市におきまして、14の病院が1日に3つから4つの病院が輪番で実施をしております、こちらも休日、夜間の二次救急が年間を通じて対応できていまして、こちらの維持というのは非常に重要だという認識をしているために、こちらを目指していくということで示したものでございます。

○赤川洋二委員 私が聞いているのは、在宅医療の多職種の連携と市民の理解ですね、この市民の理解という意味はちょっと大きいと私は感じております。市民の理解という意味ですね、これについて説明してください。

○前田保健医療課長 在宅医療ということにつきましては、やはり市民の皆さんお一人おひとりが病気になったときとか、終末期等ですね、どういうふうに過ごしていきたいかということをごきちんと考えていただくということが、非常に大事であるということから、医療や介護の連携の推進委員会等もございますが、そうしたところで、さまざま市民に対する講座の開催ですとか、いろいろな在宅支援のマップ等をつくったりとか、そういったことで多くの市民の方にそうしたことがある、どういうふうに考えていくべきかということも知っていただきながら、そういうことに協力できる病院はこういうところですよというようなことで、マップ等もお配りをされているということでございます。

○赤川洋二委員 そうですね。ですから、指標も今やっている、もちろんありがたいし、目標指標というのは、やはり今後改善していくということで、ここは維持していくということが大事だという気持ちはわかるんですが、仕様としては例えば先ほどの、市民に理解をしてもらうためにいろいろな説明会、今、おっしゃったこととか、あと、在宅医療を実施している病院というか医院ありますよね。しかし、いろんな壁が、どこの壁とはちょっとここじゃ言えませんが、壁があつてなかなかできないという状況があります。そういう中で、市としてそれをサポートしていくという意味で、例えば、在宅医療を実施している医院の数とか、それもちょっとレベルはあるんですけども、そういうものを指標にしていってほしい、市

民から見ると、逆に在宅医療を実施していく啓発にもなりますし、普及にもつながっていくと思うんですね。だから、そういうようなものを仕様にしていくべきだと思っているんですが、その辺について議論があったかどうかをお聞きいたします。

○前田保健医療課長　2次救急に関しましては、主体が県でやっておるところから、保健所を中心にいろいろ調整会議等を進めているところでございます。

また、指標をどういうものをとということで、議論があったかということでございますが、多くの市民の方に安心していただけるようにということで、維持に努めていくということを示させていただいておりますが、個別の細かな部分につきましては、所沢市保健医療計画の中できめ細やかに、進捗管理、目標を定めてしているところでございます。

○赤川洋二委員　食い違ってはいますね、県がやっているわけですから、市の総合計画を議論しているわけですね。そのための指標として、こういうものを出してくるということに対して、ちょっと疑問を持っているんですけれども、今後、今の私の意見も含めて、いろんな工夫もしていただきたいと思うんですけれども、これは、課長でいいですかね、部長でもいいんですけれども、お答えください。

○青木健康推進部長　在宅かかりつけ医というのは、これから市民の方に勧めていかななくてはいけないという課題は、我々行政も、それから各医師会の方々なども含めて共通に、それからいろんな多職種の方々も含めて、共通の認識として進めていかななくてはいけないことだとは思っております。

この指標につきましても、先ほどの保健所関係の方もそうですけれども、全てそういった医師の方々等を真ん中にしたようなつながりの一つでございますので、この指標を掲げさせておきながらも、先ほど課長が申しました、次の第2次の保健医療計画の中におきましても課題を認識して、各施策につきましても、そちらの中でこれから検討してまいりたいと考えております。

休　憩（午後2時26分）

再　開（午後2時40分）

○大石健一委員長　それでは、次は、第4節、医療保険・医療情報について質疑をお願いいたします。

○桑島健也委員　先ほどの続きということになるんですが、人工透析の新規移行数というか、人工透析の対策は大変すばらしい取り組みだなどと思っております。あと、これは人工透析は続くということなんですが、ちょっと期待していたのは、人工透析に続くような、こういうある種、保険給付を抑制するような、一つの取り組みみたいなものというのはまだないのかな。ジェネリックもさっき言ったとおり、少し飽和に近づきつつありますので、その辺についての検討があったかどうかについて一つ。

それから、2つ目としては、保険給付がさらにそういった特定の疾病の予防以外に、何か有効な手段というものが現場で把握されていたら、それについても議論があったのならばお伝えいただきたいと思います。

○森田国民健康保険課長 1点目の、生活習慣病、人工透析の新規移行、生活習慣病の糖尿病の予防ですね、これ以外に何か施策を検討したかというところでございますけれども、今、KDBシステムというレセプトシステムの中で、さまざまな情報が出るようになっておりまして、その中で、本市の国民健康保険被保険者の中で、医療費の高い、医療費が多く出るような疾病状況等も出るようになっておりますので、それで分析しましたところ、3割の方で8割の医療費を使っているような状況も見定められました。

その3割の方の疾病状況等も分析した上で、新たな何か施策ができるかどうかを検討していきたいと。その中では、やはり高血圧とか、その辺の対策も必要になってくるのだと考えているところでございます。

○桑島健也委員 まさに、そこまでわかっているなら、私が答えみたいなことを言うのも大変恐縮なんですけれども、本来であればやはり塩摂取量については、非常にこれからやはり次の、これは腎臓病にも影響する要素でもありますね。少しやはり塩摂取の抑制というもの本格的に取り組んでいくということが、本来であればここで出てくるのかなと期待していたわけですが、その辺については議論がなかったかということですね。それについて確認をしたいと思います。

○森田国民健康保険課長 塩分の摂取、過剰摂取になるかと思いますが、データヘルス計画をつくる際に、いろいろ所沢市の分析を行ったところ、所沢市の住民の方と被保険者の方につきましては、塩分摂取量が若干多いという結果が出ているのは確認しております。

その辺も議論したところでございますが、今回の特に計画の指標にはしなかったところでございますけれども、今後その辺のところも、いろいろと研究していきたいと考えております。

○城下師子委員 5次総は第5節、社会保障というふうに位置づけて、その中に国民健康保険から低所得者世帯への支援ということで、基本方針がそれぞれ掲げられていたと思いますが、特に、国保については医療費の部分ということで、医療費を適正医療という視点から見ても、やはり病気の早期発見、早期治療というのは大事な課題にもなってくると思うんですが、その辺がどういうふうに議論されたのかをまずお聞きしたいと思います。それで、その部分がどこに含まれているのかお願いします。

○森田国民健康保険課長 今回の計画の中では、全ての指標、施策において、根本にあるのが早期発見、例えば特定健診の実施率等、これにつきましても生活習慣病に特化した健診でございますので、その早期発見によりまして透析を防ぐとか、糖尿病を防ぐとか、そうい

うことにつながるということでございますので、全体的なところで病気の早期発見につきましては、全部含まれているものと考えております。

○城下師子委員　それで、以前、議会の中でも低所得者、いわゆる生活保護までいかないけれども、なかなか生活が大変ということで、ぐあいが悪くなっても病院になかなか行けないとか、そういったいろいろな事情を持っている市民もいらっしゃるわけで、そういった方たちが、早目に受診をして、早目に病気を発見して、治療するというところでは、低額診療なんかも周知すべきじゃないかという話も出ていたと思うんですが、その辺は、6次総策定に当たってはどのような議論がされたのか、まずお聞きしたいと思います。

○森田国民健康保険課長　まず、診療を受けるに当たりましては、低額医療をやっている病院もございますので、そちらにつきましては、把握しているところでございますが、本計画を策定に当たりましては、その辺の話は出なかったということでございます。

○谷口雅典委員　基本方針のところの3-4-1の保険給付の適正化の後ろのほうですね。またというところで、第三者行為求償事務についても、これまで以上に適切に対処しますということで、書きぶりのにはかなり強調している書き方なんですけれども、この辺についての現実的な何か課題というのが、これがあったら説明していただけますでしょうか。

○森田国民健康保険課長　こちら第三者行為の求償事務につきましては、国のほうでも強く進めている事務でございまして、こちらにつきましては、具体的に申し上げますと、交通事故等で第三者の行為によって疾病、主にけがを負ったと、それで保険を使ったというケースでございまして、こちらにつきましては、加害者のほうに請求をして保険給付費を払っていただくと、こういうような事務でございまして、これにつきまして課題でございましてけれども、まず、これレセプト情報から第三者行為に当たるようなけがですね、傷病等を発見するんですが、レセプトのところには第三者行為と書いて出していただける医療機関もあるんですが、それを書き出さない医療機関もあると。その中で、レセプトを点検する中で、例えば、外傷による腰椎捻挫とかそういうものを見つけまして、そこから求償までつなげていくと、その辺がちょっと難しいところと感じているところでございます。

○谷口雅典委員　そうすると、そこで本来はほかからお金が出るところを国保財政から支給しているという、大きな問題があるということなんです、その医者診断で、書く医者とそうじゃない方がいるということは、これ逆に医者のほうにこういうふうに書いてくださいと、こういうケースはしっかり書いてくださいと、その辺の依頼状況とか、このあたりというのは、今現状どうなっていて、今後どういうふうにしていくのかと、これについてはどうでしょうか。

○森田国民健康保険課長　まず、国のほうでは、各医療機関に、この第三者行為が疑われるようなケースにつきましては必ず報告をするようにと、保険者のほうに報告するようにと

う指示が出ております。また、それでも守らないような医療機関もございますので、そちらにつきましては、保険者のほうからも病院ごとをお願いをするとか、そういうことが必要になると考えているところでございます。

○谷口雅典委員 守らない病院もいるという、ここは実態状況というのは、お話しできる状況でいいんですけれども、どういうことなんですか。

○森田国民健康保険課長 病院名につきましては、ちょっと個人情報になりますので申し上げますけれども、そういうところを記載していただけないところは把握しているところでございます。

○谷口雅典委員 手続上、非常に患者が面倒なことをかけるから、そこを医者がある意味、患者の方からそういうふうな依頼というか、あるいはその分をそんたくするとか、そういった実態があるということなんですか。

○森田国民健康保険課長 医療機関のほうで、患者にいろいろどういうことがあったかと聞くことはないのですが、例えば、先ほど申し上げましたように、外傷性の腰椎捻挫とか、あとは犬にかまれたとか、そういうケースがございますので、それで判断をしまして、レセプトに第三者行為の疑いとか、可能性がありということで明記することになっておりまして、保険者のほうでそれを見て、まず医療機関に確認をするのと、本人にそういう事実があったかどうかを確認して、そこから求償につなげると、そういうような事務の流れでございます。

○大石健一委員長 それでは、次は、第5節、スポーツ推進、質疑お願いいたします。

○石原 昂委員 昨日の審査の中でもちょっとお伺いしたんですが、これからちょっとスポーツの分野を教育委員会のほうから市長部局のほうへ移管の可能性ですね、そこを質問したつもりだったんですけれども、ちょっとこのタイミングでの議論はなかったということですが、もう一度確認していいですか。

○師岡教育総務部次長 確かに、スポーツに関しては市長部局というふうなことも以前から聞いております。ただ、学校体育等の関係などを考えると、連携を考えると、教育委員会にあるほうが連携としては望ましいかなというふうな形があるかと思えます。

○石原 昂委員 健康づくりという章ですから、学校とかに限らず、地域であるとか、高齢者であるとか、そういうところで、こういう時代に対応したことができるようにということで、そういう議論になっていると思うんですね。

過去の一般質問でも、ちょっと議論としては、総合計画をつくるときに、機構の見直しも含めて検討していくというようなご答弁も出たことがあるんですけれども、それを受けての議論というのは、今回、本当になかったんでしょうか。

○平田経営企画部長 以前から、文化とかスポーツの市長部局への移管ということにつきましては、議論ということで進めてきたところでございますけれども、特にスポーツ分野につ

きましては、議論の中でも教育委員会に残す必要のあるスポーツ分野と、市長部局に移管できる分野ということで、多少切り分けも必要なこともありまして、組織とか体制、あとは職員の配置なども含めますと、なかなか今のところ具体的に落とし込めていないというのは現状でございまして、現時点におきましては、議論は進めてまいりましたけれども、実施の方向で、かなり詰められた状態ではないというようなことで、ご理解いただければと思います。

○石原 昂委員　　せっかくの総合計画のタイミングですので、平成28年12月定例会のことでした。これ、大石委員の質問だったんですけれども、当時の経営企画部長のご答弁では、平成27年から、文化芸術に関することについて、教育委員会から市長部局へ移管したところでございますが、スポーツに関しては、第6次総合計画の策定作業の中で、組織機構の見直しも含めて検討していく考えでございますというところで、ご答弁がありました。

これを踏まえた中で、どこまでの議論、このせっかくのタイミングでの議論と、この答弁を踏まえての見解というのはいかがですか。

○平田経営企画部長　　現時点で、第6次総合計画のスタート時点での、今のスポーツに関する組織の変更に関しましては、まだまとまった状態で落とし込めていないというような現実がございますので、引き続き、課題としては捉えておりますので、また6次の計画期間の中で、そういったことも具体的に落とし込める時期があるかもしれませんが、いずれにいたしましても、今はまずかなり課題ということも含めまして、組織、あるいは人的な問題も含めまして検討中ということでございます。

○大石健一委員長　　昨日の議論の中で、スポーツの市長部局への移管は検討していないという答弁だったんですけれども、じゃ、それは、検討していないじゃなくて、議論はしてきたけれども落とし込めていないという説明で、きのうの発言は、ちょっと言い過ぎちゃったということよろしいでしょうか。

○平田経営企画部長　　そうですね。昨日の、ニュアンス的にもしかしたらそういう答え方をしてしまったかもしれませんが、おっしゃるとおりで、実際に検討というのは引き続きずっと、これまでもしてきておりますけれども、具体的に分けるというか、市長部局のほうに移管することについては、まとまることができなかったというんですかね、方向性としてはそういうことでございます。

○桑島健也委員　　スポーツを健康長寿の第3章に移されたということで、わからないでもないんですけど、スポーツというものは、でも健康づくりのためだけにやるという感じもちょっと違和感があります。私はやりませんが、ゴルフなんかやると大体、体を壊す人が多いですよ。だから肩を、何か特定の筋肉しか使わないので。

だから、スポーツは健康づくりというのものもあるけれども、むしろそれを言い出すとスポーツというのはある種、実は一番テーマコミュニティ形成の大きな動力源で、スポーツの団体

というか、いわゆる社会集団の分類でいえばアソシエーションということになるわけですよ。

だから、どこかには入れなきゃいけないんだけど、その辺どうなんですか。健康づくりとしてのスポーツで、もう所沢市はスポーツというのは健康づくりの手段というふうに割り切るのか。もっと言うと、実は所沢市の基礎的な人間関係の絆をつくっている大きなものというのはスポーツの団体だと思うんですよ。いろんながありますよね。ちょっとそこはどのような議論があったのかな、ここまで見切ってしまった議論ということですよ。

そうすると、楽しくないと思うんですよ。スポーツというのは別に健康づくりでやっている人もいるけれども、楽しくてやっている人もいるわけだし、そうすると生涯学習かなという気もするし、もしこの辺の決断をされたならそれで構わないんだけど、ちょっと議論の展開というか、経過などもお聞かせ願えればと思います。

**○市川経営企画課長**　そうですね、スポーツ推進の項目について、この項目につけていくというような作業の中では、やはり教育委員会とも、果たしてここの項目でよろしいのかどうかというようなところは意見の交換も結構ございまして、今回この項目のところに寄せさせていただくような話を起こしたきっかけとしては、スポーツ振興計画という国の計画の中に、スポーツを通じた健康づくりというような項目が示されておりましたことから、まずは健康の分野と関連づけて考えていくのはいかがだろうかというようなところで、提案をさせていただいたところでございます。

委員のご指摘どおり、スポーツの活動自体が地域のコミュニティづくりに貢献している部分というのも十分わかってはいたところでございますが、第6次においてはこの項目でまずは設定させていただいたというところでございます。

**○海老沢スポーツ振興課長**　ただいまスポーツ振興課でも、第2次スポーツ推進計画というのを策定中でございまして、これは国のスポーツ基本計画に基づいて、参酌して作成しているわけですが、その中にも参酌して、今回、市民の誰もがいつでもどこでもいつまでも体を動かしたくなるまちということで、健康づくりのほうも、市におきまして競技スポーツだけでなく健康づくりの一助も担えるというようなところから、計画を立てているところでございます。

**○桑島健也委員**　わかりました。

続いて、ここまで言うちょっと先走りかもしれませんが、ただ、現実はずい勢いで進むので聞きたいと思うんですが、スポーツということで、eスポーツというのがありますよね。まあゲームです。これはすごい市場規模も出てきて、今度アジア大会の正式種目採用になりましたよね。まさに世の中は泥んこで遊ぶ時代と対極を進んでいるといういい例だと思うんですけど、eスポーツはどうしようかな、取り扱おうかなというような、まさにeスポーツというのは、私も微妙に違和感はあるんですけど、多分今までスポーツに



親しんでいる人たちとはまた違うような層の人たちの、一つのカテゴリーになってくると思うんですけども、その辺はeスポーツについて検討されなかったのかということ、そこをお聞きしたいと思います。

○市川経営企画課長 eスポーツ、スポーツとは入っておりますけれども、確かにさまざま社会の中でもどういうふうに取り扱っていくかというところは、議論になっているところかとは認識しております。いわゆるチェスとか将棋のようなマインドスポーツというような言い方をする場合もございますし、アジア大会などでは今回エキシビジョンのような形でしょうか、競技の中に取り込まれたりとかということもある中で、選手団としては取り扱わないとかというようなところで、なかなか認識が確定していかないところでは、ちょっと市の施策の中で取り扱っていく位置づけは難しかったというのがまずございます。

ただし、ただいまCOOL JAPAN FOREST構想の中で、株式会社KADOKAWAと共同で進めていく中では、恐らくサクラタウンなどではeスポーツが行われたりとかという、そういう状況が今後恐らくはやってくることも考えられますので、その状況を見ながらまた市の中での位置づけというものは考えていきたいと考えております。

○海老沢スポーツ振興課長 このeスポーツにつきましては、最近テレビやいろんな番組でも取り上げられておまして、若者を中心に人気があるということは認識しております。

ただ、この計画の中では、このeスポーツが健康寿命につながるか、また、体を動かすことにつながるかということの視点からはちょっと外れているかなということで、今回は載せてございません。

○桑島健也委員 これからだからということで載せないのはわかるんですが、今、市川課長もおっしゃられたように、eスポーツを日本で推進したのはニコ動なんですよ。まさにKADOKAWAなんですよ。

ですから、そういった意味ではブランド価値の測定方法もわからないのかもしれないけれども、ここに入れるか入れないかは別にして、やっぱりせっかくCOOL JAPAN FORESTの関係でKADOKAWA、ニコニコ動画という連想でいえば、やっぱりむしろブランド価値のところにeスポーツの振興みたいなものも入ってくれば、まだ自治体では誰もやっていないわけですから、総合計画に載せるのかどうかは別にしても、議論もあったということで少し安心しましたけれども、やっぱり何か新しいことを先進的に取り組んでいくということをしないと、やっぱり泥んこ遊びばかりしていてもだめなんですよ。eスポーツはもう泥と対極ですから。

そういうことで、例えばそういう、これ以外のところでも少し扱おうかという議論があったかについて、もう一度確認したいと思います。

○市川経営企画課長 そうですね、eスポーツを今回の計画の中で、何らかの表記で表現し

ていくかというところについては、そこまで深めた議論にはありませんでしたが、そういった状況が今後起こるだろうねというようなところは、意見としてはあったところでございます。

休 憩（午後3時5分）

（説明員交代）

再 開（午後3時9分）

○大石健一委員長 再開いたします。

次に、第4章、みどりあふれる持続可能なエコタウンについて審査を行います。

理事者側から補足説明はありますか。

○桑島健也委員 このみどりという言葉が安易に使っていますよね。みどりあふれるというと、何となく情緒的にああと思うけれども、一体みどりというのはどういうふうに定義されて使っているんですか、このみどりという言葉。

○奥村みどり自然課長 みどりは一般的には漢字で緑と書くんですけども、この場合、樹木や草花といった単なる植物をイメージされるというようなことがあります。一方、平仮名でみどりといたしますと、樹木等の植物や水辺地などの自然的環境を有する土地、それから空間並びに野生生物の生息基盤である自然的要素を含めた広い概念として捉えることができるというような思いで、平仮名のみどりとしております。

○桑島健也委員 私の記憶が確かなら、前回も同じようないやもんをつけて、たしか注釈をつけてもらった記憶があるんですけども、入っていなかったかな、総合計画のみどりのところに。

やっぱりこのみどりというのは、結構人によっては緑色だし、信号の青だし、やっぱりそこまで深く緑という概念を理解している人というのはそんなに多くないと思うので、関心がある人以外は。ちょっと、たしかそれを入れてもらった記憶があるんですけども、少し、これは総合計画の冊子のほうの担当をされる方だと思うんですけども、実はみどり概念というのは、結構、今、課長がすばらしいお答えをされたと思うんですけども、ちゃんとこの辺の言葉は整理をしていかないと、市民の皆さんも同じみどりと言いながら、例えば今、ビオトープというのを緑町中央公園にあるんですけども、まことに周りの皆さんの理解がひどくて、いろんな剪定枝を捨てられたり、下水路の泥を捨てられたり、やっぱりちょっとみどり概念というものについても、しっかりと市民・住民の皆さんの中で共有していくということがなければいけないので、できればこの「みどりあふれる」の下あたりにアスタリスクとかでちゃんとそういった説明はないですよ、これ。ちょっとそういうのはやってほしいんですけども、たしか前にやってももらった記憶があるんですけども、当摩前市長のとき

その確認と、そういうふうにやったらどうかということについて、いや、そんなことはやってられませんよということならそれはそうだし、検討に値するなど、たまにはいいこと言うなという、いや、いいこともないんだけどという、その辺ちょっとご返答いただければと思います。

○市川経営企画課長　ただいま、5次のときに、みどりの注釈があったかどうかについて、ちょっと今、確認はとれておりませんが、今、ご指摘のありましたとおり、捉え方が人によってさまざまあるような事例とかについては、できるだけ注釈などでそういった説明を加えながら、よりわかりやすい冊子として作成していきたいと考えております。

○大石健一委員長　では、次が第1節、低炭素社会です。お願いします。

○城下師子委員　先日も議案質疑で何点か質疑が出ていたと思うんですけども、まず、現状、これまでの主な取り組みということで、創エネという言葉が入ってきておまして、これについて、議案質疑のときには株式会社ところざわ未来電力などということで、たしかご説明いただいていたと思うんですが、それ以外に創エネに対象する具体的なものがあればお示しいただきたいというふうに思います。

○安藤環境政策課主幹　創エネにつきましては、再生可能エネルギーを生み出すということで、創出するという意味で創エネという言葉を使っておまして、これまで市のほうではメガソーラー所沢やフロートソーラー所沢、また、屋根貸しなどの太陽光の設置、さらには市民や事業者の皆様の太陽光発電の導入の支援など、そういった形で取り組みを今までしてきたところでございます。

○城下師子委員　そうすると、今回の未来電力、その部分は創エネという位置づけではないという理解でいいんですか。それも含めているという理解でよろしいんですか。

○安藤環境政策課主幹　未来電力を通じてさらに創エネを普及させていくという意味で、そういった取り組みも含まれているものでございます。

○城下師子委員　あと、評価指標のところなんですけれども、市域における温室効果ガスの排出量の削減率ということで、これについて東西クリーンセンターも入るのかという質疑に、含みますという答弁だったと思うんですが、これは何で含むというふうになっていったのか、まずそこをご説明いただきたいと思います。

○安藤環境政策課主幹　こちらの評価指標につきましては、市域全体の温室効果ガス排出量を算定しておりますので、市域全体の中で含まれているということでございます。

○城下師子委員　それと、新年度予算を審議した際に、未来電力のCO<sub>2</sub>の削減効果ということでいろいろ議論がありましたけれども、今回の削減率の中には未来電力提案時のCO<sub>2</sub>の削減数も込みになっているんですか。確認したいと思います。

○安藤環境政策課主幹　実際に年度別の実績を出す際には、当然使用する電気の量などもご

ございますので、そういったところも加味されて実績が出るものと考えております。

○城下師子委員 たしか予算特別委員会的时候には、未来電力の電力については比較的市外から購入した電力を使用するというので、所沢の市域内で生まれた電力ではないわけですよ。だから、所沢市のCO<sub>2</sub>の削減量には値しないんじゃないかという議論があったと思うんですが、そういう議論を踏まえて入れたという理解でよろしいんですか。

○安藤環境政策課主幹 こちらに関しましては、市内で使われた電気などのエネルギーの総数を推計しているところでございますので、当然、排出係数の低い電力が広まることによって削減効果は出てくるものと考えております。

○大石健一委員長 ほかにございますか。

○福原浩昭委員 マチごとエコタウン所沢構想の理念はこれからも継続していこう、水面下にはあるという位置づけだということは、そういうニュアンスのことは、今回の6次総の中でたしかあったかなと思って記憶しているんですけども、前回の基本構想の中では少し議論が出たんですが、例えば4-1-2のエネルギー使用に伴う環境負荷の低減のところの後半部分で、省エネルギーの推進を図るなど低炭素型のライフスタイルの定着に取り組みますという感じには出ているんですが、具体的に、例えばエコ通勤とか、公共交通機関の利用促進とか、自転車の利用促進、カーシェアリング等の促進、こういった項目を前に実際にマチごとエコタウン所沢構想の中に入っていったんですけども、こういったものというのは特に今回の6次総の中で具体的に指針の中に入ってこないという考えでよろしいんでしょうか。改めてお伺いしたいと思います。

○大館環境政策課長 その部分につきましては、基本、現在同じように第3期の環境基本計画を取りまとめている最中でございまして、同様にエコカーの利用、もしくは公共交通機関の利用等についても、こちらに記載をしている状況になっております。

です。ここに書かれている低炭素型のライフスタイルの定着等は、非化石燃料を使ったこういった取り組みを推進していくということで書かせていただいたところでございます。

○福原浩昭委員 いわゆる低炭素社会ということですから、評価指標の85ページ、ここには温室効果ガス排出量の削減率ということで具体的に出ているということは、車を使わずにそういった公共交通を使うとか、自転車の促進とかということが入ってくるんじゃないかなと思うんですが、そういったものは、じゃ、確認ですけども、特に今回の中には盛り込まれていないということでしょうか。

○大館環境政策課長 この関係につきましては、法令等に基づきまして、所沢市の地球温暖化防止実行計画というものを、先ほど申し上げました第3期の環境基本計画の中で策定しております。そちらのほうで具体的な取り組み、事業名等は挙げているところでございます。

○谷口雅典委員 事業目標のところの基本方針の4-1-1、市の事務事業から発生する温

室効果ガスの削減率ということで、いろいろ年度別目標を書いているんですが、この中で市の率先取り組みというようなところで削減状況を示しますよということで、具体的に市の率先取り組みというのはどういった対策を考えて指すのかと、このあたりを確認させてください。

○大館環境政策課長　今回、市の事務事業編につきましては、大変高い目標を掲げさせていただいておりまして、政府の目標等も踏まえまして、2030年までに40%削減するというところで、今回、目標年度が2036年になっていますので、28.6%ということで策定をさせていただいたものでございます。

特に、市の公共施設の改修時における省エネ改修であるとか、そういうものも進めていきたいということと、先ほどご質問もありました電力使用に伴うCO<sub>2</sub>の排出を避けるということで、再生可能エネルギーの利用等をふやしていきたいということで計画をしているところでございます。

○赤川洋二委員　先ほどから出ている指標のことなんですけれども、温室ガスの排出量の削減率ということで、マチごとエコタウン所沢構想というのがあって、非常に高い目標を設定してまして、近隣他市から比べると高い位置にあるんですよ。いろんな意味の、削減率もそうですし、これが出てくるやつも、マチエコ関係は。

これは、この目標数値というのは、近隣他市じゃなくて、環境モデル都市といいますか、例えば福岡県北九州市だったり、長野県飯田市だったり、神奈川県横浜市だったり、いろいろありますよね、モデル都市とか。そういうところと比べた場合に、この目標数値の設定というのはどの位置にあるのか、もし調べたことがあったらちょっと聞きたいんですけれども、調べていませんか。

○大館環境政策課長　具体的に今、お名前が挙げた都市のところは、はっきりはわかりませんが、今回数字を挙げさせてもらったものにつきましては、2016年のパリ協定以降、国が示しております目標値、これに準じておりますので、各都市もこの数値と同様の数値を掲げているのではないかと思います。

○赤川洋二委員　わかりました。

それと、雨水の流出抑制のほうなんですけれども、4-1-3で、これは開発時における雨水流出抑制指導により、施設を設置した事業者の割合ということなんですけれども、この開発時というのは、開発指導課に出す開発許可の対象になっている開発のことを言っているんですか。ちょっとこれをお聞きします。

○高橋河川課長　そのとおりでございます。

○赤川洋二委員　もしそうであれば、開発の許可を取っている場合というのは、もう市が指導して、こういう施設をつくらなくちゃいけないとなっているわけですし、また、開発の許

可の場合、検査もあるわけですから、これは従うのは当たり前でして、100%なんですよ、これは。もし従わなかったら、開発の許可は出ないわけですから。

こういうのを目標数値に設定するというか、これはもうずっと前にさかのぼってもずっと100%だと思うんですよ。何でこういうところを目標設定数値にしたのかということなんですけれども、それについてお伺いします。

○高橋河川課長 中には特定公園も含んだこともございますので、それに関しましては検査もないことになっておりますので、努力義務ということも発生しております関係上、そういったものにつきましても100%を目指すということで、今回指標といたしました。

○赤川洋二委員 そうすると、検査していないやつとか、特定公園も含めて全部チェックしているということですか。

○高橋河川課長 全部はまだチェックには至っておりませんが、今後丁寧な説明をしながら、開発事業者に対してのご理解とご協力に向けて進めてまいりたいというふうに思っておりますのでございます。

○赤川洋二委員 そうなると、これは100%というのはどうやってやっているのかということ。

それというのをなぜ聞くかといいますと、もし雨水の流出抑制というか、浸透とかいう仕様であれば、今、所沢市はいろいろ三ヶ島地区が終わったところだと思うんですが、雨水抑制のためはかなり予算をかけて、浸透の施設の工事をやっているじゃないですか。

何かそういう数とか、そういうものを指標にしたほうが、一種の特定行為で本当に何件だと思うんですよ。100%と書いているから、100%を書くために全部やっぱりチェックしないと100%と言えないと思うんですけれども、そういうことを考えると、指標の工夫がもうちょっとほしかったなと思うんですが、その辺の議論があったかどうか、お願いします。

○埜澤建設部次長 こちらの100%の指標というのは、もう一度お話しさせていただきますと、こちら、街づくり条例によります開発行為の中で、開発行為をされた事業の中で、雨水の流出抑制の指導をしたときの、努力義務の中で指導をした中の設置していただく割合になってございます。

この抑制指導をしたものについては、特定行為ということではなく、通常の開発の指導になりますので、完了検査が伴います。完了検査をした中で100%きちんとそういった施設の設置をしていただいたものでございます。

今、委員がおっしゃられた質問の中で、なぜもっといろいろな多方面のそういった指標としてなるようなものがある中、開発事業の中の枠の中で行える指標にそれをしたんだというお話だったかと思うんですけれども、やはり一つの開発事業というところで、我々も知るべき数字を把握できる部分がなかなかもっと大きい部分で、個人の住宅ですとかそういうとこ

ろでも把握できればいいんですけども、我々が知り得る中での指標となり得るようなデータとして捉えられるのが、この街づくり条例の中の開発行為に伴う完了検査の努力義務の中で、どれだけ従っていただいて施設を整備していただけるかという、そういうところだったもので、これを指標とさせていただいたものです。

○赤川洋二委員　もしそれであれば、多分実際にほんのわずかですよ。たとえそれが、効果的には。細かいチェックで何件かわからない。そこをやるということを考えると、実際に把握できるのは、先ほど私が言った、本年度予算でもう工事が終わりましたけれども、雨水抑制のための浸透施設というか、もう工事をやっているじゃないですか。そういう数というのは、当然何個設置したとかわかるわけですから、数は把握できると思うんですよ。そちらのほうが結構大きな効果の指標として、市民から見ているこういうのがふえてきているんだということがわかると思うんですけども。

　　今後はその辺のところを、その指標も使っていったらいいかなと思うんですけども、ご検討いただけないかどうかお聞きします。

○埜澤建設部次長　まず、この件数が年間100件前後で推移していますので、それなりの一定の効果があるものというふうに認識しております。

　　こちらについては、河川に対する抑制、あと地下水の涵養、そういった側面もありつつ、あと下水道の雨水管渠が整備されているところにつきましては、下水道の管渠の流れを確保していくという、そういう側面もございますので、まずはこの件数、それからそういった多様性というんでしょうか、そういったところを踏まえまして、こちらの指標をまずはこの6次前期基本計画では使わせていただきたいというふうに考えております。

○桑嶋健也委員　基本的にはこれだけの猛暑を経験しますと、本当に低炭素社会に向けた取り組みというのはすばらしいし、ぜひとも進めていただきたいし、電力会社も反対しましたけれども頑張ってもらいたいと思うわけですけども、さて、それで、今回評価指標として排出量の削減率ということで出されていて、それは一面正しいんですけども、所沢ぐらい緑地率が高いと、ある程度緑地が持つCO<sub>2</sub>の吸収量という問題もあって、多分それと併せてネットで見ていかないと、街のど真ん中で緑地が全然ないところであればそういうことは考えなくてもいいが、せつかくみどりはみどりで、どんどん里山を買っているわけですから、その辺で、たしかマチごとエコタウンの中で、たしかここに保存されているバイオマスのCO<sub>2</sub>吸収量という試算が出ていたような記憶があるんです。

　　だから、一方で排出削減もしなきゃいけないんですけども、はっきり言ってもうできないんですよ、削減は。限界があるんです。やっぱりさっきも健康のところでも言ったけれども、たばこを吸いたい人にやめろとも言えないし、酒を飲みたい人にやめろとも言えないし、冷房の温度を上げろとも言えないし、暖房を使うとも言えないし、どうしても車通勤したい

という市の職員の人もいるし、だから、それはそれで大事なんだけども、となると、多分吸収の問題も本当は議論をしないと、多分排出抑制の議論というのは完成しないと思うんです。

そこで、まず、もう一回確認なんだけども、たしかマチごとエコタウンの中でバイオマス保存量と、それから二酸化炭素の吸収量みたいなものが出ていたと思うんですよ。その確認です。

2つ目としては、実は、今、見ていたんだけども、意外と、変な話なんだけども、トウモロコシというのは、ほかの植物に比べて実はCO<sub>2</sub>の吸収力が多いと言われているんですよ。これは別の光合成の回路なので。そうすると、変な話なんだけども、遊休農地にCO<sub>2</sub>吸収のためにトウモロコシを収穫しなくても植えるだけで、結構な量のCO<sub>2</sub>の吸収力があるんです。特に夏場の暑いシーズンですから、緑地やこういう極相林に近いような、CO<sub>2</sub>吸収率は低いんですよ。だって、実際に成長する部分というのは、成長点というのは低いわけだから、緑がいっぱいあるから吸収しているんだろうと思うかもしれないけれども、正直そんなに吸収力弱いんです、ある程度伸び切ってしまった。

その辺で、何かもうちょっと知恵を使って、吸収の部分も少し議論をされたのかなど。意外とこれは大きいんですよ。特に所沢は夏場であれだけ平地で何も植えないでやっているわけだから、何かそういう吸収の部分の取り組みの試算とか、それから取り組みというものはなかったのかなということ、議論がなかったのかなということをお聞きしたいと思います。

**○大館環境政策課長** 初めに、マチごとエコタウン所沢構想の策定時に、バイオマスのエネルギー賦存量の調査を実施しておりまして、委員がおっしゃるとおり、森林の成長力に伴うバイオマスのCO<sub>2</sub>の吸収量、それと、剪定枝等廃棄物系のバイオマス、こういったものも賦存量等を調査させていただいております。

今回、バイオマス関係につきましては、実質上こちらのほうにはないわけですが、みどりのほうで、みどりの保全といった内容で書かれておりますことと、これから廃棄物系の基本バイオマスについて検討をしていくというようなこともございまして、こちらのほうには記載がないんですけれども、この後に少し出てくるのではないかなというふうに思います。

**○桑島健也委員** 出てくるというのは、どこにですか。

後に書いてあるというんじゃなくて、吸収の話もしたほうがいいんじゃないのということなの。

もっと言うと、要するに出すのを抑制するのも限界があるでしょうという話をしている、そうすると吸収する話も入れたらいいんじゃないのという話をしている、そういう話はなかったかということと、もっと言ってしまうと、実はこんな面倒くさいことをする前に、CO



CO<sub>2</sub>センサーというのも安くなっているんです。

今度、ルネサステクノロジというところが、アメリカのCO<sub>2</sub>センサーの大手を買収するんだけど、CO<sub>2</sub>センサーというのはすごく安くなっていて、こんな余計なことをするよりも、今、ppmとか何かとっているでしょう、大気中の。あれ、たしかCO<sub>2</sub>は入っていないはずなのよ。昔はCO<sub>2</sub>センサーというのが高いし、そんなに意味がなかったから持っていないんだけど、極端なことを言うと、ある程度正確に地表1.2メートルぐらいのところ、要するに百葉箱があるところの高さで、CO<sub>2</sub>センサーを市内にばらまいてやれば、それが一番正確にこの市における温室効果ガスの、まあCO<sub>2</sub>ですよ。CO<sub>2</sub>濃度測定をすればいいですよ。それは、環境教育にもなるわけ、一番の。それを学校に全部ばらまけばいいわけ。学校の百葉箱なんかろくなものじゃないんだから、そこに全部CO<sub>2</sub>センサーを置いて、その気候変動を見るだけで、なるほど、この市の全体のCO<sub>2</sub>の分布とか賦存量がわかるという、そういうふうにすると環境教育になるけれども、ただ単に吸収も考えないで削減率を見ても、はっきり言って科学的には意味がないんだよ、正直に言って。

大事なのはCO<sub>2</sub>抑制であって、排出削減じゃないのよ。だって吸収もしているんだから。その辺でちょっと議論としてはいま一つだなと思っているので、ちゃんとそういう議論をしてからこれを出したのかなということを知りたいんです。

○大館環境政策課長 申し訳ありませんでした。

先ほど申し上げたとおり、エネルギーに対する賦存量、利用可能量については調査を実施させていただいておりましたけれども、吸収量について、特段の、今回6次をつくる段階で、議論はございませんでした。

○大石健一委員長 次に第2節、みどり・生物、質疑お願いします。

○桑島健也委員 これも大変よくやっていただいて、本当に感謝しているところなんです。

特に、みどりのサポーターということで、今、市ももう本当にどンドン里山を買っていただいてありがたいと思う反面、里山という以上は、もともとその生態的な環境を維持するためにはえらい人手がかかるわけですよ。

ですから、ここの中でも、人と自然とのきずなの強化も非常に大事なんだけど、やっぱり相当な勢いで特定の財団に頼るだけじゃなくて、市としても里山の管理というものにもっとマンパワーを注げるような、そういう対策というものがないと、買ったばかりで、みんな里山じゃなくてただの原生林になっちゃいますよ。その辺について言及がないんだけど、どうしてかなと思って。

これはもう、これからこれだけ買っちゃうと、確保するのは構わないんだけど、まさに所沢区域におけるみどりというのは、ほっておくみどりではなくて、手を加えるみどりというのが中心になると思うんです。マンパワーとして、今、本当に足りているのかというこ

とと、今後の養成についてどういうふうに、今やっているのはみどりの何でしたか、やっていたら、いただいているのと、ちょっとその辺をどういうふうに考えているのかな。若干、絆はいいですよ、はっきり言って。もう絆は飽きた。じゃなくて、もっとちゃんとしっかりとした実態に基づくすごい危機感を持っています。

これ、造園屋さんに頼むとえらいお金がかかるわけですから、ちょっとその辺についてどういう議論があって、なぜそういうところが、理解じゃなくて行動を起こしてほしいんです。その辺についてどういう議論があって、もうちょっと踏み込んだ議論、方針が出なかったかなということについてお聞きしたいと思います。

○奥村 みどり自然課長 おっしゃるとおり、どんどん地域性緑地がふえていく中で、公有地化されていく中で、その維持管理をどうしていこうかというのは課題と感じております。

現状では直営でしたりとか、あとは委託を利用して維持管理をしているんですけども、またもう一つに、今、委員のご質問の中にありましたみどりのパートナー、この方々の力が大きく、非常に樹林地を維持管理していく上で助かっているという現状がございます。

したがって、今後もみどりのパートナー、だんだん高齢化が進んできて、参加していただける方の増加もそれほど多くは望めないかなという状況もあるんですけども、今後も講演会ですとかそういったものを使ってみどりに関心を持っていただいて、パートナーの方々の団体数であるとか人数をふやしていきたいと、それをもって樹林地の維持保全に当てていきたいなというふうに思っております。

また、ほかの方法としましても、もっとよい方法、先ほども高齢化が進んでいるというようなお話も申し上げましたけれども、じゃ、もっと若い世代の方々に興味を持っていただくためにはどうしたらいいかということについては、今、一生懸命検討しているところでございまして、具体的などころまでに至っていないことから、ちょっと記述がないという状況でございます。

○城下師子委員 関連なんですけれども、5次総のみどりの保全・公園の整備の中で、今後の方針というところで、みどりのパートナー制度を推進するための支援制度の拡充を図って、緑地管理のアドバイスを行っていきますというふうに、このように総括の中では書いてあるんですが、そうすると、6次総の中でそういった支援策が、具体的にこういう支援をしますとか、こういったアドバイスをしますとかということが出てくるのかなというふうに思ったんですけども、余りその辺の部分というのが読み取れなかったんですが、この辺はどういうふうに議論があって今度の計画になっているのか。また、どの部分でそういった支援が反映されているのかについてお示しいただきたいと思います。

○奥村 みどり自然課長 具体的にパートナーをふやすことに対しての方法というか、実際には初級講座、中級講座、あと、里山の保全の指導といったことを、実際にはご予算をいた

だいて行わせていただいているんですけども、それも継続していくという予定でおりますが、具体的にはその辺に対してちょっと記述はしていなかったというところがございます。

○城下師子委員 5次総の総括の中では、6次総に引き継がれる課題というところにこれが入っていたので、当然反映されてくるのかなというふうに私は思ったんですが、なぜそこが具体的に反映されなかったのか、お願いいたします。

○奥村 みどり自然課長 一応、5次総の中で反映させるというような表現をしておりましたので、それをもってして6次総のほうも継続という意味で、当然そうした取り組みが継続されているということを読み取れるというか、ご判断いただけるであろうということから、ちょっと変えていなかったというところがございます。

○桑島健也委員 外来生物、有害鳥獣対策の推進ということで、4-2-2にありますけれども、これは、今はまず現状を確認したいんですが、アライグマ、ハクビシンですか、所沢における有害鳥獣は。

○岸 生活環境課長 市内に多く生息しております特定外来生物でいいますと、アライグマが生息している状況でございます。

○桑島健也委員 ハクビシンもいるでしょう。某議員の屋根裏に随分生息して、大変な思いをしたという話を聞いていますけれども、ハクビシンも多分農作物被害はないけれども、家屋被害はあるはずなんですけれども、どうですか。

○岸 徳夫生活環境課長 特定ではないんですけども、ハクビシンも外来生物として市内に生息している状況です。

○桑島健也委員 それで、これ、カラスはどうなっていますか。委員長が昔、熱心にやっておられましたけれども、カラスもたしか有害鳥獣で、狩猟対象ですよ。どうですか。

○岸 生活環境課長 カラスに関しては、日本古来からいる、外来生物ではございませんので、生活被害とか農業被害とかということであれば有害鳥獣に該当するかとは思いますが、一般の自然の中にいる場合には有害鳥獣という該当にはならないと考えております。

○桑島健也委員 それで、例えばアライグマの場合ですけれども、現状においてはわな猟での捕獲ということになりますか。

○岸 生活環境課長 アライグマに関しては、わな猟において捕獲している状況でございます。

○桑島健也委員 それで、例えばわな猟を行えるような、いわゆる狩猟免許、わな猟を持った人というは、所沢市はどのぐらいいて、その人たちにどのような働きかけをしてやっているのかということと、それから、所沢市というのは鳥獣狩猟禁止区域ですよ、原則は。だから、有害鳥獣指定を受けてから特定のそういう許可を受けてとりに行くということになっていると思う。その辺、ちょっともう一回、説明していただけますか。

○岸 生活環境課長 現在、わな猟の免許を保有していらっしゃる方の把握はしてはございませんが、捕獲のほうは、市の職員の中にわなの資格を有する者がございまして、直営において捕獲している状況でございます。

○桑島健也委員 それで、できれば有害鳥獣の対策も含めて、これはこういうふうに、わざわざ、意外と書かないんですよ、これ。これは何で書かないんだと言ったら、いや、そんなのはそんなに大きなことじゃないと、意外と、有害鳥獣対策を推進しとありますけれども、これは書いてあるんですけども、今後どのような形での展開を図っていくのかということについてお聞きしたいと思います。

○岸 生活環境課長 市のほうでは、埼玉県のアライグマの防除実施計画というのを県のほうでつくっておきまして、アライグマの生息域はかなり市内限定というわけではなくて、ある程度の広範囲でございまして、県の計画に基づいて市のほうも捕獲のほうを多く進めたいと考えております。

最近では、早稲田大学にも、敷地にわなのほうを、市のほうからお伺いして置かせていただいて、かなり捕獲数のほうはここ数年ふえている状況でございます。

○石原 昂委員 これまでの主な取り組みの中で、都市の中にみどりとオープンスペースを確保するため、コミュニティの拠点となる街区公園の整備を行っていますとありますけれども、街区公園の整備はそれとして、オープンスペースの確保とかコミュニティの拠点とかのところで、公園の民間への開放とか、公共用地としての公園の利活用というところを伺いたいんですけども、今回の6次総においての議論はどのような方向でされてきたか伺います。

○岩崎公園課長 公園用地の利活用につきましては、公園の中で一応なるべく活用されますように、周知をいろんな、例えばカルチャーパークだとかそういったところで広く周知を図れますように、広報とか、あとはそういったイベントを通して多くの周知が図れるような形で、活用されるような形で考えておきまして、特にこちらのほうには記述等はございませんが、今後もそういう形で活用を図っていきたいと考えております。

○石原 昂委員 カルチャーパークも言及いただいたんですけども、公園整備、ソフトの面も含めて、ハードだけでなくソフトの面というんですか、そういうものも含めて、できるだけ身近なところに、ここにも取り組みでコミュニティの拠点というふうに書いてあるので、そこをコミュニティや、あるいは民間のイベント等に開放していただければと思うんですけども、6次総の期間の中での展開の仕方のお考えをお聞かせいただければと思います。

○岩崎公園課長 こちらの活用につきましては、今、公園を活用する場合は、公園内行為という公園使用許可というものを出示していただいております。

その中で、なるべくイベント、一応市の施策に合致するもの等につきましては、なるべく

利用を開放していくというような考えで、あと、市の公園でいただいたものについては、利用を促進して、なるべく利用をさせていければというような考えでございます。

○**埜澤建設部次長** 具体的に6次総合計画の中に、公園を民間に開放しまして活性化すると、そんなような表記までは書いていないんですけれども、この中でやはり、カルチャーパークに関してなんですけれども、例えば市民と協働によって樹林地を管理していくというような表記を書かせていただきましたり、利用促進を進めていきますというのは、その辺の表記はさせていただいております。

また、総合計画の中ではないんですが、委員がおっしゃった公園の民間利用開放というところでは、今年度から小手指のほうの公園ですとか、所沢駅東口のほうの公園でマルシェをやっていたような、そんなような地場産業というんでしょうか、地域の食材を使っていた、そういったところの方々に、そういうお店をキッチンカーで展開していただくと、そんなようなところですよ。

まずはそういうところを足がかりにして、今後さらにそういった一般的な民間との協働した活性化に努めてまいりたいと考えております。

○**城下師子委員** 私は、水辺のサポーター制度ということでお聞きしたいんですけれども、現状とこれまでの取り組みの中にも位置づけられていますし、課題の中ではこの制度の活動団体をふやすということで、高齢化や後継者不足を改善していく必要がありますということで、基本方針では4-2-3、ここに平成36年度までに10団体をめざすものですよというふうに位置づけられているんですけれども、そうしますと、加入団体をふやすためにはどういったことをこの計画の中で具体化をしていく予定なんですか。その辺についてお示しいただきたいというふうに思います。

○**高橋河川課長** 団体の数をふやすことにつきましては、市のホームページとかそういったことで周知を図ってまいりたいというふうに考えておるところですが、それと同時に団体の皆様のご意見を伺いながら、例えば父兄の参加ができるようなイベント等を考えまして、それを利用して小学校・中学校の方たちにも参加をしていただいて、それをきっかけになるように参加していただきながら、団体の数をふやしていきたいというふうに、取り組んでまいりたいというふうに思っております。

○**城下師子委員** 多分、団体の皆さんも、ここにも高齢化、後継者不足というふうに書いてありますし、この団体に限らずいろんな団体がそういった部分での悩みをお持ちになっていらっしゃると思うんです。

ですから、やはりどうしたらふえるのかということも含めて、今、課長がおっしゃったように、意見を聞く場の設置というのは非常に大事だというふうに思っていますが、その辺の具体化というのはこれから出てくると思うんですけれども、やっぱりホームページだけで

周知というだけではなくて、やっぱりこちらから出ていって意見を聞いていくということがすごく大事だと思いますので、その辺もやっていくという理解でいいわけですよ、説明ですよ。

○高橋河川課長 河川課といたしましても、そういったことで積極的に参加しながら、交流を図りながらPRに努めてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

○赤川洋二委員 私、石原委員からも出ましたように、カルチャーパークに限定してお聞きしたいと思います。

ここには課題として早期完成ということで書かれております。6次総の前期の6年間でということだと思えるんですけども、その辺の完成に向けということで、どこをもって完成と考えているのか。

また、前期の中のスケジュール、これをちょっと確認させてください。今現在の状況です。お願いします。

○岩崎公園課長 カルチャーパークにつきましては、平成33年度まで事業認可を取得しておりまして、その事業認可期間をもって完成というようなことで、今、考えておりまして、それに向けて現在のところ施設の整備を進めているところでございます。

○赤川洋二委員 そうしますと、前期の中で終わってからまだちょっと時間があるわけですよ。平成33年と、3年間、3年後ですよ。

ここで、この後に計画されてきた、これは私、5次総のときにも聞いたんですけども、小手指ヶ原公園です。これにつきまして、これは8年前ですか、もう大分たったんですが、そのときもカルチャーパーク、当時70%ぐらいかな、取得率。もう今も先が見えてきたと。ちょっと時間がまだ前期の中にあるわけですが、3年後となるとまだ3年あるんですけども、ここでもう小手指ヶ原公園構想についていろいろ議論するとか、これは石原委員も一般質問されておりましたが、出てきてもいいのかなと思っていたんですが、全然出てこないということで、これについて、じゃ、後期に出そうとしているのかとか、それとも時間を置いてということなのか、今後のこと、これは小手指ヶ原公園は3次総に出てきて、カルチャーパークとほぼ同時期に出てきたんですが、国体誘致とか理由があってどんどん後回しにされてきたということなんですが、そういう意味でもうそろそろということで、多くの議員からも一般質問されていて、ここに全然何も載ってこないということで、これについてお聞きします。

○埜澤建設部次長 小手指ヶ原の整備につきましては、今回の6次総の中では、基本方針の中の水とみどりがつくるネットワークの構築というところの言葉の中に含まれているというふうに考えてございます。

こちらのネットワークの中の拠点として小手指ヶ原公園が位置づけられておりますので、

詳しいものに関しましてはさらに総合計画に則した形で、今、みどりの基本計画を策定しているところですので、さらにそちらのほうに詳しく載るものというふうに考えてございます。

小手指ケ原の着手につきましては、やはりカルチャーパークと並ぶ大変大規模な公園整備というふうに考えてございまして、費用の面からも市の事業全体を見据えた中で考えていく必要があるというふうに考えてございます。

また、その大規模事業に対します市民の方々の理解も必要になりますので、まだここまでの段階までとは至っておらないものと考えておりまして、水とみどりがつくるネットワークという表記にとどめさせていただきました。

**○赤川洋二委員**　　ということは、要は、確かに予算もかかると思います。ただ、最初に構想が出てからかなり時間が経過していて、当時の構想づくりに携わった人たちというのは恐らくほばいない状況かなと思っております、そういう意味では構想づくりにはやっぱりかなり時間がかかるだろうと、市民のいろんな参加とかあると思うんです。

ですから、そういう意味で構想づくりについてそんなに予算がかかるわけではないので、そういう意味で前期の中でみどりの基本計画の中で定めていただいて、前期の中で進められる範囲は、カルチャーパークが最初にオープンしてからでもいいんですけれども、オープンしなくてもできるところはできると思うんですよ、いろんな意味で。

それについて、時期的にみどりの基本計画に定めていくというのは大体どの辺の時期なのか、その準備を進められるところは進めたほうがいいと思うんですけれども、これについて見解をお聞きします。

**○埜澤建設部次長**　小手指ケ原の、具体的にお金が伴う予算の実行というようなものではなく、何かしら動きが出せないかということですが、まず、小手指ケ原公園の基本計画につきましては、平成11年11月に策定しておりまして、18年が既に経過しておりますので、計画の再検討の必要性などをまず検討していかなければならないものというふうに考えております。

公園の整備につきましては、カルチャーパークから小手指ケ原公園ということに限らず、公園面積の目標をなるべく近づけるためにも、切れ目なく公園整備は進めていきたいというふうに考えているところでございます。

**○赤川洋二委員**　　進められる範囲においては、みどりの基本計画の中も含めて、この中には入ってこないけれども、例えば今後、実施計画、あるいはそういう中では入ってくるというふうに考えていいんでしょうか。最後です。お願いします。

**○埜澤建設部次長**　　当然そういった動きの中で、予算づけということになりましたら、実施計画にも載ってくるものというふうに考えておりますし、まず我々の中で、例えば現場の18年前とどのような変化が生じているのかとか、そういったところから進められるのではないかと

というふうに考えております。

○谷口雅典委員 事業目標の基本方針の4-2-1というところの、これはみどりのふれあいウォークの参加者数を事業目標にしているんですが、この関連で、みどりのふれあいウォークというのは、非常に私も時間がある年は参加させていただいて、狭山丘陵を非常に直接満喫できて、市の外からも非常に多くの方が来て、西武グループさんとたしか共催しながら、ゴールが西武ドームの近くで、去年あたり、野球のチケットを少し支給していただいたりというような、うまく連携しているんですが、前期基本計画の間では西武ライオンズがボールパーク構想ということで、非常にまた、途中で新たなコンテンツというか、野球に興味がなくともあのエリアでいろんな楽しみができるということで、みどりのふれあいウォークと、また新たなボールパーク構想とのコンテンツをうまく組み合わせれば、より新たな方を狭山丘陵のこういったイベントに呼び込みながら、そして、さらに新しい層を、狭山丘陵のいろいろな自然を体験していただいて、みどりということを所沢の一つの売りということで、いろいろな可能性があると思うんですが、これについて今後どういった戦略というか、新たなボールパーク構想とうまく連携していけばさらに広がる事業なんじゃないかと思うんですが、このあたりは考え方が何かあればお聞かせください。

○廣川環境クリーン部長 ただいま委員ご指摘のボールパーク構想とのリンクということでは、具体的にはまだ動いているところではございませんが、今年度事業で行います人道橋の建設ですとかそういうもので、人の流れですとか検討しながら、みどりのふれあいウォーク部分のことに关しましては、人をよく呼べるようなPR活動を今後も続けてまいりたいと考えております。

○大石健一委員長 続きまして、第3節、循環型社会、お願いします。

○桑島健也委員 何を言いたいかわかっているとは思いますが、非常に、リデュースということですね、ごみを出さない。排出抑制が一番やっぱり重要なのは、ごみ袋の有料化というのが、やっぱりこれがまさに一つの切り札だと思うんですが、書いていないですね。

機運がなかったのかなということと、やっぱり私はごみ有料化というものも選択肢の一つとしてしっかりと、やるかやらないかは別にして、ちゃんと検討ぐらいいはしておかないと、さあやりましょうと言ったときにできないということです。

それから、やっぱり限られた予算の中で、これからどんどん財政が厳しくなってくると、ごみ有料化をしなければ収集数を減らすしかなくなるわけですね。いつか住民の皆さんは、その選択に迫られるときが来るはずなんです。財政だって潤沢じゃないんだし、その辺についての議論はどういう議論があったのかということと、それから、今は随分とおかげさまで所沢市も税収がある程度確保されているから、今のような、頻回とまで言わないけれども、



ある程度、週に2回の燃やせるごみというような体制を組んでいますけれども、これ、本当に財政が厳しいまちは、どんどん収集数を減らすんですよ、はっきり言って。それを減らしたくなければごみ有料化と、もう有料化が嫌だったらサービスを減らすしかないという、そういう選択にこれから迫られることは確実なんですけれども、この10年のまさに経過期間の中で。これ、どういう議論をされたのかなということ、なぜないんですか、記載がということでお聞きしたいと思います。

○**廣川環境クリーン部長** 委員ご指摘の有料化に関しましては、以前より検討はさせていただいているところではございますが、具体的な実施時期とか、やる、やらないという部分についてまだ決定していないことから、今回の6次総にはまだ記載していないところでございます。

○**桑嶋健也委員** 仮定の話だから答えられないのかもしれないけれども、当然ある程度全体の税収が減っていく。そうすると、それぞれの部門の予算も減っていくということは、やっぱり今ある収集サービスはある程度縮小していかなければいけないというのは事実ですよ。それだけちょっと確認させてください。

○**廣川環境クリーン部長** 委員ご指摘の理論というのも、多分ほかの自治体では現実的にあることかとは考えておりますが、現実的にこの6次総の中ではそのところがまだ見えていないものですから、今後については、ことしは審議会のほうも開かれるような形になっていきますので、いろんな議論がされていくものと考えております。

○**城下師子委員** 私は何点か聞きたいと思います。

事業目標のところなんですけど、まず、環境にも財政的にも一番いいことは、ごみを減らしていくということがまず最優先の課題だというふうに認識していますが、4-3-2の中で、ごみ焼却発電による場内電気使用量、これなんですけど、今は東部クリーンセンターでの発電の電力というのは、場内で使って余ったものについては東電に売っているという理解でよろしいんですよ。まずちょっとそこを確認したいと思います。

○**古澤東部クリーンセンター施設課長** 東部クリーンセンターで発電をしました余剰電力につきましては、現在はアーバンエナジー株式会社に売電をしているところでございます。

○**城下師子委員** アーバンエナジーというのは、JFEの例の会社ですよ。

○**古澤東部クリーンセンター施設課長** そのとおりでございます。

○**城下師子委員** 前からそうでしたか。前からアーバンエナジーに売電していましたか。

○**古澤東部クリーンセンター施設課長** 平成30年4月1日以降、アーバンエナジー株式会社に売電をしております。

○**城下師子委員** わかりました。

それで、今後この基本方針のほうを見ていくと、ごみ焼却で得られた電気の場内電気使用

量に対する割合を示す指標ということで、平成31年から徐々にふえていくということでは、たしかこれは議案質疑のときにも灰溶融炉、これの廃止があるので、その分、使用する電気がふえますよということだったと思うんですが、そうすると、灰溶融炉の関係で、ちょっとここで確認したいんですが、この灰については、以前の議会の中で民間に処理をお願いするような説明があったと思いますが、それでよろしいですか。まずここを確認したいと思いませんけれども。

○古澤東部クリーンセンター施設課長 民間への資源化等も検討しているところでございます。

○城下師子委員 そうすると、所沢市は、今、第2最終処分場の計画を進めている段階なんですが、そこにはそれは埋め立てはしないということでもいいんですよね。まずそこを確認したいと思います。

○森澤資源循環推進課主幹 最終処分場につきましては、今、埋め立て容量が約13万立米ということで計画しております。その13万立米につきましては、先ほどもありましたように、焼却灰等につきましては、資源化技術が進歩をしているということもございますが、災害など諸事情によりまして、民間資源化施設、そういったものから断られることも想定しておりますので、そうしたリスク面も含めまして、埋め立てるような計画で進めております。

○城下師子委員 すみません。一応、今は民間に処理をお願いすることで考えているわけですよ。埋め立てについては、災害時等の緊急の場合に埋め立てるということで考えているということよろしいですよ。そういう説明ですよ。

○廣川環境クリーン部長 現段階でまだ最終処分場のほうができ上がっていませんので、計画段階での計算上は灰を全て埋め立てるような容量の埋め立て量で計画しているというようなご説明でございまして、現実的に灰溶融炉が廃止されますのは平成31年からになりますので、それらにつきましては民間の処理について考えております。

それ以降、最終処分場がいつでき上がるかと、まだ計画段階でございまして、その建設ができた段階でどういう形で埋め立てるかとか、また民間にお願いするかとか、その時点で計画を考えていくというふうに考えております。

○城下師子委員 そこは整理できました。

さっきの電力のやつに戻るんですが、平成30年、ことしの4月からアーバンエナジーに電力を売電しているということでは、当然売電量がふえていくということになるわけですよ。そうですね。そこをちょっともう一度確認したいと思います。

○古澤東部クリーンセンター施設課長 電気の使用量が少なくなるということになりますので、売電量もふえるということになります。

○城下師子委員 わかりました。

それと、現状とこれまでの取り組みの中で、東部クリーンセンターは長期包括業務委託はスタートしますよね。そのときに、効率的な発電というのもしか入っていたと思うんですが、長寿命化工事をした際に売電をふやしますという、たしか説明だったと思うんですが、そういったふえる売電も含めて、この年度別の先ほどの4-3-2の年度別目標は、そこも含めて込みでこの数値になっているという理解でよろしいですか。

○古澤東部クリーンセンター施設課長 工事によります売電量の増加というものも含めてございます。

○城下師子委員 わかりました。

それと、あと、基本方針の4-3-3なんですが、これは議場でも議案質疑で聞かれていたと思うんですが、素案の段階では総ごみ量に対する埋め立て率ということで出ていたんですが、案になったときには不法投棄の投棄物の量ということになっていたんですが、もう一度確認したいと思います。

なぜこういうふうな基本方針が変わったのか。まずそこをもう一度確認したいと思います。

○池田 資源循環推進課長 ただいまのご質疑でございますが、当初、案の段階でお示しをさせていただいていたのは、ご指摘のとおり埋め立て量の数値になっております。

原案のほうでは不法投棄物量というふうに変わっているということでございますが、基本方針が3つございまして、それぞれの基本方針ごとに、まず事業目標というのを立てるべきだという議論がございました。なおかつ4-3-3の基本方針のタイトルは、ごみの適正な処理の推進というタイトルでございますので、これに相反しますものの最たるものが不法投棄だということから、これまでも不法投棄物の量につきましては計算をしたかったところなんですが、なかなかきっちりとした数字が出せずに、指標化することが困難でございましたが、このたびこの6次総に備えまして、その辺を整えまして、不法投棄物量というものを把握することがどうも可能になったということがございましたものですから、4の3の3のタイトルに、相反する不法投棄物というのを減らしていくということが最もここをあらわす指標になるということで、当初案のほうから原案では変わっているというようなことでございます。

○城下師子委員 先ほど前段でいろいろなところの審議をしたときに、場所によっては基本方針が幾つも出てくるところもあるわけなんですよ。私、不法投棄をなくすというのも、これも大事な取り組みだと思いますし、以前、不法投棄のパトロール事業というのも所沢市はやっていましたよね。

ですから、そういう意味ではこれと併せてやっぱりごみの減量・資源化、埋め立て量を減らしていくというのも、最終処分場を延命化するというのも、これは一つの大きな課題になっていくので、ある意味、総ごみ量に対する埋め立て率というものも併せて併記することも

可能だったのではないかというふうに考えるんですが、両方出していくという議論はなかったんですか。そこを確認したいと思います。

○池田 資源循環推進課長 ごみの、いわゆる埋め立て量の関係でございますが、先ほど来から議論になっております灰溶融炉の停止の関係でありましたり、また、第2処分場の進展等がございますので、非常に流動的になる可能性があるということがございますものですから、そういった不確定な要因がさまざまあるものを指標とすることはいかがかということで、今回、不法投棄物量のみ掲載をさせていただいているものでございます。

○城下師子委員 そうはいつでも、とても大事な部分ですよ、この最終処分場。すごく長い年月をかけて、職員の皆さんも大変労力を使ってここまでこぎつけたということでは、今後さらにまたこれを延命化していくという、大変大きな課題だと思いますし、当然前期計画にはこれはもうこういう形で出てきていますので、後期も含めて、後期になればある程度、もう規模にしろ大分進んでくるわけなので、位置づけることは可能になると思うんですが、その辺はどうなんですか。そういう検討というのはされたんでしょうか。

○池田 資源循環推進課長 ご指摘のとおり、数年たちますと相当第2処分場の進展というのも見込まれてくるというふうに考えておりますので、6次総後期基本計画の中で、その辺は明らかになってくるというふうに考えております。

○大石健一委員長 それでは、ページを移りまして、第4節、大気・水環境等、お願いいたします。

○城下師子委員 4-4-5でちょっとお聞きしたいと思います。

廃棄物焼却炉に対する規制、それから指導により、ダイオキシン類の対策を推進するということと、空間放射線量の測定を行うということでこちらには書いてあるんですけども、東部クリーンセンターで廃プラ焼却が実施されて数年たっておりますけれども、市民団体の調査では、東部クリーンセンター周辺のダイオキシンの数値が、焼却する前よりも数値が上がってきているというような調査報告なんかもあるわけなんですよ。

そういう意味では、そういったデータをしっかりと市としても把握するということと、やっぱり情報提供を図るところでは、市民への説明責任というのも大事だと思うんですが、その辺はこの計画を策定するに当たってどういう議論があつて、どういう調査をし、どういう情報を市民に提示していく予定なのか、この点についてお尋ねしたいと思います。

○矢野正和環境対策課長 ダイオキシン類の調査に関しましては、毎年、大気、水、それから土壌と、定期的に測定はしております、ホームページ等を利用して公開をさせていただいております。

また、先ほど委員からご指摘のございました民間団体、民間の方が測定しているというお話ですが、そういった方からの申し出によりまして意見交換会なんかも実施しているところ

でございます。

休 憩 (午後4時24分)

(説明員交代)

再 開 (午後4時35分)

○大石健一委員長 第5章、魅力・元気・文化を誇れるまち、まず96ページ、こちらから質疑を始めたいと思います。

○石原 昂委員 いずれにしても、この分野、まずは2020年を見据えてオリンピックに機会を捉えて、この分野で目指していくというところだと思うんですけども、その産業なり、経済なり、観光というところで、オリンピックが終わった後のところ、計画年度、前期は6年間続くわけですけども、そのあたりはどのように見据えて、どのような議論を重ねられてこられたのか、そこを伺いたいと思います。

○村松産業経済部長 まず、前期の基本計画の中では、オリンピックの部分を見据えてというところが、まず一番はあるわけですけども、当然、そこで得た果実といいますか、そこで得た成果を今後に生かしていくために、観光につきましても、商工業につきましても、それをまた特に産業振興ビジョンを我々はここでことし1月につくったわけですけども、そうした中でも、産業振興の推進会議の中でも事業者の方々ともそれを生かしていく、そういった施策を展開していきたいと考えております。

○石原 昂委員 いつも2020年に向かってというところを日々いろいろと伺っていますけれども、2020年終わった後も、2年で終わっちゃいますからね、景気にしろ、それから消費税にしろ、それから観光のブームにしろ、一旦区切りが来ると思うんです。全国見た自治体の中では、明らかにちょっとこのブーム頼みの自治体もあるわけですけども、これに対して所沢市はじゃどういうところに自分の足腰で2020年以降、立って独自で頑張っていくのかというところ、その取り組み姿勢を教えてください。

○村松産業経済部長 所沢におきましては、ご承知のとおり、ところざわサクラタウン、COOL JAPAN FORST構想を持っておりますので、こうした中で取り組んでいくことにつきましては、当然2020年のオリンピックが一つの大きな契機になりますけれども、インバウンドにつきましても、その後急速に収束するというようなことは想定はしておりませんし、それは国の中でも急速なしぼみということはないというふうにいわれておりますので、ですからそういった意味でも所沢では所沢のメリットを生かして、さらに進んでいきたいというふうに考えております。

○城下師子委員 部長、そうはおっしゃっても、大体オリンピック終わった後って、どこの自治体も大変じゃないですか。やっぱりあれだけ、オリンピック開催中は来ますよ、それは、でも、終わった後というのは、どこもやっぱりそれで疲弊していったって、大変苦労している

という、過去のそういった事例もあるわけなんですよ。

ですから、それがしぼんでいかに維持するというより、それなりの裏づけを持っていかなきゃいけないので、そこまで含めていかないと、なかなかこの数値だっている出てきていますけれども、その辺の裏づけ、どういうふうに考えているんですか。

○村松産業経済部長　今ちょっと申し上げましたとおり、所沢の特性といいますか、COOL JAPAN FORST構想もそうですけれども、あとは地域と連携を、他の自治体もそうですが、連携をして、所沢が一つのハブになって、さらに発展していこうという取り組みも進めております。

そういったことから、そこでは急速にしぼんでしまわないように、先ほど申し上げましたこの産業振興ビジョンを作成するとともに、つくりました推進会議、その事業者の方々もそういったところでの議論もしながら進めていきたいというふうに考えております。

○大石健一委員長　じゃ、続きまして97、98、99の第1節、産業基盤お願いします。

○城下師子委員　97ページの課題というところで、新たな産業用地を創出ということと、またその次に新たな産業を創出しやすい環境、そしてその下もまた新たな産業を創出しやすい環境形成が必要ということで、新たな産業、所沢市が目指している新たな産業というのは、どういう分野をまず目指しているのでしょうか。

○青木産業振興課長　特定の企業ということではなくて、我々は今、所沢が、日本光電工業がおとし来まして、また株式会社KADOKAWAが進出すると、そういった立地のよさが所沢の魅力ということで、そういう立地を希望する企業がたくさんございます。また、市内の事業所も拡張を今希望している事業者もたくさんあるんですけれども、こうした立地や移転を希望する業者に対応するためにも、産業用地を創出して、そこにできるだけ入っていただくということで、特にどういう企業というふうなものは特にはないんですけれども、さまざまな地元へ貢献できるような企業を誘致をしていきたいというふうに、また拡張につなげていければというふうに考えております。

○赤川洋二委員　企業誘致の推進のところでお伺いしたいと思います。

これは事業目標も含めてなんですけれども、所沢市で企業立地支援条例を制定した後、施行した後、新規に誘致できた企業数、あと拡大というんですかね、現状の中でふやしたとかあると思います。それは分けてというのと。あと、地区的にどの辺の地区だったのかとか、数と地区的なものとか、その辺のちょっと傾向についてお伺いします。

○青木産業振興課長　すみません、今、具体的な立地支援条例をつくったあとの企業の数まではちょっと今、手元に資料ないんですけれども、立地支援条例の交付金を出した件数としては13件ございます。

それで、いろんな企業が市内の拡張をやった企業とかございますけれども、企業のエリア

としては特に三ヶ島とか、それから東のほう柳瀬、あと北のほうだと下富とか、所沢新町とか、そういったところもございます。

○赤川洋二委員 交付金、交付したということは誘致できたということだと思うんですけれども、中には対象じゃなくて、企業誘致されたけれども交付金は交付できなかったとか、その辺もあると思うんですが、その交付金の使い勝手というか、その辺何か課題というか、ありましたらお願いします。

○青木産業振興課長 対象の事業所、今まで製造業、それから自然科学研究所など限定していたんですが、ことしから都市型産業といわれているような事業所も、我々のほうでは業種を拡大しまして、今、立地支援の対象をふやしております。

○赤川洋二委員 今後、例えば立地の交付金、現状29年、まだ3件ですか、これから1件ずつふやしていくということなんですか、PRについてはいろいろ調査して、かなりPRもしてきた中での成果だと思うんですが、その辺の今後立地を伸ばしていくための方策というか、今もかなり精いっぱいやっているとは思いますが、その辺のふやしていく見込み、根拠、どういうことをまた力を入れていこうとしているのか、お聞きします。

○青木産業振興課長 この企業誘致に関しましては、市内のまず事業者が拡張をしたり、する場合には対象となりますので、まずは市内事業者に呼びかけております。メルマガとかいろんな広報を通じて徹底をしているところでございます。

また、外から来る事業者、新たな事業者につきましては、開発の申請などがございまして、それに該当する事業者があれば、こちらのほうからご案内をして、こういった奨励金が受けられますと、そういった案内をしております。

○赤川洋二委員 今回、先ほどもちょっとふれられていましたけれども、都市型産業の育成の補助金ということで新たにやられたということで、これも31年5件ということなんですよけれども、それと立地の違いです。

それと、もう1個、先ほどちょっと聞き漏らしちゃったんですけれども、業態、今、新規の形で地区だけじゃなくて、どういう業種ですかね、誘致できている業種の傾向とか、そういうのはありましたら、一緒をお願いします。

○青木産業振興課長 都市型産業につきましては、所沢のこういった都市にあったような情報通信だとか、ICTコンテンツ産業、特にKADOKAWAが2年後に来ますので、それに関連したような事業者を今後、そういった企業が来る可能性が強いですので、そういったところも意識して、所沢に今後も呼び込んでいきたいと。そういう成長をする、これから産業を誘致していきたいということで、都市型産業を誘致する事業を組んでおります。

ですから、業種としては、そういったやはりこれから都市型産業、情報通信関係とか、それから宿泊施設なども対象に入れておりますので、こちらのほうも市のほうとしては呼び込

んでいきたいと、誘致していきたいというふうに考えております。

○赤川洋二委員　最後に、先ほどもちょっと東京オリンピックの話、出ましたけれども、それとの関連ですかね、誘致に関して、先ほどちょっと何か落ち込んでいくんじゃないかとかありましたけれども、この誘致というのは特に東京オリンピックとは関係していないと思うんですけども、今、KADOKAWAの話も関連も出ましたけれども、その辺の何かあるんですか、傾向的なものとか。

○青木産業振興課長　特にオリンピックを意識してはいないんですが、特にKADOKAWAの進出はかなり意識しておりまして、それに関係する子会社だとか、関連企業が来ることは十分予想されていますので、そういったことをこちらとしてもできれば誘致していきたいというふうに考えております。

○福原浩昭委員　農商工連携で少し確認させていただきたい、お聞きしたいんですけども、まず現状これまでの主な取り組みの中で、農商工連携の推進により新製品・商品開発及び新たな流通網の創出なんてあるんですが、具体的な事例をお示しいただければと思います。

○青木産業振興課長　これは平成23年から農商工連携のきっかけづくり交流会というのを毎年やっておりまして、これまでに特に大きなのは農家とか、流通、それから販売、レストランなどが入っているところ産直プロジェクトというプロジェクトを商工会議所などが中心となって、農家さんたちが集まった、皆さんが集まって、それを流通させていこうということで、そういった事業が取り組まれております。

また、お菓子などでは、例えばハウレンソウの粉末のパウダーを使ったトコロんのおやつというケーキみたいなもの、それからあと深井醤油などのつくったしょうゆ焼きそばとか、最近では所沢牛を使ったいろんなレシピなどもあったり、狭山茶の入浴剤などもございます。

○福原浩昭委員　基本方針の5の1の4に相当する事業目標として、現状、今の課長のお示しいただいたものが入っているのかなというふうに思いますけれども、ずっと3件、これから頑張ってやっていくということになっております。結構、非常に地道な活動になるとは思っておるんですけども、なかなか成果も出しづらい事業とは認識しておりますけれども、具体的に今まで以上に取り組むべき課題とか、内容について、工夫するものがあればお示しください。

○青木産業振興課長　この農商工連携につきましては、ここ二、三年でかなり参加者がふえておりまして、実際に農家と結びついてレストランが直接野菜を自分の店に提供をしたり、そういった店もふえてきています。

また、いろんな先ほど言ったようなパウダーを使ってやったり、今うちのほうでも所沢ブランド創出の支援事業をやっているんですが、そういった中でも新たなそういう連携というんですかね、いろんな他業種との連携でおせんべいをつくったり、それからどら焼きをつく



ったり、新しいお茶をつくったり、そういった形で新しい製品開発が今、ぞくぞくと今生まれつつあるというふうを考えていまして、今後すごく希望が持てる事業だなというふうを考えております。

○**福原浩昭委員** なかなか数字にあらわすのは難しいのかもしれませんが、総合計画の中に入れるということで、やっぱりこういった取り組みというのは、非常にほかの団体とかいろんところが注目してくると思うんです。参考にしていきたいという思いになると思うんですけれども、あえて言わせていただければ、そういう市もしくは市民にとって利益になるような具体的な税収見込みとか、売上げの拡大とか、何か基準になる、目安になるような数字みたいなもの、目指すものがあれば、お示ししていただければと思います。

○**青木産業振興課長** 一つの指標としましては、やはり新しくつくった、そういった先ほど言ったような商品の売上げになると思いますので、例えばケーキ屋だとか、和菓子屋などのそういったところが売上げふえたり、あるいはレストランで新しい食材やメニューの提供などによって、売上げがふえたりとかという形で確認ができるのかなというふうを考えております。

○**福原浩昭委員** ぜひ、経済効果みたいなものをこの事業の目標として入れている中で、今後の計画、推進していく中で、そういう評価の指標になるようなものをぜひ設定いただけるような、そういった議論というものがあつたのかどうか、それを最後に聞きたいと思います。

○**青木産業振興課長** 成果としては、やはりこれからそういった参加者が農業、それから商業、加工業、そういった各事業者の皆さんがたくさんそういった製品、新しい製品をつくったり、そういうのが一つひとつ地元に着定できるように、あるいは所沢のお土産品として多くの市民に認知されるように、そういったそこが一つの大きな指標として考えられるかなというふうを考えています。

○**谷口雅典委員** 98ページのところの基本方針の5-1-3ということで、いわゆる起業、創業の促進ということで、いろいろ創業に関する支援のことを記載しているんですが、いわゆる創業支援の中のインキュベーションセンター、やっぱりいろんな情報交換の拠点とか、新しく事業を立ち上げる方のたまり場的、そしてそこでいろんなノウハウを持ったコーディネーターが適宜アドバイスできるような、やっぱりそういった機能があることによって、いろんな相乗効果で新しいビジネスが立ち上がっていくというような、一つのやり方があると思うんですが、今回この前期基本計画の中では、その辺のインキュベーションセンター的な機能を新たに所沢として持つのか、あるいは当初、KADOKAWAが向こうの中に何かつくる、つくらないとかという議論があつたと思うんですが、そのあたり現状どうなっているか。

あとは、市のインキュベーションセンターという、この機能に対する考え方、これについ

てお聞かせください。

○青木産業振興課長 現在のところ、市でインキュベーションセンターを今つくるという計画は、今のところはございません。

ただ、KADOKAWAのほうでもベンチャー支援のそういったセクションなり、そういったスペースをつくる計画は示されていまして、まだ具体的にはなっておりませんが、その辺は協議をしていきたいというふうに考えております。

○市川経営企画課長 ただいま青木課長からご説明ございましたとおり、ところざわサクラタウンの中のオフィススペースなどには、そういったベンチャー支援のブース貸しであるとか、人材育成などに地元産業に協力していきたい、貢献していきたいというような意思を表明されておりますので、具体的な計画についてはまた改めて明らかになってくるものと考えております。

○谷口雅典委員 今、KADOKAWA関連のインキュベーションセンターという話で聞いたんですが、あと、また一方先ほど、説明あったとおり日本光電工業ですか、あちらのほうに来て、あちらのほう医療機器周辺のいろいろな技術開発を含めた大きな企業なんですが、このあたりの広がり期待というんですか、いわゆる桑島委員も以前、医療系のビジネスというようなことをたしかいろいろ言っていたと思うんですが、日本光電工業さんをまた一つの母体とした広がりというのは、このあたりについてはどのような考え方というか、そのあたりについても意見等を聞かせていただければと思います。

○青木産業振興課長 確かに日本光電工業は大変大企業であるんですが、あそこは研究施設で、なかなかちょっと地元企業との連携ということは今のところはまだ少ないようです。

ただ、所沢市内には医療施設や福祉施設なども多いですので、そういった関係から今後はやはり連携が組めるような形で、市内の事業者や日本光電とも協議をしていきたいなというふうには考えています。

○城下師子委員 5-1-4の農商工連携事業ということで、私はとてもこれはいい取り組みをされているなというふうに私も認識していますし、5-1-3ということでは、総務経済常任委員会で静岡県藤枝市のエコノミックガーデニング事業へ行ってみまして、非常に取り組みはよかったです。

やっぱり場所は何かKADOKAWAに検討しているというふうに先ほど課長から答弁ありましたけれども、そこをつないでいく専門職の方というのは、とても私は大事だと思いますし、商工会議所だけに任せるのではなくて、市がその辺というのはしっかりと位置づけると思うんですが、その辺のこともこの中では議論して、そういう方向性を持っていらっしゃるのか、この点を確認したいと思います。

○青木産業振興課長 創業に関しては、特に我々も商工会議所と常に連携とって、セミナー

実施したりやっているんですが、今後はそういった今、城下委員がおっしゃられたような企業へのいろんなバックアップをするためのいろんなそういった専門職の方などについても、今後必要があれば、そういった専門家を派遣したり、またビジネストという国の中小機構のそういった専門員の方がおりますので、そういった方を派遣したり、そういうのは考えております。

○大石健一委員長　以上で質疑の途中ではありますが、本日はここで一旦質疑を保留いたします。

26日は午前9時より第6次所沢市総合計画特別委員会を開き、引き続き議案第80号の審査を行います。

以上をもって本日の審査は終わりました。

本日はこれにて散会いたします。

長時間大変お疲れさまでした。

散　　会（午後5時0分）